

第9回緊急対策本部会議

(平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)

平成23年3月14日09時30分～

於：官邸4階 大会議室

議 事 次 第

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 開会 | 【内閣官房長官】 |
| 2. 内閣総理大臣 | 【内閣総理大臣】 |
| 3. 各省庁からの報告
対応状況等について | 【防災担当大臣】
【国家公安委員会委員長】
【総務大臣】
【外務大臣】
【厚生労働大臣】
【経済産業大臣】
【国土交通大臣】
【防衛大臣】
【農林水産大臣】 |
| 4. 内閣総理大臣 | 【内閣総理大臣】 |
| 5. 閉会 | 【内閣官房長官】 |

第9回緊急災害対策本部会議配席図

～官邸 4階 大会議室～

スクリーン開閉
操作SW

画面・
音声操作卓

入口

スクリーン1 スクリーン2



事務局

大臣秘書官等

入口

大臣秘書官等



内閣審議官・内閣参事官・内閣府参事官・各省庁随行者



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第37報)

平成23年3月14日(07:30)現在
緊急災害対策本部
原子力災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード9.0(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表 →16時08分 追加発表
→18時47分追加→21時35分追加→22時53分→3月12日03時20
分→13時50分→20時20分追加→3月13日07時30分→17時58分

津波注意報は全て解除

津波の観測値(検潮所)(気象庁13日08:02、抜粋)

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値 (GPS) (気象庁13日08:02、抜粋)

岩手釜石沖 最大波 15:12 6.8m

宮古沖 最大波 15:12 6.3m

気仙沼 広田湾沖 最大波 15:14 6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

(5) 余震の活動状況及び今後の見通し

余震は、岩手県沖から茨城県沖の長さ約500km、幅約200kmの領域で発生しています。この領域は、本震の震源域に相当する可能性が高いと考えています。余震は、このような広い領域で発生していることから、過去の地震の事例から見ても、極めて活発な状況です。また、広い範囲で余震が発生していることから、同じ規模の余震であっても、発生する場所により各地での震度は大きく異なります。

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生し、場合によっては震度6弱～6強となる余震が発生する可能性も高いので警戒して下さい。

また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報または津波注意報を発表する場合がありますので、十分注意して下さい。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.9度) で、震源の深さは約8km (暫定値)
マグニチュード6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃 (余震)

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.6度) で、震源の深さは約10km (速報値)
マグニチュード5.8 (速報値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6弱 長野県北部

原子力発電所事故の状況

1. 事象の概要

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

I 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(46万kW)
2号機(78万4千kW)
3号機(78万4千kW)
4号機(78万4千kW)
5号機(78万4千kW)
6号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため(原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消火ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。
- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇
- 23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

- 00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷やしている。
2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定
3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水
4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
- 00:30 1号機に関し、ドライウェル圧力が600Kpa(設計上の最高使用圧力：427Kpa)を超えている可能性があるため、調査中
- 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
- 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行

う予定

ドライウエル2次ベントの場合、総量評価

ソース：重大事故

容量：ドライウエル+S/P=5600m³

圧力：8気圧→1気圧

- 03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認
- 04:00 1号機に関し、ドライウエル圧力が840Kpa（設計上の最高使用圧力：427Kpa）程度まで上昇している可能性があるため、調査中
- 07:51
- ・1号機に関し、海水ポンプへのバッテリー接続作業、冷水タンクから注水作業、ベントの電磁弁電源復旧作業を実施中
 - ・2号機に関し、電源車による電源確保作業実施中
 - ・5号機に関し、ベント降圧中
 - ・5、6号機に関し、注水機能確保、冷却系統復旧
- 08:30 1号機に関し、09:00頃より、原子炉格納容器内の圧力降下のためベントを開放予定
- 08:30 消火用ポンプで原子炉への注水を実施中
- 09:07 1号機に関し、ベントを開放
- 10:49 1号機に関し、2つあるベントのうち、片方の弁を開く作業が難航中。放出はされていない
- 11:13 未確認だがベントは開始されている模様（圧力が0.8から0.74に下がっている）
- 10:04~18:30 1号機の核燃料の一部が一時水面上に露出
- 10:04 マイナス50cm
 - 11:20 マイナス90cm
 - 12:05 マイナス150cm
 - 15:28 マイナス170cm
 - 18:30 ダウンスケール
- 13:00 1号機の原子炉水位が低くなっているため、注水を順次実施
- 14:00 トライウエル圧力が高かった1号機のバルブを開放
- 14:30 1号機の圧力が0.75mpaから0.67mpaに下がった
- 14:49 1号機の周辺で放射性物質のセシウムが検出との報道
- 15:28 1号機の圧力が0.54mpaに下がった
- 15:36頃 直下型の大きな揺れが発生し、1号機と2号機の間で大きな爆発があり、白煙が発生
- 16:17 放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への注水を開始。今後は、バルブピットにほう酸を注入し、海水と混ぜて原子炉内へ注入

20:41 格納容器は破損していないことを確認 (官房長官発言)

13日

02:44 3号機に関し、高圧注入系が停止

04:15 3号機に関し、有効燃料棒頂部まで水が減少

05:00 1号機に関し、水位確認ができないため、引き続き注水継続

※13日03:00には満水となったと予測

05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条報告事象)

※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注水を実施するも、同系が起動せず

ベントを開放し圧力を降下させる措置の準備中

05:58 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生 of 通報

07:30 3号機に関し、燃料溶融 (炉心損傷) 予想

07:39 3号機に関し、原子炉格納容器にスプレーを開始

08:55 1号機に関し、海水+ほう酸1m³/min注入中

炉水位 (A) ダウンスケール

(B) -1700mm (計器指示の正確性は不明)

08:56 放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

09:08 3号機はSR弁による原子炉圧力の急速減圧

原子炉水位: +1800mm

原子炉圧力: 0.46mpa

今後、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始

09:20 3号機に関し、ベントを開放

09:38 消火系ラインによる注水を開始

10:00 電源車のつなぎ込みを行ったが、ケーブルに傷が確認されたため

再度敷設作業を実施中 (13:00見込み)

10:15 福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生。発電所への影響は現在のところ確認されていない。

11:55 3号機の原子炉圧力、0.12mpaまで減少

12:18 2号機に関し、ベント開放の準備を進めている。開放時の被ばく評価を実施中

12:18 3号機に関し、ベントが使えない状態。何らかの原因で閉まった模様 (14日06:15現在、復旧済み確認)

13:00 3号機圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: 0.19mpa

原子炉水位: (A) -1400mm

- (B) - 2000mm
- 13:12 3号機に関し、海水注入開始
- 14:15 MP4で500 μ Sv/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量以上上昇」に該当すると判断
- 15:00 1号機に関し、使用済燃料プールの水の冷却方法について調整中
- 15:00 3号機に関し、長時間にわたり圧力容器の水位が上昇していない状況や、建屋内の線量が上昇している状況を踏まえると、3月12日に1号機で発生した事象と同じことが起こる可能性が否定できないため、未然防止施策を検討中。
- 16:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.18mpa
原子炉水位：(A) -1500mm
(B) -2000mm
- 17:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.24mpa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2100mm
- 18:45 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.25mpa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2200mm
- 18:45 1号機に関し、海水1 m^3/min 継続注入中
炉水位 (A) ダウンスケール
(B) -1700mm (計器指示の正確性は不明)
- 19:00 2号機及び3号機に関し、ベント時の水素対応のため、原子炉建屋外側の壁パネルを解放検討中
- 21:40 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：欠測 復旧中
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2200mm
- 23:30 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.050mpa
(B) 0.324mpa
原子炉水位：(A) ダウンスケール
(B) -1750mm
- 23:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.066mpa
(B) 0.068mpa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2250mm

14日

- 01:00 1号機及び3号機に関し、汲み上げ箇所の海水が少なくなったことから、海水注入を停止。
- 02:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.036 mpa
(B) 0.315 mpa
原子炉水位：(A) ダウンスケール
(B) -1700 mm
- 02:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.077 mpa
(B) 0.079 mpa
原子炉水位：(A) -1800 mm
(B) -2250 mm
- 04:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.029 mpa
(B) 0.304 mpa
原子炉水位：(A) ダウンスケール
(B) -1700 mm
- 04:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.159 mpa
(B) 0.159 mpa
原子炉水位：(A) -1800 mm
(B) -2800 mm
- 03:20 3号機に関し、海水注入再開
- 05:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.034 mpa
(B) 0.299 mpa
原子炉水位：(A) ダウンスケール
(B) -1700 mm
- 05:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.181 mpa
(B) 0.181 mpa
原子炉水位：(A) -2000 mm
(B) ダウンスケール
- 06:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.027 mpa
(B) 0.293 mpa
原子炉水位：(A) -1700 mm
(B) -1700 mm
- 06:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.181 mpa
(B) 0.181 mpa

原子炉水位：(A) -2350mm

(B) ダウンスケール

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

15:12 モニタリングポスト異常なし(原子力保安院15:12)
福島原発は外観異常なし(警察庁15:12)

12日

04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認
06:24 モニタリングにより、放射能物質測定
正門：0.07→1.59 μ SV/h(4:00→4:45)
展望台：0.07→0.57 μ SV/h(4:00→4:45)
11:28 MP1:12.5 μ SV/h(低下傾向)
(14:30 1号機ベント開放)
14:40 MP6:8.9 μ SV/h(低下傾向)
14:40 MP8:3.8 μ SV/h(低下傾向)
15:29 MP4:1015 μ SV/h(爆発により敷地境界放射線異常上昇)
15:47 MP4:141.8 μ SV/h
16:40 MP6:3.25 μ SV/h(低下傾向)
16:40 MP8:2.06 μ SV/h(低下傾向)
17:40 MP6:2.9 μ SV/h(低下傾向)
19:44 MP4:64.2 μ SV/h
20:26 MP4:59.1 μ SV/h

13日

00:30 MP4:44.6 μ SV/h
01:34 MP4:42.2 μ SV/h
03:08 MP4:40.0 μ SV/h
04:12 MP4:38.0 μ SV/h
06:00 MP4:36.7 μ SV/h
07:30 MP8:5.6 μ SV/h
07:40 MP6:3.41 μ SV/h
08:21 MP4:698 μ SV/h
08:33 MP4:1204.2 μ SV/h
09:00 MP4:143.5 μ SV/h
(09:20 3号機ベント開放)
09:34 MP4:68.6 μ SV/h
11:00 MP6:5.76 μ SV/h
11:18 MP4:52.8 μ SV/h
11:40 MP1:17 μ SV/h
12:00 MP6:5.545 μ SV/h
12:42 MP4:45.9 μ SV/h

13:50 MP4: 905 μ SV/h (敷地境界放射線異常上昇)
 13:52 MP4: 1557.5 μ SV/h
 14:42 MP4: 184.1 μ SV/h
 15:00 MP6: 8.3 μ SV/h
 15:30 MP1: 34 μ SV/h
 16:04 MP4: 77.1 μ SV/h
 17:16 MP4: 55.4 μ SV/h
 17:52 MP4: 51.8 μ SV/h
 18:30 MP1: 26 μ SV/h
 19:00 MP6: 5.2 μ SV/h
 19:33 MP4: 44.3 μ SV/h
21:35 MP4: 40.4 μ SV/h
22:40 MP2: 430.0 μ SV/h
23:59 MP4: 37.8 μ SV/h

14日

00:40 MP2: 410 μ SV/h
03:50 MP2: 680 μ SV/h

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 社員2名 (うち2名は軽傷)

協力会社2名 (うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

行方不明2名

急病人2名 (脳梗塞、左胸をおさえて立てない)

管理区域内で17名 (社員9名、協力会社8名) が顔面に放射性物質が付着 (病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく (線量106.30mSv)

17:30にオフサイトセンターに搬送

白煙が発生した際に4名 (社員2名、協力会社2名) が負傷し、病院へ搬送

社員2名が中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、受診のため搬送

被ばくした警察官2名が除染完了

被ばくした消防官は確認中

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者 (3名確認)

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名

(患者若しくは職員) を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難完了

・双葉町 3,057人 (01:45現在 3Km以内避難完了)

・大熊町 2,805人 (01:45現在 3Km以内避難完了)

※大熊スポーツセンター 約1200人

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

15:45現在 避難中

・富岡町 14,808人

・大熊町 11,363人

・双葉町 7,243人

・浪江町 17,793人 合計51,207人

- ・川内村 第一・20Km圏 ほぼ完了
- ・葛尾村 第一・20Km圏 ほぼ完了

【避難者受け入れ態勢】

- 茨城県・・・避難場所109ヶ所、受け入れ人数約18,000名
- 栃木県・・・避難場所 72ヶ所、受け入れ人数約10,000名

- 物的被害 1、2、3号機で使用済プールスロッシング
 重油タンク流出
 海水ポンプ機能喪失
 4号機重油タンク脇にて火災発生
 1号機原子炉建屋で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)

所在地：福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

14:48 1、2、3、4号機は自動停止

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:00 **1、2、3、4号機については外部電源確保**

12日

00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

- 05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生のお知らせ
- 06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)
- 06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生のお知らせ
※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過
- 08:30 原子炉格納容器内の圧力を降下させるライン構成を実施、設定値に到達しだい放出する。→全号機 12日0900以降
- 09:50 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、ベント開放の準備開始
- 09:50 3km圏の住民(3,073世帯 8,218人)については、避難開始(10:16現在 2割程度避難完了)
- 12:15 3号機が冷温停止(安全な状態)
- 23:00 全機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業中(2号機:14日05:00、4号機:23:00復旧見込み)

14日

- 01:24 1号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

13日

- 13:20 MP1:0.036 μ Sv/h
- 13:20 MP3:0.037 μ Sv/h
- 13:20 MP4:0.038 μ Sv/h
- 13:20 MP5:0.042 μ Sv/h
- 16:30 大野局1:2.40 μ Sv/h
- 19:00 MP1:0.036 μ Sv/h
- 19:00 MP3:0.038 μ Sv/h
- 19:00 MP4:0.036 μ Sv/h
- 19:00 MP5:0.040 μ Sv/h

14日

- 03:00 MP1:0.036 μ Sv/h
- 03:00 MP3:0.036 μ Sv/h
- 03:00 MP4:0.038 μ Sv/h
- 03:00 MP5:0.041 μ Sv/h

(iii) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

○人的被害 軽傷2名、重症1名、

死亡2名(クレーンが折れオペレーターが頭部に接触(1人目)、
タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認)

(2人目)

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従う必要がある。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難完了

・楢葉町 1, 515人

・富岡町 6, 534人

ほぼ避難完了

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電から半径10Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従う必要がある。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

13日

18:30 避難状況

・富岡町 15, 961人

・大熊町 7, 127人

・楢葉町 8, 100人

・広野町 1, 238人

合計 32, 426人

現在避難中

○物的被害 情報なし

III. 事業所の名称：東北電力(株)女川原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番地

原子力施設：沸騰水型軽水炉

出力：1号機（52万4千kW）
2号機（82万5千kW）
3号機（82万5千kW）

(i) 事故の発生・進展経緯

13日

12:50 女川1号機から3号機は、現在冷温停止状態で安定しているが、福島第一原子力発電所の放射能物質の放出影響により、モニタリングポスト指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ を超えたため、原災法第10条通報を実施。

最大値は約 $2.1\mu\text{Sv/h}$ （その後徐々に低下）

14:15 モニタリングポストの値が上昇したのは、福島第一原子力発電所第一号機で発生した爆発や福島第一原子力発電所と女川原子力発電所との位置関係や気象条件によるものと考えられる。

16:00 モニタリングポスト指示値 $9.1\mu\text{Sv/h}$

2. 政府の主な対応

11日

- ・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。
- ・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

- ・15:00 緊急参集チーム協議開始
- ・15:08 緊急参集チーム協議確認事項
 1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
 2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム（DMAT）等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
 3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
 4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
 5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。
- ・15:14 緊急災害対策本部設置
- ・15:27 総理指示
「自衛隊は最大限の活動をすること。」
- ・15:37 第1回緊急災害対策本部（15:56終了）

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
 2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム(DMAT)を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報(ノータム)の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
 3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
 4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
 5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- ・ 16:00過ぎ 第2回緊急災害対策本部(16:22終了)
 - ・ 16:25 官房長官指示
 1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
 2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。
 - ・ 16:54 総理大臣記者会見
 - ・ 18:20 防災担当大臣指示。
関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。
 - ・ 18:42 政府調査団を宮城県に向け派遣。
 - ・ 19:23 第3回緊急災害対策本部(19:38終了)
 - ・ 19:45 官房長官記者会見(19:57終了)
 - ・ 20:10 官房長官指示
帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。
 - ・ 20:18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着

- ・ 21 : 05 政府調査団は宮城県庁到着
- ・ 22 : 00 防災担当大臣指示
 - 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。
 - 朝一番から適切な対応を願いたい。

1.2日

- ・ 00 : 15 官房長官記者会見 (00 : 35 終了)
- ・ 03 : 12 官房長官記者会見 (03 : 32 終了)
- ・ 06 : 00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
- ・ 07 : 30 政府調査団の派遣 (福島県) 予定
- ・ 07 : 30 政府調査団の派遣 (岩手県) 予定
- ・ 08 : 30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 08 : 53 政府調査団 (岩手県行き) が市ヶ谷を出発
- ・ 09 : 18 政府調査団 (福島県行き) が市ヶ谷を出発
- ・ 09 : 51 官房長官記者会見 (10 : 14 終了)
- ・ 11 : 36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 15 : 00 5大臣会合 (国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣)
- ・ 17 : 45 官房長官記者会見 (18 : 20 終了)
- ・ 20 : 32 総理大臣記者会見 (20 : 41 終了)
- ・ 20 : 41 官房長官記者会見 (21 : 08 終了)
- ・ 21 : 40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

- ・ 3月12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

1.3日

- ・ 08 : 00 官房長官記者会見 (08 : 30 終了)
- ・ 08 : 30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事案における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

1 生存者の捜索及び救出

倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した

上で、航空部隊を活用

2 孤立者対策

孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。

3 未捜索地域の割り出し及び捜索

津波や火災の被害が甚大であるため未だ捜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、捜索の障害を速やかに除去し、捜索を実施する。

4 遺体収容

津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・ 09 : 32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 11 : 02 官房長官記者会見 (11 : 20 終了)
- ・ 15 : 30 官房長官記者会見 (15 : 37 終了)
- ・ 16 : 50 官房長官記者会見 (17 : 11 終了)
- ・ 19 : 49 総理大臣談話 (19 : 58 終了)
- ・ 19 : 58 官房長官記者会見 (20 : 14 終了)
- ・ 20 : 14 経済産業大臣記者会見 (20 : 19 終了)
- ・ 20 : 19 節電啓発担当大臣記者会見 (20 : 22 終了)
- ・ 21 : 01 第8回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 22 : 30 防災大臣指示

津波警報等は解除されたが、海の近くで活動するものは、余震による津波を常に警戒し、無線、ラジオを常時間き、避難路の確保など、十二分に注意すること。

- ・ 21 : 38 電力供給対策本部会議開催

14日

- ・ 05 : 15 官房長官記者会見 (05 : 38 終了)
- ・ 05 : 50 緊急災害対策本部指示

本日(3月14日)より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなるが、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、

各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電

2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

について、本日午前中に徹底すること。

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

- 16:36 官邸対策室を設置
- 19:03 **原子力緊急事態宣言発令（福島第一原子力発電所で起きた事象について）**
第1回原子力災害対策本部の開催（19:22終了）
- 19:45 官房長官会見（19:57終了）
- 21:23 総理指示
「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難命令。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」
- 21:41 総理指示（経済産業大臣より伝達）
「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」
- 12日
- 00:15 官房長官記者会見
- 03:12 官房長官記者会見
- 05:44 総理指示
「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」
- 07:11 総理大臣による視察（到着）
- 07:45 **原子力緊急事態宣言発令（福島第二原子力発電所で起きた事象について）**
- 09:15 第2回原子力災害対策本部の開催
- 12:08 第3回原子力災害対策本部の開催
- 17:39 総理大臣指示
「福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難指示」
- 17:45 官房長官記者会見
- 18:00 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所について真水による処理諦め海水を使え」
- 18:25 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難指示」
- 20:32 総理大臣会見（20:41終了）
- 20:41 官房長官会見（21:08終了）
- 22:05 第4回原子力災害対策本部の開催
- 13日
- 08:00 官房長官記者会見
- 09:38 原災法第15条を受信（三号機に関し）
- 10:04 第5回原子力災害対策本部の開催
- 11:02 官房長官記者会見（11:20終了）
- 15:30 官房長官記者会見（15:37終了）
- 16:50 官房長官記者会見（17:11終了）
- 19:49 総理大臣会見（19:58終了）
- 19:58 官房長官会見会見（20:14終了）
- 20:14 経済産業大臣会見（20:19終了）
- 21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部（福島県原子力センター）到着
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
- 05:25 東京ヘリポートからバッテリーを搬送すべく、東京電力と防衛省で調整中
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

- 11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請。

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人（1864人）に避難指示
- 21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）
 - (実績) 14:47 原子炉スクラム（RCIC起動）
 - (実績) 20:30 RCIC停止（原子炉への注水機能喪失）
 - (実績) 21:50 水位計復活（L2：燃料上部より約3mの水位）
 - (予測) 22:50 炉心露出
 - (予測) 23:50 燃料被覆管破損
 - (予測) 24:50 燃料熔融
 - (予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧（527.6KPa）到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出
- 23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地：東北電力、台数：高圧2、状況：福島オフサイトセンターに到着
(21:09)

出発地：水戸、台数：高圧1・低圧1、状況：移動中(22:48)

12日

- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討している。

13日

- 09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準(4.0Bq/cm²または6000cpm以上の者を除染)について指示

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣
- 22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難対応中
第2機動隊30名が現場に急行中(23:15到着予定)

12日

- 05:25 電源車状況(53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)
- 07:30 電源車状況(53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフサイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)
- 15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示

13日

- 08:00 10Km~20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名を投入

・防衛省

11日

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ出発(21:00到着予定)
- 19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島

第一原子力発電所に出動

- 22:15 自衛隊80名が現地到着
- 12日
- 03:35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着
- 04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中
- 第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中
- ・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺において救護活動を実施中
 - ・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発
 - ・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中
 - ・中央特殊武器防護隊の主力約90名前準備中(活動場所は確認中)
- 06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発
- 08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイトセンター到着
- 08:30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発
- 17:35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人たちの救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中。
- 18:58 海上自衛隊第2航空群(八戸)航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施
- 20:40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発
- 21:14 航空自衛隊輸送機が冷却タービンを空輸
- 20:52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし
- 23:10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ
- 23:36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸(木更津発)
- 13日
- 09:25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設
- 10:50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし。
- 13:37 第1ヘリ団(木更津)のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定
- 14:00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除

染対象と判明した50名の除染を完了。

- 15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣
- 17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止

・海上保安庁

11日

- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(～21:47)
- 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備

12日

- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。
- 06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示
- 06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
- 19:22 福島第一原発については20km、第二原発については10km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み
巡視船により同海域周辺海域において監視警戒中

・国土交通省

12日

- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
- 05:00 10業者65台のバスを確保
- 10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定

・文部科学省

11日

- 16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置
- 22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質(劣化ウラン)の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。

12日

- 02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。
- 04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請
- 10:00 所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（15施設）について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。
放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。
- 17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる（独）放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。
- 22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発

13日

- 07:00 長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成（6名：医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名※医師1名は3月14日派遣予定）し、（独）放射能医学総合研究所へ派遣（24:00到着予定）
- 10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400名。
- 15:40 東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を輸送開始
- 時間不詳 文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）のモニタリングカー（3台）が現地到着
- 17:00 文部科学省から都道府県に対して、環境放射能水準調査測定データを臨時的に報告するよう依頼し、異常の報告なし。
- 20:00 原子力安全技術センターに要請し、防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器を現地に搬送中
- 23:40 放射線医学総合研究所専門家4名がモニタリングカー及び救急車（それぞれ1台）にて現地に到着

・厚生労働省

12日

- 09:45 （独）放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

・消防庁

12日

- 15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画
 - ・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊を派遣。

13日

23:12 第一原発へのポンプ車到着状況

福山県(郡山署・田村署)のポンプ車 20:45到着
 (内郷署・古殿分署)のポンプ車 まもなく到着予定

5. 気象情報

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所付近

12日 20:38 天候:晴れ、風向:南、風速:7.0m/s
 13日 12:20 天候:不明、風向:北、風速:2.6m/s
 14:40 天候:不明、風向:南南東、風速:0.7m/s
 17:16 天候:不明、風向:西南西、風速:0.4m/s
 19:10 天候:晴れ、風向:西南西、風速:0.4m/s
 22:17 天候:晴れ、風向:北北西、風速:0.4m/s

・福島第二原子力発電所付近

13日 00:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:4.1m/s
 01:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:7.1m/s
 01:59 天候:晴れ、風向:南西、風速:4.7m/s
 03:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:3.6m/s
 04:00 天候:晴れ、風向:西南西、風速:2.2m/s
 05:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:5.6m/s
 06:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:6.4m/s
 12:20 天候:不明、風向:南、風速:4.5m/s
 18:00 天候:不明、風向:西、風速:3.2m/s
 14日 03:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:2.1m/s

(2) 福島原子力発電所付近の気象情報(気象庁)

13日夜 西よりの風2~3m/s、上空約1,000mでは西のち南西5~10m/s
 14日 西のち南西の風2~3m/s、上空約1,000mでは南西のち西6~12m/s
 15日 北東のち東の風2~3m/s、上空約1,000mでは北西5~10m/s

3. 被害状況等(未確認情報を含む)

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 14日 07:00)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者	孤立者	避難者

北海道	1		3		
青森県	3	1	66		2, 143
岩手県	502	315	140	2, 304 他多数	24, 173
宮城県	643	398	396	6, 050	145, 360
福島県	401	997	220	98 他あり	131, 665
山形県	1		18		
秋田県			7		
東京都	6		77		
茨城県	19		625		58, 962
栃木県	3		97		9, 530
埼玉県			40		
群馬県	1		35		
千葉県	14	9	127		
神奈川県	3		68		
静岡県			4		
高知県			1		
合計	1, 597	1, 720	1, 924	※孤立者は警察庁13日17:00	

【参考情報】

※消防庁14日06:30情報では、死者865名、行方不明者1,847名、負傷者2,005名

※岩手県陸前高田市では、市街地がほぼ水没(約5,000世帯)(警察庁)

※宮城県仙台市で、200~300人の遺体が発見されている模様(警察官の視認)。現場手前が水没しており、近づけない状況→20体収容(警察庁)

※宮城県仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2,700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様(多数の死傷者が発生している可能性あり)(警察庁)

※宮城県益田体育館及び岩沼市立体育館に100体単位の遺体を収容中(警察庁)

※宮城県東松島市野蒜で200遺体発見。東松島体育館に自衛隊が搬送→137体を収容(警察庁)

※宮城県、行方不明者相談電話にて776件の相談を受理(警察庁)

※南相馬市の県道391号~260号~274号沿いの約1,800世帯が壊滅状態(防衛省11日23:11)

※宮城県東松山市によると、約1万人の住民と連絡が取れていない(共同13日12:53)

※連絡が取れなくなっている安否不明の住民は数万人に上る(共同13日21:31)

※宮城県警本部長は、13日の県の災害対策本部の会議の中で、宮城県内での死者数について「ほぼ1万人単位に及ぶのは間違いない」と述べた(NHK13日16:02(HP))

※岩手県大槌町で、町長を含め1万人の所在が確認できず、岩手県山田町(人口約19,000人)でも多くの行方不明者(読売新聞13日12:13(HP))

※宮城県南三陸町で人口半分以上に当たる1万人と連絡が取れなくなっているとの宮城県災害対策本部の発表(NHK12日22:08(HP))

【長野県北部を震源とする地震】(警察庁 13日 21:00)

長野県：負傷者 12名
新潟県：負傷者 33名
群馬県：負傷者 2名
合計：負傷者 47名

【海の被害】(海上保安庁 14日 06:00)

(第2管区)

- ・ 13日、気仙沼沖等において、漂流遺体 11体揚収
- ・ 三沢、転覆船あり、搜索するも人影を認めず
- ・ 八戸、ポートアイランド付近、イカ釣り漁船 2隻漂流、乗員の有無不明、搜索するも人影を認めず
- ・ 八戸、小中野河口男性行方不明、搜索するも発見に至らず
- ・ 八戸久慈港、4名漂流、3名自力救助、1名不明、搜索するも人影を認めず、以後行動にあわせ搜索
- ・ 宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還、搜索するも発見に至らず
- ・ 大船渡、転覆船 1隻、人員不明、搜索するも人影を認めず
- ・ 気仙沼大島瀬戸、3隻漂流、搜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼タカハマ、家屋に1名乗って漂流、搜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流、搜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼マルハタ丸漂流、1名乗船、搜索するも漂流を認めず
- ・ 石巻工業港、和船漂流、2名乗船、搜索するも発見に至らず
- ・ 宮城、「第三クニ丸」航行不能、9名乗船、5名・船体救助完了、4名行方不明
- ・ 亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、搜索するも漂流を認めず
- ・ 新地沖、船舶 4隻漂流、9名乗船、搜索するも手掛かりなし、引き続き情報収集
- ・ 相馬港内、「シラミズ」座礁、22名乗船、日サルタグボートにて救助予定
- ・ 福島中野作、1名ブイに掴って流されている、搜索するも漂流を認めず
- ・ 福島沖、相馬沖作業台船「くまの丸」転覆、1名しがみつ、救助・心肺停止
- ・ 原町港、「SHITOUUMA」座礁、21名乗船、福島第1原発の爆発により被ばくの可能性が出たことから船舶又は航空機にて本日救助予定
- ・ 小名浜、港内藤原埠頭 1名漂流、搜索するも漂流を認めず

(2) 火災発生件数 (消防庁 14日 06:30)

青森県： 12件 (うち 12件鎮火)
岩手県： 14件 (うち 4件鎮火)
宮城県： 77件 (うち 10件鎮火)
秋田県： 0件
福島県： 14件 (うち 11件鎮火)
群馬県： 2件 (うち 2件鎮火)
茨城県： 31件 (うち 14件鎮火)

埼玉県 : 11件 (うち 11件鎮火)
 千葉県 : 25件 (うち 25件鎮火)
 東京都 : 21件 (うち 21件鎮火)
 神奈川県 : 6件 (うち 6件鎮火)
 静岡県 : 1件 (うち 1件鎮火)
 合計 : 214件 (うち 117件鎮火)

※主な火災等の状況

[岩手県]

- ・ 山田町及び田老町の2地域において大規模火災発生 (民家から延焼し、それぞれ林野火災に発展→山田町はほぼ鎮圧状態、田老町は延焼中だが徐々に勢いは弱まっている
- ・ 山田町においてプロパンガス爆発による火災多数→すべて鎮圧
- ・ 久慈市大沢地区において大規模火災1件、宮古市内火災5件、山田町火災1件→火勢は弱まっている
- ・ 大槌町において林野火災発生し延焼中
- ・ 大槌町城山公園体育館周囲で林野火災発生
- ・ 釜石市及び大槌町間のこびょう坂トンネル付近において林野火災→ヘリ2機により放水活動実施

※警察庁 06:00 によれば、石油コンビナート塩釜特別防災地区で、大規模な爆発が連続発生、延焼中

[宮城県]

- ・ 仙台市宮城野区において民家数棟延焼中→鎮圧
- ・ 泉区工業地帯印刷工場約 1,000 m²火災→鎮火
- ・ J X 日鉱日石エネルギー仙台製油所 (宮城県仙台市及び多賀城市) →継続中、L P G 配管及び危険物タンク (ガソリン、灯油) 6 基に爆発危険があるため半径 2 キロ圏内に避難指示。タンク内のガソリンが燃え尽きつつあり、収束に向かっている模様
- ・ 石巻市東北電力女川発電所タービンビルにおいて火災→消火済
- ・ 石巻市蛇田地区において住宅火災1件4棟延焼→全焼鎮火
- ・ 石巻市門脇地区において建物火災、広範囲で延焼→鎮圧状態
- ・ 気仙沼市鹿折地区及び大島地区 (離島) において屋外タンクから流出した油が漂流物に引火し湾内延焼
 →鹿折地区は街区に延焼→消火活動中
 →大島地区は山林火災へ延焼→海自が状況確認中

※警察庁 06:00 によれば、多賀城市のガス工場が爆発が連続発生

※警察庁 06:00 によれば、仙台新港コンビナートで大規模な爆発が連続発生、延焼中

[千葉県]

- ・ コスモ石油 (株) 千葉製油所 (千葉県市原市) →鎮火
- ・ チッソ石油化学 (株) 五井製造所 (千葉県市原市) において火災→鎮火
- ・ 市川市 (株) 杉田製線において危険物施設火災→鎮火

[神奈川県]

- ・ J F E スチール (株) 東日本製鉄所 (京浜地区)、川崎地区 (川崎市) → 鎮火

※ 漏えい事故等の状況

- ・ 青森県三沢漁港内の重油タンク 2 基倒壊、110キロリットルが流出
- ・ 岩手県久慈の石油備蓄基地の屋外タンク 4 基破損、火災なし
- ・ 山形県酒田市の東西オイルターミナル (株) の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる→巡回強化、タンク内のガソリンの抜き取り作業実施中
- ・ 千葉県市原市の古川電機工業 (株) 千葉事業所で絶縁油流出→回収済み
- ・ 千葉県市原市のコスモ石油 (株) 千葉製油所で浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた
- ・ 千葉県袖ヶ浦市の東京ガス (株) 袖ヶ浦工場でLNG漏えい→復旧済み
- ・ 千葉県船橋市のJ X 日鉱日石エネルギー (株) 船橋油槽所でガソリン漏えい→措置完了済み
- ・ 新潟県聖籠町の東北電力 (株) 東新潟火力発電所で燃料漏えい→火災や拡大の危険なし
- ・ 新潟県新発田市の新潟石油共同石油備蓄 (株) 新潟事業所で特定屋外タンク 2 基破損

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 14 日 07:00)

	全壊	半壊	流失	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部破損	非住家
北海道						178	191		22
岩手県	76	35		11				108	
宮城県	193	139	40		1			62	377
秋田県				1				3	2
山形県	38	79							
福島県	2,413	958		77		120		6,944	469
東京都	3	6		3			2	239	
茨城県	85	784		30			2,006	15,375	
栃木県	15	7						3,406	116
群馬県								3,785	195
埼玉県		4		1	1		1	1,693	31
千葉県	14	91		3	3	205	190	619	97
神奈川県								8	
徳島県						1	3		
高知県						6	10		
合計	2,837	2,103	40	126	5	510	2,403	32,242	1,309

【長野北部を震源とする地震】(警察庁 13 日 21:00)

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
--	----	----	------	-----

長野県	2	12		50
新潟県	3	12	46	43
合計	5	24	46	93

【東北地方太平洋沖地震・長野北部地震】

・全壊 4,586 棟、半壊 2,250 棟、一部損壊 45,542 棟 (消防庁 14 日 06:30)

	全壊	半壊	一部損壊		全壊	半壊	一部損壊
青森県	181	27	7	群馬県			6,997
岩手県	3,056	34	3	埼玉県		1	3,030
宮城県	3			千葉県	273	160	2,638
秋田県	2		53	東京都	3	2	177
山形県	1	1	16	神奈川県	1		
福島県	945	959	7,173	新潟県	2	13	30
茨城県	85	784	15,375	長野県	1	12	
栃木県	33	257	10,041	静岡県			2

・岩手県陸前高田市、3階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外、壊滅の状態 (消防庁 12 日 14:00)

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 14 日 07:00)

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
岩手県	26	4	
宮城県	12	1	
山形県	14		
秋田県	9		
東京都	16	1	
茨城県	63	26	
栃木県	106		6
埼玉県	119		
群馬県	7		
千葉県	208		1
合計	582	32	7

・【長野北部を震源とする地震】鉄軌道 (長野県: 2箇所) (警察庁 13 日 21:00)

◇鉄道の状況 (国土交通省 14 日 05:00)

運転見合わせ (一部見合わせを含む)	JR東日本 (新幹線) 東北新幹線、山形・秋田新幹線 (東北エリア) 田沢湖線、常磐線 (取手～土浦は 14 日始発から運転再開予定)、仙石線、山田線、気仙沼線、釜石線、奥羽線 (秋田～弘前は 14 日始発から運転再開予定、弘前～青森は 14 日午後から運転再開予定)、
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>羽越線（新潟～酒田は運転、酒田～秋田は 14 日始発から運転再開予定）、大湊線、八戸線、東北線（宇都宮以北）、仙山線、津軽線、男鹿線、五能線、北上線、花輪線、山田線、大船渡線、陸羽東線、陸羽西線、石巻線、左沢線、磐越西線、磐越東線、只見線、水郡線、米坂線</p> <p>（北信エリア）米坂線、磐越西線、只見線、飯山線</p> <p>（首都圏）東北線（東京～宇都宮は運転）、常磐線（日暮里～取手は運転）、水郡線、水戸線、日光線、烏山線、成田線、鹿島線</p> <p>J R 貨物</p> <p>東北線（太子堂～南仙台）：コンテナ脱線</p> <p>常磐線（浜吉田～山下）：コンテナ流出</p> <p>J R 以外</p> <p>仙台市交通局（南北線）弘南鉄道（大鰐線、弘南線）、青い森鉄道、三陸鉄道（北リアス線、南リアス線）、IGR いわて銀河鉄道、山形鉄道（フラワー長井線）、仙台空港鉄道（仙台空港線）、阿武隈急行、八戸臨海鉄道、秋田臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・ 仙台駅停車中の試運転 2 軸脱線（死傷者はなし）（国土交通省 11 日 18:00）
- ・ 常磐線新地駅付近で乗員乗客約 40 名が車外に避難した後、津波により列車が横転。（警察庁 12 日 08:00）
- ・ 気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線、避難終了（死傷者はなし）（国土交通省 14 日 00:00）
- ・ 仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れて L 字型に脱線、避難・救出終了（国土交通省 14 日 00:00）
- ・ 大船渡線大船渡～下船渡間で 1 列車（2 両編成）脱線、避難終了（国土交通省 14 日 00:00）
- ・ 大船渡線盛駅付近で 1 列車（2 両編成）脱線、避難終了（国土交通省 14 日 00:00）
- ・ 上記事案で、乗客は自力脱出。宮崎県警ヘリ「まつしま」により車内から 9 人を救出（警察庁 12 日 17:00）

◇空港の状況（国土交通省 14 日 06:30）

仙台空港	11 日 15:06 から空港閉鎖中
花巻空港	ターミナルビル使用不可に伴い定期便運航停止中
福島空港	定期便運航中、13 日臨時便 20 便
茨城空港	ターミナルビル使用不可。14 日スカイマーク、春秋航空運用開始 14 日アジアナ航空欠航
山形空港	定期便運航中、13 日臨時便 4 便

◇道路規制状況

- ・ 高速道路の状況（国土交通省 13 日 05:30）

全線通行止め	東北中央道、仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、常磐道、館山道、みちのく有料道路、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路、日光宇都宮道路、流山有料道路、富士山有料道路、一ツ葉有料道路
一部通行止め	青森道（浦和～碓ヶ関）、八戸道（安代～南郷）、釜石道（花巻空港～花巻）、秋田道（北上～北上西）、山形道（笹谷～村田）、磐越道（津川～いわき）、北関東道（佐野田沼～岩舟、栃木都賀～水戸南）、圏央道（つくば中央～稲敷）、東京外環道（外環三郷西～三郷南）、東関東道（佐原香取～潮来（下り）、茨城空港北～茨城町）、京葉道路（市川～幕張）、東名高速道路（富士～清水）、阪和道（和歌山～南紀田辺（下り））、首都高速道路（中央環状線、6号三郷線、湾岸線、5号大黒線）、東金九十九里有料道路（下り）

- ・ 国直轄管理道路 42、補助国道（都道府県管理国道）48、地方道（都道府県道等）266 の路線で通行止め（国土交通省 13 日 18:30）
- ・ 国道 4 号から各路線経由で目的都市への啓開状況の確認結果（国土交通省 13 日 02:00）

	路線	出発地～目的地	迂回状況等	確認結果	備考	大型通行
①	国道 45 号	八戸～久慈		通行可	八戸港可	通行可
②	国道 35 号	軽米～久慈	八戸道の軽米 IC 経由	通行可	久慈港不可	通行可
③	国道 281 号	岩手町～久慈		通行可	久慈港不可	通行可
④	国道 455 号	盛岡～小本	緊急車両のみ通行可	通行可		通行可
△	国道 106 号	盛岡～宮古	宮古市街未確認	宮古市街地通行不可	宮古港不可	宮古市街地まで通行可
⑤	国道 283 号	花巻～釜石	仙人峠道路（緊急車両通行可）	通行可	釜石港可	釜石市街地まで通行可
⑥	国道 107 号	北上～大船渡		通行可	大船渡港不可	通行可
×	国道 343 号	奥州～陸前高田	R340 交差点まで可	通行不可		R340 交差点まで通行可
△	国道 284 号	一関～気仙沼	一部片交有り	気仙沼市街地通行不可	気仙沼港不可	気仙沼市街地まで通行可
⑦	国道 108 号	大崎～石巻	石巻河南 IC まで	通行可	石巻港不可	通行可
×	県道 9 号 県道 16 号他	大和 IC ～ 女川原発	石巻市まで通行可	通行不可		石巻まで通行可
×	県道 53 号 国道 286 号	仙台南 IC ～ 名取、荒浜他	名取、荒浜、仙台港背後地コンビナートへ通行不可	通行不可		通行不可
⑧	国道 115 号	福島～相馬		通行可	相馬港可	通行可
⑨	国道 459 号 国道 114 号	二本松～浪江	国道 6 号まで ※県道経由で原子力発電所アクセス可	通行可		通行可
⑩	国道 49 号	郡山～磐城		通行可	小名浜港可	通行可

(5) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の状況（福島第一発電所及び福島第二発電所関連については別記）

- ・ 稼働状況（経済産業省 13 日 14:30）

女川原子力発電所	1号機（自動停止、12日 00:58 冷温停止）
----------	--------------------------

	2号機（自動停止） 3号機（自動停止、12日 01:17 冷温停止）
福島第一発電所	1、2、3号機自動停止。4、5、6号機は定検停止中。
福島第二発電所	1、2、4号機自動停止 3号機（自動停止、12日 12:15 冷温停止）
東通り発電所	定検停止中
六ヶ所再処理施設	非常用ディーゼル発電で電力供給中
東海第2発電所	運転停止
浜岡発電所	4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
柏崎刈羽発電所	1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
泊発電所	1、2、3号機は運転中。

- ・原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし（原子力保安院 11日 15:12）
- ・青森、茨城の原発は外観異常なし（警察庁 11日 15:15）
- ・女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中（消防庁 11日 17:38）→消火完了（防衛省 12日 00:13）
- ・東海第2発電所のプール水 HI/LO 警報が発報しており、水張りを開始（消防庁 11日 18:56）

◇停電の状況

東京電力管内	約 140,100 軒（東京電力HP 14日 06:44）
東北電力管内	1,315,901 戸（東北電力HP 13日 22:00）

- ・受給逼迫による計画停電の実施（東京電力 13日 22:14）

◇ガス供給停止の状況（経済産業省 13日 19:00）

一般ガス	
東京ガス（日立市）	30,008 戸
仙台市営ガス	約 36 万戸
塩釜ガス（塩釜市等）	12,382 戸
福島ガス（福島市）	1,695 戸
東部ガス（土浦市、水戸市）	約 7,830 戸
釜石ガス（釜石市）	約 1 万戸
常磐共同ガス（いわき市）	約 15,000 戸
秦野ガス（秦野市）	163 戸
京葉ガス（浦安市）	5,445 戸
東北ガス（白河市）	約 270 戸
八戸ガス（八戸市）	約 1,300 戸
常磐都市ガス（水戸市）	約 50 戸
簡易ガス	
仙台市ガス局	3,536 戸
カメイ	466 戸
東部液化石油	6,956 戸
堀川産業	3,956 戸

フジオックス	1,067戸
栃木液化ガス	153戸
相馬ガス	143戸
保原液化ガス	336戸
筑波学園ガス	269戸
勝田ガス事業協同組合	647戸
帝石プロパンガス	1,265戸
東京ガスエネルギー	90戸
日本瓦斯	2,774戸
ケーイージー	177戸
池辺石油ガス	153戸
斉藤商店	110戸
今市ガス	240戸
大陽日酸エネルギー関東	169戸
太田ガス事業共同組合	320戸
館林液化ガス	233戸
グロリアガス	185戸
河原実業	153戸
東ガス管興	79戸
サイサン	153戸

・気仙沼ガス、相馬ガスと連絡不通（経済産業省 13日 19:00）

◇水道施設関係（厚生労働省 13日 16:00）

青森県	断水：十和田市、八戸圏域水道団（八戸市他1市5町）、三戸町《約1,800戸》
岩手県	断水：盛岡市、滝沢村、葛巻町、花巻市、北上市、西和賀町、金ヶ崎町、一関市、山田町、二戸市、奥州市、久慈市、藤沢町《約8万戸》 太平洋沿岸部の情報収集困難
宮城県	用水供給停止：仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所 断水：富谷町、登米市、石巻広域水道（石巻市、東松島市他2町）、柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原町、利府町、色麻町、川崎町、名取市、丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市《約31万戸》
福島県	送水停止（送水管破損）：福島地方水道用水供給事業 浄水施設の破損：白河地方水道用水供給企業団 一部浄水揚停止：相馬地方水道企業団 断水：福島市、二本松市、伊達市、本宮町、国見町、川俣町、郡山市、須賀川町、田村市、鏡石町、三春町、白河市、西郷村、矢吹村、泉崎村、中島村、棚倉村、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、南相馬市、葛尾村、玉川村、平田村、双葉地方水道企業団（双葉町他4町）《約19万戸》

秋田県	断水：由利本荘市、大仙市、能代市、井川町、大館市《約 1,500 戸》
山形県	断水：南陽市、村山市、東根市、西川町、朝日町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（尾花沢市、大石田町）、最上町、舟形町、大江町、大蔵村、高島町《約 6,000 戸》
茨城県	8 浄水場で送水停止 断水：15 市 8 町 2 村 1 企業団（水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、湖北水道企業団（石岡市、小美玉市）、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村）、10 市 1 町 1 企業団（結城市、下妻市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道事業団（龍ヶ崎市、牛久市）、石岡市）《約 47 万戸》
栃木県	断水：那須町、真岡市、大田原市、さくら市、矢板市、那珂川町、市貝町、芳賀町、那須烏山市、益子町、茂木町《約 5 万戸》
群馬県	断水：高山村《2 戸》
埼玉県	断水：久喜市、宮代町《70 戸》
千葉県	断水：千葉県企業局、佐倉市、我孫子市、君津市、成田市、銚子市、旭市、山武郡市広域水道企業団（東金市、山武市他 3 町）、香取市、神崎町、八匝水道企業団（匝瑳市、横芝光町）《約 30 万戸》
新潟県	断水：上越市、柏崎市《約 130 戸》
長野県	断水：栄村、野沢温泉村、飯山市《約 1,000 戸》
その他	霞ヶ浦用水において取水停止（水資源機構）

・ 13 県で少なくとも 140 万戸で断水被害が生じている状況（厚生労働省 13 日 16:00）

◇通信関係（総務省 13 日 15:00）

NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入電話約 883,000 回線、ISDN 約 120,000 回線、フレッツ光約 513,000 回線が利用不可 ・ 災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）。 ・ 災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・ 公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東の 17 都道県） ・ 被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・ 特設公衆電話設置（宮城県 36 台、福島県 56 台、岩手県 39 台、長野県 8 台）
NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用ブロードバンド伝言板運用中。 ・ 移動電源車等を東北各県に配備中
NTT コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中継回線断（仙台） ・ 専用線 15,902 回線が利用不可

KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約 22 万回線が利用不可 ・通信規制実施（発信：北海道、東北向け）
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及び ISDN 約 21,000 回線、専用線約 1,000 回線が利用不可
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 4,930 局が停波中 ・通信規制実施（発信：東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・駅前等に充電器を設置 ・地方自治体等からの要請により、衛星携帯電話 100 台貸出し。さらに追加で 50 台を準備中。
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 2,670 局が停波中 ・通信規制実施（北海道、東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・宮城県の一部地域にて車載基地局の運用開始 ・衛星携帯電話 10 台貸出し。さらに 4 台を貸出し予定。
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 1,974 局が停波中 ・通信規制実施（発信：NTT 固定電話宮城県向け） ・災害用伝言板運用中
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 314 局が停波中 ・災害用伝言板運用中

◇放送関係（停電による停波）（総務省 13 日 12:00）

テレビジョン中継局	青森県 (29)、岩手県 (16)、宮城県 (18)、秋田県 (16)、山形県 (12)、福島県 (4)、茨城県 (17)
ラジオ中継局	福島県 (1)

(6) その他

- ・【東北地方太平洋沖地震】山崖崩れ 66 箇所、堤防決壊 1 箇所（警察庁 14 日 07:00）

	山崖崩れ	堤防決壊		山崖崩れ	堤防決壊
岩手県	2		栃木県	21	
宮城県	2	1	群馬県	4	
山形県	25		千葉県	11	
東京都	1		合計	66	1

- ・【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ（長野県：2 箇所）（警察庁 13 日 21:00）
- ・航空自衛隊松島基地の航空機が水没（防衛省 11 日 17:01）
- ・東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報（予報、警報）を適切に発表できない状態（気象庁 11 日 20:00）

4. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制（3月14日07:00現在）

以下の通り、国及び地方公共団体及び関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。(13日09:00)

- 物資の受け入れ拠点については、宮城県5ヶ所に集約(28ヶ所から集約)、岩手県1ヶ所、福島県11ヶ所が確定している。
- 物資については、
 - ・食パン42万食を調達し、現在、山崎製パンより宮城県の受け入れ拠点3ヶ所(北部地方振興事務所、栗原地域事務所、登米地域事務所)に輸送中。
 - ・にぎりめし2万3千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン9万食は福島県・宮城県に、毛布1.2万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。
 - ・飲料水については、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
 - ・給水車は各県(岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉)に向けて123台が出発
 - ・トイレ約130基を宮城県に向けて輸送中。
 - ・おむつ約1万枚を輸送中。
 - ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、29万リットルが岩手県、宮城県、福島県、茨城県に到着。5万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

1.2日

- ・0.5:15 第1空挺暖(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施中。
- ・毛布を10420枚(陸自3100枚、海自6250枚、空自1070枚)供給
- ・生活支援(陸自:給水支援、パン搬送2万食、炊事支援、給水24.5t・給食5,960食 海自:食糧・飲料水190名分、缶詰1000個 空自:おにぎり630食、糧食)
- ・20:40岩手県の要請に応じ、「盛岡水辺プラザ」に非常糧食約2万食輸送支援の予定

(海保庁)

- ・本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・13日、釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施(推進、着岸壁、港口等)
- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米(430Kg)の搬送を実施中

(青森県)

- ・毛布を12029枚供給

(農林水産省)

- ・3月12日(土)までの要請(食糧80万食、飲料水27万本)への対応

①現地配付済みなし輸送中のもの

岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本

②マッチング中ないし輸送準備のもの

宮城県、福島県分 食料41万食(輸送準備中)、飲料水15万本(マッチング中)

(3) 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・ 15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・ 15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・ 15:13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 15:14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 15:15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 17:30 ヘリの応援派遣予定。

愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。

北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。

- ・ 22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。
- ・ 23:41 警視庁(増強)、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。

3月12日

- ・ 08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示
- ・ 09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設(022-221-2000)
- ・ 21:00 警視庁公安機動捜査隊8人に対して出動指示
- ・ 21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定
- ・ 行方不明者相談電話について、12日午前9時から13日午後4時までの間、1768人からの相談を受理。

3月13日

- ・ 07:00 警察庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊の出動を指示
- ・ 07:00 千葉及び静岡の両県警察水難部隊の出動を指示

広域緊急援助隊の派遣状況(3月14日07:00現在)

派遣先	部	隊	派遣先別人員
宮城県	刑事部隊	秋田県警察(9)、岐阜県警察(10)、京都府警察(19)、警視庁(40)、滋賀県警察(10)、奈良県警察(10)、三重県警察(10)、山形県警察(10)、和歌山県警察(10)、	936

	警備部隊 交通部隊	三重県警察(45)、愛知県警察(213)、石川県警察(43)、岐阜県警察(71)、警視庁(352)、富山県警察(44)、福井県警察(40)	
福島県	警備部隊 交通部隊	群馬県警察(39)、岡山県警察(49)、神奈川県警察(55)、埼玉県警察(68)、島根県警察(37)、千葉県警察(64)、静岡県警察(51)、鳥取県警察(29)、新潟県警察(66)、広島県警察(98)、山口県警察(53)	709
	刑事部隊	新潟県警察(10)、大阪府警察(40)、群馬県警察(10)、静岡県警察(10)、長野県警察(10)、兵庫県警察(20)	
岩手県	警備部隊 交通部隊	北海道警察(152)、秋田県警察(44)、大阪府警察(265)、京都府警察(131)、滋賀県警察(42)、長野県警察(41)、奈良県警察(37)、兵庫県警察(166)、山形県警察(38)、山梨県警察(38)	1,064
	刑事部隊	北海道警察(20)、愛知県警察(20)、石川県警察(10)、神奈川県警察(20)、埼玉県警察(10)、千葉県警察(10)、富山県警察(10)、福井県警察(10)	
合 計			2,709

※ () 内は人数

管区機動隊の派遣状況 (3月14日07:00現在)

派遣先	派遣部隊	派遣先別人員
宮城県	栃木県警察(11)、千葉県警察(91)、山梨警察(18)、群馬県警察(59)	179
福島県	富山県警察(25)、石川県警察(22)、福井県警察(29)、岐阜県警察(90)、愛知県警察(225)、三重県警察(47)	438
岩手県	埼玉警察(59)、神奈川県警察(245)	304
合 計		921

水難救助部隊の派遣状況 (3月14日07:00現在)

派遣先	派 遣 部 隊	派遣先別人員
福島県	千葉県警察(20)、静岡県警察(11)	33

航空機（ヘリ）の派遣状況（3月14日）

派遣先	派遣元	計
宮城県	山形県警察(1機)	7機
	愛知県警察(2機)	
	岐阜県警察(1機)	
	山梨県警察(1機)	
	警視庁(2機)	
福島県	警視庁(1機)	4機
	神奈川県警察(1機)	
	大阪府警察(1機)	
	埼玉県警察(1機)	
岩手県	北海道警察(1機)	4機
	秋田県警察(1機)	
	新潟県警察(1機)	
	警視庁(1機)	

(消防庁)

3月11日

- ・ 15:00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。
- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
緊急隊として33機、県機として7機

3月14日

- ・ 消防庁ホームページに計画停電を実施するにあたっての官房長官の協力依頼を掲示

緊急消防援助隊の派遣状況（3月14日06:30現在）

派遣先	部隊別	団体別派遣数
岩手県	陸上部隊	秋田県（42隊） 山形県（32隊）

		栃木県 (33 隊) 東京消防庁 (1 隊) 横浜市 (1 隊) 福井県 (20 隊) 名古屋市 (1 隊)	埼玉県 (44 隊) 千葉県 (31 隊) 石川県 (27 隊) 浜松市 (1 隊) 大阪府 (104 隊)	計 366 隊
	航空部隊	北海道 (1 隊) 横浜市 (1 隊) 石川県 (1 隊) 名古屋市 (1 隊) 宮崎県 (1 隊) 三重県 (1 隊) 北九州市 (1 隊)	東京消防庁 (1 隊) 富山県 (1 隊) 浜松市 (1 隊) 島根県 (1 隊) 広島市 (1 隊) 高知県 (1 隊)	計 13 隊
宮城県	陸上部隊	北海道 (15 隊) 東京消防庁 (1 隊) 神奈川県 (54 隊) 新潟県 (27 隊) 山梨県 (24 隊) 愛知県 (54 隊) 和歌山県 (25 隊) 兵庫県 (63 隊) 鳥取県 (14 隊) 岡山県 (26 隊)	札幌市 (1 隊) 東京都 (97 隊) 新潟市 (2 隊) 富山県 (17 隊) 長野県 (34 隊) 三重県 (31 隊) 京都府 (50 隊) 奈良県 (25 隊) 島根県 (18 隊) 広島県 (31 隊)	計 609 隊
	航空部隊	札幌市 (1 隊) 山形県 (1 隊) 群馬県 (1 隊) 山梨県 (1 隊) 京都市 (1 隊) 和歌山県 (1 隊) 鳥取県 (1 隊) 山口県 (1 隊)	青森県 (1 隊) 栃木県 (1 隊) 東京消防庁 (3 隊) 愛知県 (1 隊) 大阪市 (1 隊) 岡山県 (1 隊) 広島県 (1 隊) 熊本県 (1 隊)	計 18 隊
福島県	陸上部隊	仙台市 (5 隊) 千葉市 (1 隊) 東京消防 (8 隊) 静岡県 (50 隊) 神戸市 (1 隊)	さいたま市 (1 隊) 群馬県 (45 隊) 岐阜県 (25 隊) 滋賀県 (36 隊)	計 172 隊

	航空部隊	千葉県 (1 隊)	福井県 (1 隊)	計 9 隊
		滋賀県 (1 隊)	奈良県 (1 隊)	
		香川県 (1 隊)	愛媛県 (1 隊)	
		福岡市 (1 隊)	大分県 (1 隊)	
		鹿児島県 (1 隊)		

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- ・ 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15:00 宮城県庁(4名)、岩手県庁(2名)、福島県庁(2名)にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 07:00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- ・ 避難指示の出されている福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)の周辺地図を官邸に提供。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- ・ 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- ・ 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出(暫定値)
- ・ 12日からTEC-FORCE先遣班等79班286名を派遣、災害対策機材(照明車、排水ポンプ車等)計142台を派遣
- ・ 津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船3船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資(非常食、水、毛布等)を積載。

3月14日

- ・ 計画停電の実施に伴い、利用者の影響が最小限となるよう関係する鉄道事業者に指示。

(国土地理院)

3月11日

- ・ 災害地域及びその周辺の縮尺20万分の1の地図を国土地理院ホームページに公開
- ・ 八戸～いわきの沿岸部の1/25000地形地図を道路局に提供
- ・ 福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)周辺の地形図を官邸に提供

3月12日

- ・ 被災地の場所を報道情報から地図上にまとめた災害概況情報を電子国土Webシステムで集約し共有
- ・ 高精度の標高データを用いた詳細な標高図(デジタル標高地形図)を国土地理院ホームページ上で公開

3月13日

・電子基準点網の緊急解析により19時時点で水平約4m、垂直約70cmの変動を検出
(気象庁)

・16:02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

・15:01~15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報
済み

・21:16~21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX
警報済み

・101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施

・緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動

・福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3~10km)圏内海域におけ
る通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

・03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAV
TEX航行警報済み

・04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

3月14日

・03:00 国土地理院との窓口を開設し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

対応勢力(3月14日06:00現在)

巡視船艇81隻、航路標識測定船1隻、測量船3隻、航空機29機、特殊救難隊14
名、機動救難士15名、機動防除隊4名、
機動防除隊2名

(防衛省)

3月11日

・14:52 岩手県知事より災害派遣要請。

・14:59 空自小松基地F-15×2機が離陸

・15:01 東北方面航空隊UH-1×1機(ヘリ映伝)が離陸。

・15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。

・15:05 空自三沢基地F-2×2機が離陸。

・15:05 空自千歳基地F-15×2機が離陸。

・15:07 空自百里基地F-15×2機が離陸

・15:20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。

・15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣

・15:30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(大湊)のUH-60×1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(大湊)のSH-60J×1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(館山)のUH-60J×1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(館山)のSH-60K×1機が離陸。

・15:30 海自第31航空群(岩国)のEP-3×1機が離陸。

・15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。

- ・ 15 : 30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
 - ・ 16 : 03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
 - ・ 16 : 47 福島県知事から第44普通科連隊（福島）へ災害派遣要請
 - ・ 16 : 54 青森県知事より災害派遣要請
 - ・ 18 : 00 大規模災害対処派遣命令
 - ・ 18 : 50 北海道知事より災害派遣要請
 - ・ 19 : 30 原子力災害対処派遣命令
- 3月12日
- ・ 01 : 00 千葉県知事より災害派遣要請

派遣規模

人員：約5万人（東北方面隊中心に派遣・準備中）

※ 10万人態勢にすべく準備中

航空機：103機（活動及び準備中）（14日05：30現在）

艦艇：58隻（活動中及び準備中）（14日05：30現在）

（厚生労働省）

3月11日

- ・ 15 : 04 全DMATに待機要請
- ・ 15 : 45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16 : 00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16 : 05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17 : 35 茨城県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20 : 00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について（3月12日17：00追加）
適用市町村（法適用日3月11日）
岩手県全34市町村
宮城県全35市町村
福島県47市町村
東京都47区市町
長野県1村
新潟県2市1町
青森県1市1町
- ・ 23 : 30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・ 避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
- ・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。

- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。
- ・生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保健においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。

- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定

3月14日

- ・総務省消防庁に対し、「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を通知

DMA Tの活動状況（3月13日15:10現在）

活動中 181チーム

福島県立医大病院 18チーム

仙台医療センター 46チーム

筑波メディカルセンター病院 5チーム

いわて花巻空港 57チーム

福島空港 7チーム

その他 48チーム

移動中 34チーム

対応可能 125チーム

検討中 32チーム

(農林水産省)

3月11日

- ・政府調査団に職員(5名)を派遣 → 追加で職員10名派遣(3月12日)
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(一部食料品については、被災県に向けて手配中)(3月12日)
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧(米・弁当・水等)の供給元情報を整理中。

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知
- ・全国燃料協会(木炭に関する全国組織)及び日本煉炭工業界(煉炭の全国組織)に木炭及び煉炭の供給体制を要請
- ・漁業取締船9隻に対し、被害状況の把握及び救助のため、全国各地から東北沖に向かう

よう指示（13日16:00現在、3隻現場到着済み）

- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示
- ・水産加工関係団体（19団体）に対し、被災地への食料支援について協力を要請
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を发出
- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡

（財務省）

3月11日

- ・日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日

- ・財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供（東北財務局、北海道財務局、関東財務局）

【未利用国有地】

- －北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。（198件）
- －東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。（170件）
- －関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。（218件）

【国家公務員合同宿舎】

- ・関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。（30住宅285戸）
- ・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表
- ・13:15 住宅・家財等の損失に係る雑損控除又は災害減免法による減免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表
- ・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表
- ・沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置
- ・日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象への追加
- ・「平成23年（2011年）東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

（金融庁）

3月11日

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を发出（3月11日）

3月13日

- ・新潟県及び長野県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「長野県北部の地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を發出し、預金の払い戻し時の柔軟な取扱い等、被害者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請した。
- ・3月14日以降、金融市場及び証券市場において通常通り取引を行うこと、その際、金融庁において災害の発生に乗じた不適切な取引を防止するため市場の厳格な監視を行っていくこと等を内容とする「金融担当大臣談話」を公表

(経済産業省)

3月11日

- ・コンビニエンスストア・スーパー等の小売り関係1.0団体に対し、被災者の生活必需確保と円滑な供給に全力をあげるとともに、便乗上げ等の混乱が生じないように、会員企業への周知を要請
- ・公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請
- ・商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。

本件地震災害に対する「特別相談窓口」の設置

災害復旧貸付の適用

既往債務の返済条件緩和等の対応

- ・中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛け金の納付・共済金貸付の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・事業協同組合及び火災共済協同組合が行う事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛け金の払込期限の延長等の要請を行った
- ・今般の地震による災害について、3月12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。
- ・官邸からの要請に対し、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているが、物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力を市、鋭意対応中。
- ・関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び(独)水源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ(一部、連絡が取れない事業者あり。)なお、東北経済産業局管内の17工業用水道事業者とは連絡が取れないため、連絡が取れ次第、関東経済産業局同様に指示する予定。

3月12日

- ・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中

電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加

- ・発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

(文部科学省)

3月11日

- ・18:00 政府調査団（宮城県）に職員3名を派遣。
- ・21:00 地震調査研究推進本部地震委員会（臨時会）を開催。
- ・19:00 国公立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請（3月13日07:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は334名（57大学））

3月12日

- ・政府調査団（岩手県）に職員1名を派遣。
- ・10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・大学入試の中止等の状況（3月13日09:00現在）
今週末に試験を実施しないことを確認した大学 33大学
試験時間を繰り下げ 58大学（内訳：国立～36、公立～16、私立～6）
- ・避難先となっている公立学校等（文部科学省で把握できたもの）
北海道（小学校16、中学校7、高校1）、青森県（高校2）、宮城県（幼稚園1、小学校67、中学校52、高校12）、山形県（小学校4、中学校2）、茨城県（小学校156、中学校71、高校18）、埼玉県（小学校9、中学校4、高校2）、富山県（小学校21）、長野県（小学校2、中学校1）、静岡県（小学校21、中学校10、高校4）、三重県（小学校13、中学校7、高校2）、愛媛県（小学校61、中学校11、高校1）、高知県（小学校7、高校1）
- ・（独）宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供する予定（3月12日以降）
- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。（17:20までに親へ引き渡し終了）
- ・21:00 高校入試の状況
公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道26県（3月13日19:15現在）
3月11日実施（3県）～秋田県、愛知県、和歌山県
3月12日入試に関する全ての日程を終了（6県）～山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県、宮崎県
3月12日実施予定（1道12県）～北海道、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県

佐賀県、大分県、沖縄県

延期等の措置を検討（6県）～青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、千葉県

- ・ 3月12日 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測を実施
- ・ 関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

(総務省)

3月11日

- ・ 日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・ 日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・ 東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイピーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になってる。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

3月12日

- ・ 7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。
- ・ 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。
- ・ (社)日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。
- ・ 宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。
- ・ 日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

3月13日

- ・ 片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察

(環境省)

3月11日

- ・ 政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ 18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・ 政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ 政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。

- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼。

3月13日

- ・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

(法務省)

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。
- ・仙台入国管理局において、出入国手続に関するインフォメーションセンター(日本語)を24時間体制で実施。
- ・仙台北法務局石巻支局に地域住民50～60名を受け入れ中。

(外務省)

3月12日

- ・00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国(オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド)に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請

3月13日

- ・JICA事業関係招聘者の安否確認終了
- ・国際交流基金により訪日中の中国人高校生及び外国人研修生の安否確認終了
- ・日本籍中にと赤十字国際委員会(ICRC)が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

(内閣府)

3月13日

- ・災害者生活再建支援法の適用(3月11日)
福島県、青森県

5. 海外支援の受け容れ状況

3月12日

(1) 在日米軍による協力について

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。
- ・12日19時頃に宮城沖到着予定。
- ・揚陸艦「トーテュガ」: 14日に宮城沖に

3月13日

- ・空母「ロナルド・レーガン」: 13日6時現在、仙台沖に到着
- ・強襲揚陸艦「エセックス」: 17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」: 18日に現場海域へ

(2) 外国による支援

- ・50を超える国、地域から救援の申し入れ。

・「救助犬を含めたレスキューチーム」

援助隊の受け入れ状況（13日20:00時点）

	国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1	韓国	救助犬2匹 スタッフ5名	12日 到着	警察庁 防衛省	宮城県 仙台市	
2	シンガポール	救助犬5匹 スタッフ5名	12日 到着	警察庁 防衛省	福島県 相馬市	
3	トルコ	救助隊員5名 赤十字職員3名	到着済み	消防庁	岩手県 大船渡市	
4	ドイツ	救助隊員43名 救助犬3匹他	13日 到着	消防庁		
5	スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	13日 到着	消防庁	宮城県 南三陸町	
6	米国	救助隊150名 救助犬	13日 到着	消防庁	岩手県 大船渡町	
7	中国	救助隊員15名	13日 到着	消防庁		
8	メキシコ	救助犬6匹 スタッフ9名	13日 到着	警察庁で 検討中		
9	オーストラリア	救助隊員72名 救助犬2匹	13日 到着	消防庁		
10	ニュージーランド	救助隊員45名	13・14 日	消防庁		
11	イギリス	救助隊員63名 救助犬2匹	13日 到着	調整中		
12	フランス	救助隊員131名	14日 予定	調整中		

※このほか、フランス及びイギリスの救助隊がスタンバイ済みとの情報あり。韓国（救助隊）、スウェーデン、ルクセンブルク、国連（UNDAC）からも派遣の意向表明あり。
 ※中国より援助物資提供（テント、掛け布団、懐中電灯）の申し出があり、本日の飛行機で羽田に輸送予定。支援物資はその後宮城県に輸送予定。

(3) 在日外国人の安否確認

- ・外交団：在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在交換である在仙台韓国総領事館の全員無事を確認（家族は安否確認中。）
- ・在日外国人一般：外交団の関心は高いが、被害が甚大で進捗していない。日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

- JICA：JICA事業関係招聘者は安否確認終了。
- 国際交流基金：訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震における救出状況について(第6報)

平成23年3月13日(24:00)現在
緊急災害対策本部

1 まとめ

救出等総数: 15,125名

	3月11日	3月12日	3月13日 (24:00まで)	計
警察庁	32名	397名	1,631名	2,060名 (うち1,300名 は消防庁と共同)
防衛省	3,200名		6,600名	9,800名
海上保安庁	0名	206名	21名	227名
消防庁	3名	610名	2,425名	3,038名
計	4,448名		10,677名	15,125名

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助については、共同した救出救助活動を実施しているため、数については重複している場合もある。

2 主な救出救助

(警察庁)

都道府県	救助人数	備考
青森県	22名	八戸市内、大平洋金属(会社)
岩手県	3名	警視庁「おとり4号」が大船渡長部小学校から病人を救出
	3名	警視庁「おとり4号」が山田町の負傷者を救出搬送
	2名	上閉伊郡赤浜地区
	7名	北海道「たいせつ3号」が陸前高田において高台避難中の子供を含む7名救助
	252名	南三陸町孤立住民救出
宮城県	134名	野蒜付近で横転した電車付近、東松島、仙台市若林地区から救助
	1名	仙台市内の倒壊旅館
	76名	各ヘリ部隊により救助
	1,300名	仙台空港から消防と共同で救出
	243名	県内4方面に展開中の広域緊急援助隊が救出
福島県	2名	南相馬市内の倒壊家屋
東京都	10名	九段会館屋内

神奈川県	5名	箱根駒ヶ岳ロープウェイに取り残された外国人5名を県警ヘリ「さがみ」により救出。
計	2,060名	

(防衛省)

都道府県	救助人数	備考
青森県	80名	小学生48名を含む計80名を海上自衛隊ヘリにより、地球調査船「ちきゅう」から人員輸送
岩手県	3名	孤立集落から重傷者2名・老人1名を救助、山田高校へ搬送
	14名	山田高校へ搬送完了
	13名	山田町にてビル屋上から救助
	1名	大槌で救助
	100名	陸前高田市役所屋上の要救助者
	20名	大槌から県立釜石病院へ搬送
	16名	宮古マース (大型大衆浴場)
	82名	山田町にて救助完了
宮城県	約70名	多賀城市 (パチンコ店) 救助中
	10名	石巻構内建造中の船舶「トリパン」 ※海上保安庁の救助と合わせて全員救助
	7名	山元町老人ホーム
	26名	荒浜中から救助中。残り256名
	1名	松島周辺にて救助
	69名	気仙沼小学校
	10名	阿武隈川河口の要救助者を岩沼市陸上競技場へ搬送 残り32名
	6名	志津川小学校から石巻日赤病院へ
	11名	志津川小学校からヘリで救助
	8名	荒浜地区阿武隈川
	1名	石巻空港から透析患者1名を石巻日赤病院へ搬送
	4名	石巻へ移送 (救難ヘリ64号機)
	1名	日赤病院へ移送
	9名	石巻へ移送 (救難ヘリ72号機)
	1名	にっこりサンパーク
	11名	大槌の救助者を県立釜石病院へ搬送
	10名	南気仙沼でヘリにて救助
	20名	阿武隈川で要救助者を移送完了
	69名	気仙沼小学校へ搬送
	66名	気仙沼へ移送完了
125名	石巻で救助	
139名	白浜小学校の被災者を釜石市民体育館へ搬送	
福島県	1名	洋上で収容、相馬病院に搬送

不明	11名	南東北総合病院 残り要救助者約256名
	4名	阿武隈河川敷安全適地で降ろす
	27名	阿武隈川付近
	1名	救難ヘリ88号機が片岸で收容
	1名	ちようかいが洋上で救助
	140名	ヘリで搬送完了
計	9,800名	

(海上保安庁)

都道府県	救助人数	備考
北海道(浦河)	1名	浦河、「せいりょう丸」、船舶
岩手県	1名	吉里中学校に避難した負傷者
	2名	市内孤立者、巡視船「きじかせ」
宮城県	71名	石巻、「トリパン」、ヘリ ※防衛省の救助と合わせて全員救助
	31名	石巻、「サイダージョイ」、ヘリ
	2名	石巻、「遊客船ミュウ」、ヘリ
	2名	石巻、雄勝湾内漁船、ヘリ
	62名	石巻、港内孤立者、船舶
	30名	気仙沼、港口付近ビル(終末処理場)、ヘリ
	1名	気仙沼、気仙沼保安署、ヘリ
	1名	塩釜、「第三クニ丸」、ヘリ
	1名	志津川、漂流漁船
	1名	牝鹿半島負傷者、ヘリ
	13名	石巻市沿岸孤立者、ヘリ
	2名	石巻市内の負傷者を救助
	福島県	1名
千葉県	1名	銚子、「第三十三海運丸」、ヘリ
	3名	銚子、転覆船、ヘリ
計	227名	

(消防庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	6名	宮古地区で浸水家屋から救助
	8名	久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助
	約90名	大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15~30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、はそれぞれ救助完了。北日本プライフィットの屋根2名、救出活動中。

岩手県	100名	高田病院屋上 100名孤立、県防災ヘリで救出完了
	実施中	釜石市の釜石海上保安部 4Fに取り残された 22名を救出中
	8名	大槌町中央公民館の避難者 1000名、地上隊が対応中
	2名	長円寺の救助者、救出完了
	約200名	釜石市大平中学校の要救助者、防災ヘリで救助完了
		山崎機能訓練サービスホームの要救助者、救助完了
	2名	石川県隊にて野田村の要救助者 2名救出
	1名	大阪府隊にて大槌町の要救助者 1名救出
	7名	山形県隊にて大船渡市の要救助者 7名救出
	1名	福井県隊にて陸前高田市の要救助者 1名救出
福島県	3名	長沼地区の要救助者 3名救出
	2名	福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者 2名救出
	1名	福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者 1名転院搬送
	4名	群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者 4名救出
	1名	福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者 1名救出
	1名	鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者 1名転院搬送
	3名	福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民 3名救出
	2名	大分県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 2名救出
	1名	奈良県防災ヘリにて亘理町の要救助者 1名救出
	3名	滋賀県防災ヘリにて亘理町の要救助者 3名救出
	3名	鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民 3名救出
	2名	福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民 2名救出
	4名	愛媛県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 2名救出
	4名	香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 4名救出
	4名	福島県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 4名救出
	2名	滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民 2名救出
	2名	奈良県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 2名救出
	2名	福岡県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 2名救出
	1名	香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民 1名救出
	14名	群馬県隊にて相馬市の孤立住民 14名救出
宮城県	480名	中野小学校、荒浜小学校から救助
	400名	中野中学校からの要救助者を救出完了
	687名	中野小学校、荒浜小学校及び中野中学校の屋上の要救助者 687名救出
	971名	孤立集落及び被災集落の要救助者 971名を救命ボートを使用して救出

新潟県	2名	十日町市で土砂災害
茨城県	5名	東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙づり状態を茨城県ヘリで救助。
神奈川県	9名	横浜市ボーリング場の天井落下、9名救出
計	3,038名	

3 主な避難・誘導

(警察庁・消防庁)

宮城県	約1,300名	仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。
-----	---------	------------------------

内閣府 3/14 08:30

緊急物資の調整状況について

以下のとおり、国及び地方公共団体、関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。

- ・パン42万食を調達し、山崎製パン等より宮城県の受け入れ拠点3か所に輸送中（既に3万9千食については到着済）。
- ・また、ビスケット5万1千個、包装米飯5万食を宮城県、福島県、岩手県に空輸予定。（約3,400個はまもなく到着予定）
- ・にぎりめし2万3千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン10万食は福島県・宮城県に、毛布12万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。
- ・飲料水は、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
- ・給水車は各県（岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉）に向けて、123台が出発。
- ・トイレ約130基を宮城県に向けて輸送中。
- ・おむつ約1万枚を輸送中。
- ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、29万リットルが岩手県、宮城県、福島県、茨城県に到着済。5万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

主要緊急物資の調達状況

3月14日08:30現在

現地からの要請に基づく、緊急物資の調達状況は、08:30現在で、以下のとおりである。

品目	調達状況	要望量	調達状況			合計
			入手先を手配中	輸送業者を手配中	輸送中・到着済	
食糧等	パン(個)	2,134,776	1,104,634	420,000	418,550	2,134,776
	おにぎり(個)			84,000	23,000	
	即席ラーメン(個)				98,592	
	その他(個)				10,000	
	飲料水(本)	937,258		820,952	118,912	937,258
生活用品	毛布(枚)	297,187		180,137	117,000	297,137
	トイレ(個)	3,821	1,721	1,970	130	3,821
	おむつ	10,000			10,000	10,000
燃料	燃料等(リットル)	1,303,690		1,015,940	287,750	1,303,690

海外からの物資支援受け入れについて

平成23年3月14日
緊急対策本部事案調整C7班

今回の東北太平洋沖地震に際して、各国等からは人的支援だけでなく、物的支援の提供についてもその意思が示されているところ。

本来、支援物資の受け入れに関しては、被災地のニーズを把握し、各国等にこれを提示する等、需要に適合した提供を受けることが、提供国・被災地双方のニーズを満たすものである。

しかし、現在被災地においては人命救助を最優先に活動中であり、また、各国等からは続々と支援の申し出や輸送が行われているところであり、これらを円滑に整理することは困難を伴う。

このため、外務省との調整の上、日本赤十字社（以下、「日赤」という。）、緊急対策本部においては、以下を実施することとする。

（外務省における実施事項）

1. 日赤や緊急対策本部の情報からニーズを想定し、各国等へ対応可否について聴取
（※）①毛布②マットレス③ペットボトル入りミネラルウォーター④水用ポリタンクを想定

（日赤における実施事項）

1. 成田等に物資を集積
2. 現場等のニーズを日赤において把握し、配布を行う

（緊急対策本部における実施事項）

1. 空港等における受け入れ手続きについて、C7（海外支援受け入れ担当）班で支援する
2. 日赤で現地ニーズを把握できない物資について、支援の相談を受けた場合は、C7（海外支援受け入れ担当）班で担当する
3. 集積したものについて、日赤が被災地ニーズを確認できない場合は、C4（物資調整担当）班で担当する
4. 集積したものの配送について、必要に応じてC3（運送活動調整班）で支援する

（以上）

海外からの支援受け入れ状況について

平成 23 年 3 月 14 日
(08:30 時点、暫定)
緊急災害対策本部

1. 在日米軍の救援状況

○空母「ロナルド・レーガン」が被災地の宮城県沖に到着。警察庁等のヘリコプターに対して、着艦及び給油支援を行う予定。

2. 救助隊の受け入れ

○現在派遣が決まっている救助隊は以下の通り。

	国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1	韓国	救助犬 2 匹、スタッフ 5 名	3/12	警察庁、 防衛省	宮城県名取市	
		救助隊 102 名	3/14 予定	警察庁	宮城県仙台市	成田経由福島空港 で調整中。
2	シンガポール	救助犬 5 匹、スタッフ 5 名	3/12	警察庁、 防衛省	福島県相馬市	
3	ドイツ	救助隊員 38 名、 救助犬 3 匹他	3/13	消防庁	宮城県南三陸町	
4	スイス	救助隊員 27 名、 救助犬 9 匹	3/13	消防庁	宮城県南三陸町	
5	米国	救助隊 150 名、救助犬	3/13	消防庁	岩手県大船渡市	在日米軍が輸送支援予定
6	中国	救助隊員 15 名	3/13	消防庁	岩手県大船渡市	
7	イギリス	救助隊員 63 名、 救助犬 2 匹	3/13	消防庁	岩手県大船渡市	米国と共に行動
8	メキシコ	救助犬 6 匹、レスキュー専門家 9 名	3/14 予定	警察庁	宮城県内	
		スタッフ 3 名	3/14 予定	警察庁	宮城県内	
9	オーストラリア	救助隊員 72 名、 救助犬 2 匹	3/14	消防庁	宮城県南三陸町	在日米軍が輸送支援予定
10	ニュージーランド	救助隊員 45 名	3/13・14 予定	消防庁	宮城県南三陸町	緊対本部にて輸送調整予定
11	フランス	救助隊員 134 名	3/14 予定	警察庁	宮城県仙台市	
12	台湾	救護隊 30 名	3/14 予定	警察庁	宮城県仙台市	物資についても輸送
13	ロシア	救難隊員 50 名、 車両 3 台	3/14 予定	警察庁	宮城県仙台市	

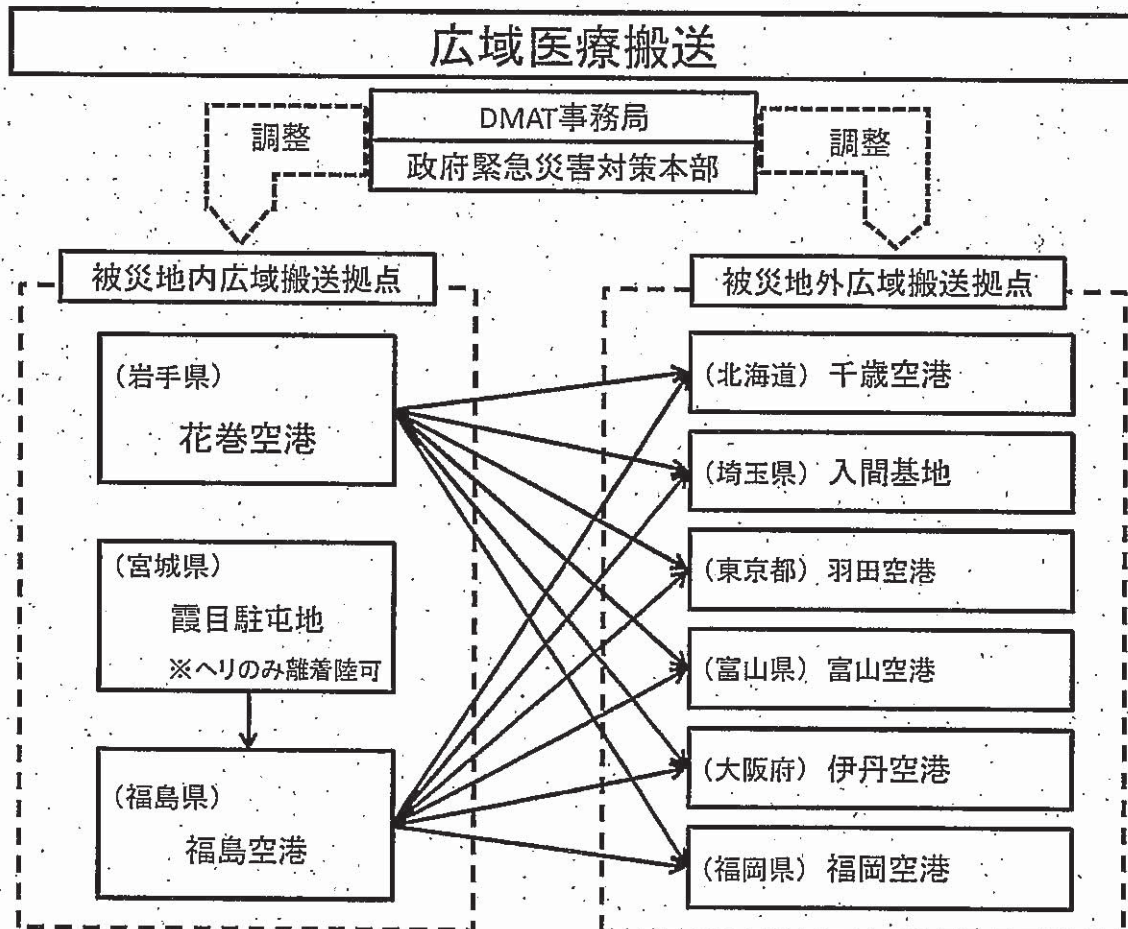
3. その他の支援等

- このほか、スウェーデン、ルクセンブルク、国連(UNDAC)からも派遣の意向表明あり。
- 中国より援助物資提供（テント、掛け布団、懐中電灯）の申し出があり、14日16時着の飛行機で羽田に輸送予定。支援物資はその後宮城県に輸送予定。
- 台湾から、①災害用緊急食料（ビスケット等）5万台湾ドル分、防寒着（ジャケット）1,000着、毛布5,500枚、寝袋1,000組、②発電機500台、コンロ500台、ビニールシート500枚の申し出あり。台湾領事館で一時保管し、受け入れ先について調整中。

(以上)

広域医療搬送の対応状況について

- 本日(14日)の広域医療搬送体制については下図のとおり(昨日と変更なし)
- 本日08時現在、被災地内広域搬送拠点に、広域医療搬送対象となる重篤患者がいるとの情報はない
- 昨日(13日)までの広域医療搬送の実績は以下のとおり(下線は13日搬送)
 - 花巻空港 → 千歳空港(2名)、羽田空港(6名)
 - 霞目駐屯地 → 群馬(1名)、山形(4名) ※ドクターヘリで搬送
 - 福島空港 → 羽田空港(3名)



※上図の広域医療搬送は、主に自衛隊のヘリコプター及び固定翼機により実施
※これ以外に、ドクターヘリ等により、近隣県に搬送する場合もある

警 察 庁

緊急災害警備本部
平成23年3月14日
(8:00現在)

主な特徴点

○ 福島第1原発

10キロ圏内 未避難者 約260人

10~20キロ圏内 自力避難困難者 約360人

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置 (第67報)

災害種別 都道府県	人的被害					建物被害								道路 損壊 箇所	橋 梁 流 失 箇所	山 崖 崩 れ 箇所	堤 防 決 壊 箇所	鉄 軌 道 箇所	
	死 者 人	行 方 不 明 人	負傷者			全 壊 戸	半 壊 戸	流 失 戸	全 焼 戸	半 焼 戸	床 上 浸 水 戸	床 下 浸 水 戸	一 部 破 損 戸						非 住 家 被 害 戸
			重 傷 人	軽 傷 人	合 計 人														
北海道	1			3	3						178	191		22					
東北	青森	3	1	6	60	66								108		2			
	岩手	502	315				76	35		11				62	377	12	1	2	1
	宮城	643	398	61	335	396	193	139	40		1			3	2	9			
	秋田			2	5	7					1					14		25	
	山形	1		7	11	18	38	79											
	福島	401	997				2413	958		77		120		6944	469				
警視庁	6		13	64	77	3	6		3			2	239		16	1	1		
関東	茨城	19					85	784		30			2006	15375	63	26			
	栃木	4		11	85	96	15	7					10041	116	106		21	6	
	群馬	1		13	22	35							3785	195	7		4		
	埼玉			6	34	40		4		1	1		1	1693	31	119			
	千葉	14	9	5	122	127	14	91		3	3	205	190	619	97	208		11	1
	神奈川	3												8					
	静岡			1	3	4													
四国												1	3						
高知				1	1							6	10						
合計	1,598	1,720	125	745	870	2,837	2,103	40	126	5	510	2,403	38,877	1,309	582	32	66	1	7

※ 前回からの修正は、下線で示した。

※ 未確認情報を含む。

※ 気象庁は本地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。

1 地震情報

- 発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分
- 震源地 三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度)
- 深さ 約24キロ

○ 規模 マグニチュード9.0 (暫定値)

○ 震度

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県～宮城県南部、宮城県中部

福島県～福島県中通り、福島県浜通り

茨城県～茨城県北部、茨城県南部

栃木県～栃木県北部、栃木県南部

震度6弱 岩手県～岩手県沿岸南部、岩手県内陸北部、岩手県内陸南部

福島県～福島県会津

群馬県～群馬県南部

埼玉県～埼玉県南部

千葉県～千葉県北西部

震度5強 青森県～青森県三八上北

岩手県～岩手県沿岸北部

秋田県～秋田県沿岸南部・内陸南部

山形県～山形県村山・置賜

群馬県～群馬県北部

埼玉県～埼玉県北部

千葉県～千葉県北東部・南部

東京都～東京都23区、新島

神奈川県～神奈川県東部

山梨県～山梨県中部・西部、山梨県東部、富士五湖

2 津波情報

- 平成23年3月11日午後2時49分 大津波警報発表
- 平成23年3月12日午後1時50分 津波警報への切り替え (一部の地域)
- 平成23年3月13日午前7時30分 津波注意報への切り替え
- 平成23年3月13日午後5時58分 津波注意報解除

○ 津波観測値

えりも町庶野	最大波	15:14	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

3 被害状況

(1) 被害関係

【東京都】

11日

- ・ 東京都九段会館では大ホールの壁が崩壊している。屋内にいた10人を救出、5

者2人、ほかに重傷9人、軽傷17人。

また、都内数か所で火災が発生している模様。12日午前11時現在、火災の発生はなし。

南大沢署管内の駐車場スロープが倒壊し、死者1人、重傷2人、軽傷10人
【福島県】

11日

福島県内では、各地で停電が発生し、土砂崩落も発生している。福島県庁は機能不能。県警本部は15:05福島警察署に機能移転。

相馬市の海岸線で土砂崩れ多数、行方不明者多数。南相馬市では、倒壊家屋多数。クレハ工場が爆発の模様。

県内4か所で、生き埋め事案の模様。

海岸線1~2キロ水没。

白河署管内で生き埋め1か所。13日に2体を収容。残り11人が生き埋めとなっている。

午後3時30分ころ、JR新地駅付近において、乗員・乗客40人が車外に避難した後、津波により列車が横転。復旧の見通しなし（避難した乗客乗員は無事）。

12日

東北新幹線福島トンネル内で車両が停車、乗客1,083人が車中泊。12日午前11時現在、9割救助完了。13日に全て救助完了。

小高駅北側で100人が孤立。確認の結果、14日午前6時現在、確認取れず。

【岩手県】

11日

岩手県内では、釜石市内の橋は崩落した模様。釜石市内住宅倒壊多数。

陸前高田市では、かなりの地域が水没している。

山田町では、大規模火災が発生。船越地区、大沢地区は鎮火。田の浜地区で中規模に延焼中。14日午前7時から消火活動予定。

また、津波により釜石港では車両20台が、海に浮いている模様。沿岸部では、かなりの被害が出ている模様。

津波被害は大船渡、釜石、大槌、山田、宮古、岩泉、田野畑、普代、久慈、野田、洋野に及んでいる。多数の家屋・車両が押し流されている。

久慈市内で津波により、軽トラックが流され、1人が死亡の模様。

山田町内で、津波による死者多数。

大船渡市内の末崎細浦地区は、全てが水没し壊滅状態。

県内全域で停電。13日午後10時現在、186,716戸が停電中。

大槌町で、町全体が火の海となり、約1,200人が高台の公民館に避難。火の手が迫ってきたため、警察官3人が、住民をさらに高台に避難誘導。

12日午後3時現在、鎮火方向となったため、再度、公民館に戻り避難中。

陸前高田市・高田病院の屋上に約100人が孤立している模様。付近は水没のため、救出困難。救出終了を確認。

12日

沿岸部で多数の行方不明者（中学生23人など）がある模様。中学生23人の生存確認。

- 陸前高田市では、市街地がほぼ水没（約5000世帯）
- 市街地で残っている建物は、キャピタルホテル、スーパー、市役所、NTTのみ。
- 三陸鉄道南リアス線、釜石～大船渡間の列車1本が不明の様。緊急停車し乗客は避難済みであることが判明。
- JR大船渡線2本、山田線1本の乗務員と連絡取れず。うち山田線1本は、緊急停車し、列車内で一夜を過ごして、帰宅したことが判明。
- 宮古市役所では2階まで冠水。市街地の大半が水没。田老地内、山田町もほぼ全域が水没。12日午後3時現在、水はほとんど引き、建物被害は少ない模様。
- 宮古マース（大型大衆浴場）では、3階に16人が取り残されており、屋上に待機するよう指示（自衛隊ヘリで救出終了）。

【秋田県】

11日

- 秋田県内では、全域停電。12日午前11時現在、半分以下復旧。12日午後10時19分現在、全面復旧。

【宮城県】

11日

- 仙台市内では、煙が上がっている。
- 津波により海岸線の民家が、かなり流されている。行方不明者多数の様。
- 仙台市内では火災・ガス漏れ多数発生。太白区で旅館倒壊（1人救助済み）
- 仙台空港滑走路まで津波到達。
- 石油コンビナート塩釜特別防災地区で、大規模な爆発が連続発生。14日午前5時現在、延焼中。
- 仙台空港では、空港滑走路まで津波到達。
- 航空自衛隊松島基地が水没状態。
- 仙台市泉区のスキー場で土砂崩れが発生、約200人が孤立。午前8時現在、40人が救助を待っている。12日午前11時現在、全て救助完了。
- 宮城野区の小学校で火災が発生し、避難住民約600人が取り残された。消防・自衛隊により140人を救出。その後鎮火したため、残りの460人は、同小学校内で避難中。
- 宮城県仙台市若葉区で、200～300人の遺体が発見されている模様（警察官の現認）。
- 12日現在、現場手前が水没しているため、近づけない状況。13日午前6時30分から午後5時05分までの間、近づける範囲の20体を、利府町グランディ21に収容。

12日

- 野蒜駅付近において、脱線状態の列車を県警ヘリが確認。
- 南三陸町、石巻市、多賀城市、東松島市、気仙沼市、山元町、名取市、若林区、塩釜市、青葉区、岩沼市、宮城野区、亘理町等において、屋内・車内・エレベーター内、立体駐車場で、多数人がとり残されている模様。現在救出中。
- 多賀城市のガス工場が爆発炎上。14日午前5時現在、延焼中。
- 仙台新港コンビナートで大規模な爆発が連続発生。14日午前5時現在、延焼中。

- 増田体育館及び岩沼市立体育館に100体単位の遺体を収容中。
 - 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻駅寄りの地点において、車内に104人が閉じこめられた事案で、乗客は自力脱出。宮城県警ヘリ「まつしま」により車内から9人を救出。
 - JR仙石線野蒜駅から東名駅寄りの地点で、津波に流されたと思慮される列車が停車中、宮城県警ヘリ「まつしま」及び警視庁ヘリ「おおとり1号」が、住民11人をホイスト救助。
 - 仙台市において、旅館が倒壊し、中から人の声が聞こえている（老女1人救出済み）。
 - 多賀城八幡地内で、10数体の遺体発見情報あり。
 - 仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様（多数の死者が発生している可能性あり）。
- 13日
- 東松島市野蒜で発見された遺体200体は、東松島体育館に搬送を開始。自衛隊が搬送。午前11時現在、137体を収容。
 - 仙台空港の孤立者（約1300人）については、空港ターミナルビル周辺の浸水解消に伴い、警察車両により搬送。

【山形県】

11日

- 中山町で倉庫10棟が倒壊。（人的被害軽傷2人）

【千葉県】

11日

- 千葉市・成田市でビルが倒壊（計2件）
- 市原市でガスコンビナート火災発生。14日午前5時現在、延焼中。

【青森県】

11日

- 津波による人的被害はない模様。
- 午後10時38分、新幹線上下2本で約800人が取り残される。800人を八戸西高校に収容完了。
- 午後11時10分、太平洋金属内（会社）で社員22人が孤立。12日午前0時17分、22人全員を救助完了。

12日

- 午前2時25分、六ヶ所再処理施設で、使用済み貯蔵プールで放射性物質を含む600リットルが漏れるも、外部への放射能漏れのおそれなし。

【茨城県】

11日

- たかはぎ署管内で、1人が心肺停止。
- 鹿島署管内で、コンビナート火災1か所の模様（火災にあらずガス漏れと判明）。
- 花ぬき川で堤防決壊し、国道6号、常磐線が冠水（堤防決壊にあらず）。

【神奈川県】

11日

- ・ 戸部署管内でボーリング場の天井が落ち、3人負傷。小田原署管内で1人負傷。都築署管内で家屋倒壊1棟。
- ・ 家屋倒壊、エレベーター閉じ込めで負傷者あり。

【静岡県】

11日

- ・ 浜岡原子力発電所については、通常運転中。

【北海道】

11日

- ・ 人的被害なし。

【栃木県】

11日

- ・ わたらせ渓谷鉄道、土砂崩れにより全線不通。

(2) 警察職員の被害

- ・ 東北管区学校～1人行方不明
 - ・ 福島～6人行方不明
 - ・ 岩手～9人行方不明（3人が流され、残り6人は安否不明）
2人死亡殉職
 - ・ 宮城～18人行方不明（うち1人一般職員）、軽傷4人、1人死亡殉職
 - ・ 千葉～行方不明なし（事実なし）
- 合計 41人

(3) 原子力発電所関係

- ・ 青森、茨城、宮城、各県の原子力発電所については、外観異常なし。

【福島第1・第2原発】

- ・ 福島第1原発1～3号機が緊急停止。同原発でオイルタンクが流された。
12日午前0時49分、福島第1原発1号機の原子炉格納容器の圧力が上昇。
バルブを開ける作業を検討中。
原子炉格納容器の圧力～1号機840パスカル（上限600キロパスカル）
2号機60キロパスカル
3号機280キロパスカル
- ・ 福島第1原発1号機、2号機で、放射線量の上昇を確認。
150マイクロミリシーベルト（通常0.05マイクロミリシーベルト）
- ・ 福島第2原発で、クレーン操縦室に閉じこめられた従業員1人は死亡、1人は軽傷。
福島第1原発で浸水している2号機のタービン部分の中に、作業員2人が取り残されている模様。
- ・ 福島第1原発 半径3キロに避難命令発令（11日21:23）
【避難状況】合計5,862人（12日0:30避難完了）
双葉町 3,057人
大熊町 2,805人
- ・ 福島第1原発 半径10キロに避難命令発令
- ・ 福島第1原発1号機、午後2時0分、放射性物質等放出のおそれ。
半径3キロ圏内は、避難完了。

- ・ 12日午後3時36分、福島第1原発1号機で爆発
- ・ 福島第2原発 半径10キロに避難命令発令（住民に対し避難広報を実施）
- ・ 福島第2原発で原子炉の圧力を下げる作業を行うため、放射能が露出する可能性あり。
- ・ 18時25分、総理大臣から福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、半径20キロ圏内の避難指示。

【福島第1原発 避難状況】

- 10キロ圏内
 - 避難対象者 約18,000世帯、52,000人
 - 未避難者・・・約260人(14日午前7時現在)
- 10～20キロ圏内
 - 避難対象者 59519人
 - 自力避難困難者・・・約360人(14日午前7時現在)
 - 自力避難可能者は、ほぼ避難を完了した模様。
- 避難誘導活動
 - 13日、10～20キロ圏内避難誘導のため、自県警察官約100人を投入。

【宮城女川原発】

- ・ 宮城女川原発緊急停止。放射能漏れなし。
- ・ 宮城女川原発原子力建屋内で煙が充満しているが火災にあらず。
- ・ 放射能漏れ等なし。
- ・ 宮城女川原発原子力1号機タービンで火災が発生（11日午後11時現在鎮火）

【警察官の除染】

- ・ スクリーニングを実施した福島県警双葉署員のうち、2人に数値が出たことから除染作業を実施。

(4) 関東主要駅の滞留状況（13日午後6時現在）
滞留状況なし。

(5) 避難状況（13日午後9時現在）

【岩手県】計24,173人

118カ所 24,173人

【茨城県】480カ所 58,962人

【青森県】50カ所 2,143人

【福島県】446カ所 131,665人

【栃木県】149カ所 9,530人

【宮城県】 145,360人

【北海道】 最大時、1,671人（全員帰宅）

(6) 住民の孤立情報

【宮城県】 合計 約6050人

- ・ 仙台市 約600人
- ・ 石巻市 約700人
- ・ 名取市 約650人
- ・ 東松島市 約100人
- ・ 岩沼市 約250人

- ・ 南三陸町 約1,500人
- ・ 多賀城市 約1,600人
- ・ 七ヶ浜町 約50人
- ・ 気仙沼市 約600人

4 警察措置

(1) 警備体制

○ 警察庁

警察庁は、3月11日午後2時46分、警備局長を長とする災害警備本部を設置。午後3時14分、長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ。

○ 関係管区局、関係都県警察
別表のとおり

(2) 警察広域緊急援助隊の派遣等

○ 警察庁は、午後3時07分、中部、近畿、中国の各管区警察局長の各広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後3時07分、北海道警察広域緊急援助隊に対し、待機を指示（出動は12日予定）。

○ 午後4時25分、警視庁広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後4時45分、長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後7時15分、群馬・埼玉の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後10時20分、北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

○ 午後11時41分、新潟・長野・静岡・群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

○ 12日午前8時30分、神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各府県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

【派遣状況】 ※警備部隊、交通部隊

部 隊	人 員	出動指示	出発	到着	派遣先	備 考
北海道警察	152	15:07	12日19:56	13日16:30	岩手県	
秋田県警察	44	16:45	16:50	11日21:45	岩手県	
山形県警察	38	16:45	16:50	12日 1:10	岩手県	
警視庁	152	16:25	17:05	12日 2:45	宮城県	
群馬県警察	39	19:15	19:37	11日22:53	福島県	
千葉県警察	64	20:55	21:35	12日 1:12	福島県	
埼玉県警察	68	19:15	19:37	12日 2:55	福島県	
新潟県警察	66	16:45	17:00	11日23:22	福島県	
山梨県警察	38	16:45	17:00	12日12:00	岩手県	
長野県警察	41	16:57	17:00	12日 7:00	岩手県	
静岡県警察	51	20:55	21:14	12日10:15	福島県	
神奈川警察	55	20:55	21:17	12日 5:13	福島県	
富山県警察	44	15:07	17:18	12日 7:44	宮城県	

石川県警察	43	15:07	17:00	12日 6:40	宮城県
福井県警察	40	15:07	18:11	12日 9:15	宮城県
愛知県警察	213	15:07	15:40	12日10:20	宮城県
岐阜県警察	71	15:07	17:06	12日10:15	宮城県
三重県警察	45	15:07	17:30	12日 9:08	宮城県
滋賀県警察	42	15:07	15:58	12日18:55	岩手県
京都府警察	131	15:07	17:45	12日15:30	岩手県
大阪府警察	265	15:07	16:06	12日12:00	岩手県
兵庫県警察	166	15:07	15:35	12日14:10	岩手県
奈良県警察	37	15:07	17:27	12日20:00	岩手県
鳥取県警察	29	15:07	18:15	12日20:00	福島県
島根県警察	37	15:07	19:00	12日14:15	福島県
岡山県警察	49	15:07	17:43	12日14:00	福島県
広島県警察	98	15:07	16:20	12日19:55	福島県
山口県警察	53	15:07	16:50	12日20:07	福島県
計	2171				

※ 応援派遣総数 (警備・交通部隊)

岩手県～954人 内到着済み部隊954人
 宮城県～608人 内到着済み部隊608人
 福島県～609人 内到着済み部隊609人

【派遣状況】 ※刑事部隊

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派遣先	備 考
山形県警察	10	22:20	11日23:38	12日 1:20	宮城県	
秋田県警察	9	22:20	12日 0:40	12日 4:40	宮城県	
警視庁	40	22:20	12日 8:32	12日16:28	宮城県	
京都府警察	19	12日8:30	12日13:00	13日 4:44	宮城県	
三重県警察	10	12日8:30	12日12:55	13日 0:19	宮城県	
岐阜県警察	10	12日8:30	12日14:45	13日 2:10	宮城県	
奈良県警察	10	12日8:30	12日10:57	13日 0:04	宮城県	
滋賀県警察	10	12日8:30	12日12:00	13日 2:30	宮城県	
和歌山警察	10	12日8:30	12日13:05	13日 5:30	宮城県	
北海道警察	20	22:20	12日20:00	13日14:25	岩手県	
千葉県警察	10	22:20	12日 3:57	12日17:21	岩手県	
埼玉県警察	10	22:20	12日 0:45	12日16:35	岩手県	
神奈川警察	20	12日8:30	12日13:25	13日 2:30	岩手県	
愛知県警察	20	12日8:30	12日 8:30	13日11:00	岩手県	
石川県警察	10	12日8:30	12日12:00	13日 3:30	岩手県	
富山県警察	10	12日8:30	12日13:20	13日 5:30	岩手県	
福井県警察	10	12日8:30	12日12:10	13日 4:55	岩手県	

新潟県警察	10	23:41	12日 2:30	12日 7:40	福島県
長野県警察	10	23:41	12日 2:40	12日10:26	福島県
静岡県警察	10	23:41	12日 4:30	12日23:00	福島県
群馬県警察	10	23:41	12日 4:00	12日10:48	福島県
大阪府警察	40	12日8:30	12日13:10	13日 4:00	福島県
兵庫県警察	20	12日8:30	12日11:55	13日 3:40	福島県
計	338				

- 警察庁は、13日午後7時0分、警視庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊員の出動を指示。また、同刻、千葉及び静岡の両県警察の水難救助部隊の出動を指示。

【派遣状況】 第二次派遣 広域緊急援助隊（警備部隊）

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派遣先	備 考
警視庁	200	13日19:00			宮城県	

【派遣状況】 第二次派遣 管区機動隊

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派遣先	備 考
埼玉県警察	59	13日19:00			岩手県	
神奈川県警察	245	13日19:00			岩手県	
栃木県警察	11	13日19:00			宮城県	
千葉県警察	91	13日19:00			宮城県	
山梨県警察	18	13日19:00			宮城県	
群馬県警察	59	13日19:00			宮城県	
富山県警察	25	13日19:00			福島県	
石川県警察	22	13日19:00			福島県	
福井県警察	29	13日19:00			福島県	
岐阜県警察	90	13日19:00			福島県	
愛知県警察	225	13日19:00			福島県	
三重県警察	47	13日19:00			福島県	
計	921					

【派遣状況】 第二次派遣 水難救助部隊

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派遣先	備 考
千葉県警察	20	13日19:00			福島県	
静岡県警察	11	13日19:00			福島県	
計	31					

- (3) 各種部隊の派遣及び関連装備品の管理替え

- 警視庁公安機動捜査隊が、福島県警察と連携し、東京電力福島原子力発電所周辺

に居住する住民の避難誘導等の任務に従事。

○ NBC対策用資機材の管理替え措置

神奈川県警察、大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を福島県警察に搬送中。13日午後0時55分、大阪府警の資器材が福島県に到着。

13日午後1時50分、神奈川県警の資器材が福島県に到着。

(4) 災害救助犬の派遣

○ 行方不明者捜索のため、警視庁災害救助犬4頭（ハンドラー6人）を、福島県に派遣。

12日午前3時45分、白河市の捜索現場に到着、捜索活動を開始。

○ 行方不明者捜索のため、神奈川県警察災害救助犬6頭（ハンドラー8人）を、宮城県に派遣。海上自衛隊（2頭5人）と宮城県警備部隊が共同で女川町での救出活動を実施。

○ 行方不明者捜索のため、北海道警察災害救助犬1頭（ハンドラー2人）を岩手県に派遣。

(5) 警察用航空機の運用

○ 11日（いずれも自県内で運用） 11機

- ・ 北海道警察 2機
- ・ 岩手県警察 1機
- ・ 宮城県警察 2機
- ・ 山形県警察 1機
- ・ 福島県警察 1機
- ・ 愛知県警察 1機
- ・ 警視庁 3機

○ 12日

部 隊	機数	出発	到着	派遣先	備 考
北海道警察	1	8:00	10:00	岩手県	
秋田県警察	1	6:50		宮城県	12:45 帰投
山形県警察	1	9:17		宮城県	16:10 帰投
愛知県警察	1	6:30	9:15	宮城県	
	1	7:05	10:45	宮城県	
警視庁	1	6:30	8:13	宮城県	
	1	6:30	9:20	福島県	
	1	6:30	8:00	岩手県	
埼玉県警察	1	7:20		福島県	
神奈川県警察	1	5:05	7:10	福島県	
大阪府警察	1	6:30	11:00	福島県	
合 計	11				

自県航空機

- 北海道警察 2機 8:00出発
- 宮城県警察 2機 5:00出発
- 岩手県警察 1機 5:10出発
- 福島県警察 1機 5:00出発

青森県警察 1機 7:12出発

岩手県警察 1機 6:30出発

○ 13日

部 隊	機数	出発	到着	派遣先	備 考
秋田県警察	1	7:30	14:50	岩手県	
新潟県警察	1	7:30	14:50	岩手県	
山形県警察	1	9:30	15:33	宮城県	
愛知県警察	1	8:00	18:10	宮城県	
	1	7:00	18:00	宮城県	
警視庁	1	6:30	17:50	宮城県	
	1	6:30	17:05	福島県	
	1	7:00	18:30	岩手県	
神奈川警察	1	9:25	16:00	福島県	
大阪府警察	1	11:45	17:30	福島県	
埼玉県警察	1	7:35	18:05	福島県	
合 計	11				

自県航空機

青森県警察 1機 9:00出発

岩手県警察 1機 7:00出発

宮城県警察 2機 6:10出発

福島県警察 1機 7:30出発

○ 14日

部 隊	機数	出発予定	到着	派遣先	備 考
北海道警察	1	9:30		岩手県	
秋田県警察	1	12:30		岩手県	
新潟県警察	1	調整中		岩手県	
山形県警察	1	9:50		宮城県	
愛知県警察	1	8:20		宮城県	
	1	7:30		宮城県	
岐阜県警察	1	12:00		宮城県	
山梨県警察	1	11:30		宮城県	
警視庁	1	9:30		宮城県	
	1	10:00		福島県	
	1	調整中		岩手県	
神奈川警察	1	8:15		福島県	
大阪府警察	1	7:45		福島県	
埼玉県警察	1	9:30		福島県	
合 計	15				

自県航空機

青森県警察 1機 調整中

岩手県警察 1機 8:30出発予定

宮城県警察 2機 6:30出発予定

福島県警察 1機 6:30出発予定

(6) 被災者支援活動

【岩手県】

12日～

- ・ 大槌町城山公園（避難所）において、警察署員3人が、相談活動や被災者の心のケアを行うなど、被災者支援活動を実施。
- ・ 警察本部に生活安全班を主体とし、行方不明者等の安否確認のための、相談体制（9人）を確立。

【千葉県】

12日～

- ・ 移動交番（8台18人）による被災者支援活動を実施。

【宮城県】

12日～

- ・ 行方不明者に対する相談業務に対応するため、別回線に行方不明者相談電話を開設し、当面の間、24時間体制で対応する。
- ・ 行方不明者相談電話について、3月12日午前9時から、13日午後4時までの間、1768人からの相談を受理。

【秋田県】

12日～

- ・ 避難所において女性警察官による、安心安全活動を実施（鹿角署）。

【福島県】

12日～

- ・ 衛星携帯電話による行方不明者・警察安全相談コーナーを2回線設置し、相談活動を実施。
- ・ 14日午前6時現在、1060件を受理

(7) 関係都県警察の措置

○ 福島県

11日

- ・ 機動隊26人、特別機動隊30人を、白河、双葉、いわきの各警察署に派遣。
- ・ 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を現地に派遣。うち56人が到着し、避難誘導を実施。

12日

- ・ 午前0時18分、福島第一原子力発電所周辺の避難はほぼ完了し、機動隊員等が、周辺の交通規制を実施し、避難の最終確認を実施。
- ・ 午前0時30分避難完了を受け、機動隊員等による住民不在となった地域の警戒活動を実施。
- ・ 午前3時52分、白河市において、警視庁災害救助犬4頭が搜索活動を開始。搜索終了後、午前5時05分南相馬署管内に転進。
- ・ 機動隊36人、管区機動隊61人、第二機動隊46人が、浜通り方面に進出し、救出救助活動を実施。
- ・ 10キロ圏外にバス70台で避難実施中、パトカーによる避難広報を実施。自県機動隊等46人、千葉県警察広域緊急援助隊76人が避難誘導、交通整理

活動を実施中。

- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊39人、埼玉県警察広域緊急援助隊68人は、相馬署管内で救出救助活動を実施。
- ・ 新潟県警察広域緊急援助隊66人は、南相馬署管内で救出救助活動を実施。
- ・ 午前10時57分、南相馬市内の倒壊家屋に取り残された2人を、県警ヘリで救助。
- ・ 県警ヘリ1機及び自衛隊ヘリにより、双葉厚生病院から重傷者などの搬送を実施。
- ・ 午後3時47分、県警ヘリ「あづま」から、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示。

13日

- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、埼玉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、新潟県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、相馬署管内において、検視支援業務に従事。磯辺地区において、20体の遺体を回収。
- ・ 千葉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）62人は、南相馬署管内において検視支援業務に従事。
- ・ 神奈川県警察（警備部隊）33人は、相馬署管内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 鳥取県警察広域緊急援助隊（警備部隊）21人、島根県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、広島県警察広域緊急援助隊（警備部隊）68人は、福島原子力発電所20キロ圏外に行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 山口県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、いわき四倉ICの流入規制に従事。
- ・ 静岡県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、南相馬署管内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 福島県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計7人の救出救助活動を実施。
- ・ 警視庁災害救助犬は、相馬署管内において1頭が、南相馬署管内で2頭が、それぞれ行方不明者の搜索活動に従事。
- ・ 広域緊急援助隊（刑事部隊）が、旧釜石第二中学校において、6体の検視を実施。
- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）が、4体の検視を実施。
- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（警備部隊）が、6体の遺体を收容。

○ 神奈川県

11日

- ・ 機動隊等117人を、横浜駅に配置し、駅滞留者対策を実施。

12日

- ・ 箱根駒ヶ岳ロープウェイにおいて、外国人5人が取り残され、県警ヘリ「さがみ」により、午前9時17分、5人全員を救出。

○ 東京都

- 機動隊約300人を新宿・渋谷・池袋の各駅に派遣し、帰宅困難者対策を実施。

○ 岩手県

1.1日

- ・ 自県トライアル部隊20人が、大船渡、陸前高田、釜石、宮古、岩泉に出動し被害情報収集。
- ・ 午後11時03分、秋田県広域緊急援助隊44人が、大船渡方面へ進出し救出救助活動を実施。

1.2日

- ・ 山形県広域緊急援助隊38人が、陸前高田方面へ進出し、救出救助活動を実施
- ・ 長野県広域緊急援助隊41人が、久慈方面へ進出。
- ・ 上閉伊郡赤浜地区において、北海道警察「たいせつ3号」が、負傷者2人を救出し搬送。
- ・ 午後4時35分、山田町において、警視庁「おおとり4号」が、負傷者3人を救出搬送。
- ・ 午後5時57分、陸前高田市において、北海道警察「たいせつ3号」が、高台に避難中の子供を含む男女7人を救出。
- ・ トライアル情報隊（交通機動隊）9台9人が、大船渡、釜石、宮古、岩泉署管内において、被害情報収集活動を実施。

1.3日

- ・ 午前7時35分、警視庁「おおとり4号」が、大船渡長部小学校から、病人3人を収容。
- ・ 神奈川県広域緊急援助隊刑事部隊が、陸前高田市において検視活動を実施。
- ・ 秋田県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、山形県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、大阪府警察広域緊急援助隊（警備部隊）187人は、大船渡署管内の行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 山梨県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）100人は、宮古署管内の行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 長野県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人、滋賀県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、久慈署管内の行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 兵庫県警察広域緊急援助隊（警備部隊）106人は、釜石署管内の行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 岩手県内では、県内に展開する各ヘリ部隊により、計4人の救出救助活動を実施。
- ・ 午前10時40分、警視庁「おおとり4号」が、花巻空港から長部小学校に医薬品（インフルエンザ予防薬）を搬送
- ・ 午後6時30分、警視庁「おおとり4号」が、白浜小学校から釜石市民体育館に負傷者5人を搬送。
- ・ トライアル情報隊（交通機動隊）が、大船渡署管内に4台4人、釜石、宮古、岩泉署管内に2台2人を派遣し、被害情報収集活動を実施。

○ 青森県

1.1日

- ・ 機動隊21人が、八戸市に進出し、救出救助活動を実施。

1.2日

- ・ 午前7時46分、警備艇「みちのく」館鼻漁港沖3マイルの地点で監視。

○ 栃木県

11日

- ・ 管区機動隊7人が、宇都宮市の倒壊現場に進出、捜索活動の結果、屋外に避難していた女性1人の無事を確認。

12日

- ・ 機動隊17人が、本田技研の倒壊現場に進出し、捜索活動の結果、遺体1体を発見し収容。
- ・ 機動隊29人、管区機動隊56人が、那須烏山の土砂崩れ現場に進出し、救出救助活動を実施。女性1人を遺体で発見。

○ 宮城県

12日

- ・ 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻よりの地点において、車内に104人が閉じこめられた事案で、宮城県警ヘリ「まつしま」が9人を救出。
 - ・ 東松島市及び仙台市若林区荒井において、警察ヘリにより計46人を救出（宮城県警ヘリ26人、警視庁ヘリ18人、愛知県警ヘリ2人）
 - ・ 警視庁広域緊急援助隊152人は、塩釜、仙台東、仙台南方面での救出救助活動を実施。
 - ・ 富山県警察広域緊急援助隊44人、三重県警察広域緊急援助隊45人は、石巻、河北方面での救出救助活動を実施。
 - ・ 石川県警察広域緊急援助隊43人、愛知県警察広域緊急援助隊213人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
 - ・ 福井県警察広域緊急援助隊40人、岐阜県警察広域緊急援助隊71人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
 - ・ 自県機動隊等と他県警察から派遣された広域緊急援助隊警備部隊は、県内4方面に分散し、計243人の救出活動にあたったほか、74体の遺体を収容。
 - ・ 自県交通部隊と他県警察から派遣された広域緊急援助隊交通部隊は、仙台市内の信号機が滅灯した交差点に配置したほか、被害甚大な気仙沼、石巻、河北、南三陸等被災地周辺の交通規制を実施。
 - ・ 刑事部隊については、9個班編制により、県内6カ所の遺体収容所に分かれて、総数101体の遺体の検視業務を実施。
 - ・ 警視庁広域緊急援助隊152人は、本日の救出救助活動で、28人の生存者を救出、2体の遺体を収容。
 - ・ 宮城県内では、12日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計134人の救出救助活動を実施。
 - ・ 亘理署員1人を、山元町災害対策本部に派遣するとともに、町には通信手段がないことから、警察無線を通じて被害状況を把握するなど連携をとっている。
- 13日
- ・ 石川及び岐阜の各県警察広域緊急援助隊、自県第二機動隊の計74人が、南三陸町において活動中、孤立者252人、遺体39体を収容。
 - ・ 宮城県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計76人の救出救助活動を実施。
 - ・ 富山県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、河北町において、行方不明

者の搜索活動を実施。

- ・ 石川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、岐阜県警察広域緊急援助隊（警備部隊）40人は、南三陸町において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 福井県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、愛知県警察広域緊急援助隊（警備部隊）137人は、東六郷地区において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 三重県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、石巻市内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 奈良県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、岩泉署管内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 警視庁広域緊急援助隊（警備部隊）115人は、荒浜地区において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・ 広域緊急援助隊刑事部隊は、県内10か所の遺体収容所に分れ、100体を超える遺体の検視を実施し、27体の遺体を家族に引き渡した。

○ 茨城県

11日

- ・ 午後5時45分ころ、大洗町の老人ホーム（150人入居）で、避難に遅れていた車いす利用者約30人を、警察本部員が避難誘導を実施し、安全に避難させた。
- ・ 東海第二発電所の外部電源が喪失したことにより、非常用発電機の電源を補充にあたる電源車の先導を実施したほか、人工透析車の救急搬送のパトカーによる先導を実施。

12日

- ・ 福島第1原発の原子炉建屋爆発事故に伴い、モニタリングカー等の放射線測定資器材を積載した車両のパトカーによる先導を実施。

13日

- ・ 東海第二発電所の非常用発電機等の燃料補充にあたるタンクローリー7台のパトカーによる先導を実施。

○ 千葉県

12日

- ・ 管区機動隊16人が、JR船橋駅、西船橋駅において、滞留者対策を実施。

13日

- ・ 警察署員が、矢指駐在所南側の海岸において、女性1人の遺体を発見。

(8) 海外からの受け入れ

○ 13日

- ・ 午後3時45分、シンガポール・レキューチーム（5人5頭）が、福島県相馬警察署に到着。
- ・ 午後4時40分、韓国・救助犬チーム（3人2頭）が、宮城県警察学校に到着。

○ 14日

- ・ 韓国・救助犬チームと警視庁広域緊急援助隊が、午前6時30分から、荒浜地区において合同で搜索活動を開始。
- ・ シンガポール・レキューチームと関東管区広域緊急援助隊が、相馬市内におい

て合同で捜索活動を実施中。

5 政府の対応

- 11日 14:05 官邸対策室設置、緊急参集于一ム招集
- 15:00 緊急参集于一ム協議開始
- 15:14 緊急災害対策本部設置
- 15:37 第1回緊急災害対策本部会議
- 16:00 第2回緊急災害対策本部
- 18:42 政府調査団派遣（宮城県）
- 19:23 第3回緊急災害対策本部会議
- 12日 6:00 緊急災害現地対策本部設置（宮城県）
- 7:30 政府調査団派遣（福島県）
- 7:30 政府調査団派遣（岩手県）
- 8:30 第4回緊急災害対策本部会議開催
- 11:36 第5回緊急災害対策本部会議開催
- 21:40 第6回緊急災害対策本部会議開催
- 12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする
激甚災害に指定
- 13日 8:30 緊急参集于一ム協議再開
- 9:32 第7回緊急災害対策本部会議開催

別表

東北関東大震災に伴う警備本部の開設及び警備体制

区分	種別	開設日時	閉鎖時間	本部(室)長	警備体制	備考	
北海道警	災害警備本部	3/11 14:50	3/13 20:30	警察本部長	382人		
	災害警備連絡室	3/13 20:30		警備部長	48人		
東北管区局	災害警備本部	3/11		管区警察局長	71人		
青森県警	災害警備本部		14:55		警察本部長	1570人	
岩手県警	災害警備本部		14:50		警察本部長	1138人	
宮城県警	災害警備本部		14:46		警察本部長	3900人	
秋田県警	災害警備本部		14:46		警察本部長	1570人	
山形県警	災害警備本部		14:50		警察本部長	2100人	
福島県警	災害警備本部		14:50		警察本部長	●人	
警視庁	甲号総合警備本部	3/11 14:53		警備部長			
関東管区局	災害警備本部	3/11		管区警察局長	88人		
茨城県警	災害警備本部		14:50		警察本部長	5000人	
栃木県警	災害警備本部		15:05		警察本部長	2500人	
群馬県警	災害警備本部		15:10		警察本部長	1053人	
埼玉県警	災害警備本部		15:00		警察本部長	2103人	
千葉県警	災害警備本部		14:55		警察本部長	7330人	
神奈川県警	災害警備本部		14:55		警察本部長	6400人	
新潟県警	災害警備本部		14:46		警察本部長	4500人	
山梨県警	災害警備本部		15:10		警察本部長	1095人	
長野県警	災害警戒本部		14:55	3/12 04:00	警備部長	960人	
	災害警備本部		3/12 04:00		警察本部長	1320人	
静岡県警	災害警備本部		3/11 15:31	3/13 08:50	警察部長	2432人	
	災害警備対策室		3/13 08:50		警備課長	14人	
中部管区局	災害対策室	3/11 15:08	3/12 08:41	調整第二課長	17人		
		3/12 08:41		広域調整部長	21人		
富山県警	災害対策室	3/11	14:46	3/11 16:50	警備課長	10人	
			16:50		警察本部長	50人	
石川県警	警備対策室		15:05		警備部長	23人	
福井県警	災害警備連絡室		14:46		警備課長	13人	
岐阜県警	大震災警備連絡室		14:46		警備部長	50人	
愛知県警	警備本部体制		14:46	3/11 20:00	警察本部長	70人	
	警備連絡室		20:00		災害対策課長	70人	
三重県警	災害警備対策本部		14:50	3/11 15:30	警備第二課長	10人	
			15:30		警備部長	15人	
近畿管区局	対策室		14:46	3/11 16:08	調整第二課長	18人	
	対策本部	16:08		広域調整部長	50人		
滋賀県警	災害警備連絡室	14:46		警備部長	30人		
京都府警	警備連絡室	14:50		次長	20人		
大阪府警	警備連絡室	14:50		警察本部長	3797人		
兵庫県警	災害警備連絡本部	14:46	3/11 15:30	警備部長	190人		
	災害警備本部	15:30	3/12 13:50	警察本部長			
	災害警備連絡本部	3/12 13:50	20:55	警備部長			
奈良県警	警察連絡室	3/11 15:00		警備第二課長	11人		
和歌山県警	災害警備本部	3/11 16:03	3/12 20:20	警察本部長	1789人		
	災害対策室	3/12 20:20		警備部長	50人		
中国管区局	災害警備本部	14:57		警備局長	20人		
鳥取県警	災害警備連絡室	14:46		警備第二課長	7人		
島根県警	乙号災害警備本部	3/11 15:08		警備部長	31人		
岡山県警	災害警備連絡室	15:00		警備部長	20人		
広島県警	災害警備連絡室	15:00		警備課長	19人		
山口県警	災害警備連絡室	14:50		警備課長	17人		
四国管区局	災害警備連絡室	3/11 14:50	3/11 16:45	災害対策官	8人		
	災害警備本部	16:45	3/12 21:00	広域調整部長	45人		
	災害警備連絡室	3/12 21:00		災害対策官	8人		
徳島県警	災害対策連絡室	3/11 14:52	3/11 15:31	警備課長	185人		
	災害警備本部	15:31	3/13 07:30	警察本部長	707人		
香川県警	災害対策連絡室	3/13 07:30		警備課長	5人		
愛媛県警	災害警備本部	3/11 15:30	3/12 13:55	警備課長	57人		
	災害警備本部	15:45	3/13 08:00	警備部長	335人		
高知県警	災害警備本部	15:30	3/13 20:20	警察本部長	878人		
	災害対策室	3/13 20:20		警備第二課長	150人		
九州管区局	災害警備本部	3/11 15:00		広域調整部長	33人		
福岡県警	災害警備連絡室	3/12 15:00	3/12 13:50	警備課長	580人		
		3/12 13:50			280人		
佐賀県警	災害警備連絡室	3/11 15:30	3/12 15:50	警備部長	358人		
		3/12 15:50			15人		
長崎県警	災害警備連絡室	3/11 15:33	3/12 20:47	警備部長	550人		
		3/12 20:47			17人		
熊本県警	災害対策室	3/11 15:30	3/11 16:20	警備第二課長	228人		
	乙号警備本部	15:20	3/12 20:35	警備部長	258人		
	災害対策準備室	3/12 20:35		警備第二課長	6人		
大分県警	災害警備連絡室	3/11 15:14	3/12 20:20	警備二課長	310人		
		3/12 20:20			3人		
宮崎県警	災害警備本部	3/11 14:50		警備部長	637人		
鹿児島県警	災害警備連絡室	3/11 15:25	3/13 08:10	警備部長	312人		
		3/13 08:10			9人		
沖縄県警	災害警備警戒本部	3/11 15:30	3/12 08:10	警備部長	1145人		
	災害警備連絡室	3/12 08:10		警備二課長	13人		

東京電力の計画停電実施に伴う、消防庁のこれまでの対応について

平成 23 年 3 月 14 日(月) 8 : 00 現在

消防庁災害対策本部

14 日 1 : 00 頃

- ① 東京電力管内の 9 都県の消防防災主管課を通じ、管内の各消防本部へ計画停電の実施及び節電について周知。
- ② 併せて、6 : 20 から計画停電が実施される予定の第 1 グループについて、消防庁から直接、各消防本部へメール及び電話で周知。

14 日 3 : 00 頃

厚生労働省医政局指導課からの依頼に基づき、「人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、至急、主治医又は医療機器メーカーにご相談」いただきたい旨、各市町村の防災無線を通じて広報を実施するよう、当該市町村内への伝達を 9 都県の危機管理部局を通じ依頼。

14 日 5 : 00 頃

官房長官が計画停電の実施及び国民へのお願いについて会見

14 日 6 : 00 頃

官房長官会見と同様の内容を消防庁のホームページに掲載し、同時に消防庁ツイッターで発信。

14 日 6 : 30 頃

緊急災害対策本部から、「全省庁徹底事項」として、①「徹底した節電」、②「支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施」について午前中に徹底するよう消防庁内に指示。

14 日 8 : 00 頃

消防庁所管の関係団体を通じ、関係事業者等についても、同様に周知。

東北地方太平洋沖地震（その8）
（外務省の対応）

平成23年3月14日
外務省緊急対策本部(09:00)

1. 外国による支援

(1) 91ヶ国・地域及び6国際機関が支援意図を表明。

(2) 各国援助チームの来訪

(a) 到着済

一米 (12日午後先遣隊着、13日15:20本隊(犬を含む2チーム(各72名)他三沢着(チャーター機))→14日午前、岩手県大船渡へ向けて三沢を出るべく最終調整中。

一韓 (5名+犬2匹:12日羽田着) → 13日12:50花巻空港着、同日夕刻仙台市へ移動。14日朝から仙台市荒浜地区にて捜索作業を開始予定。(救援チーム102名(うち2名は外通部職員):14日08:00ソウル発、10:40成田到着予定。同チームは仙台近辺で救援活動を実施予定。現在、近郊の空港受入れを調整中。)

一星 (5名+犬5匹:12日成田着) → 13日11:00成田発福島相馬市へ(自衛隊機)、15:45頃、相馬警察署到着。

一独 (41名+犬3匹:13日8:30成田着 → 18:20成田発(陸路)14日6時頃宮城県登米市着(宮城県南三陸町で活動予定)

一スイス (27名(うち4名は現在東京。合流予定)+犬9匹:13日8:50成田着)→14:50成田発(陸路)→14日2時半頃宮城県登米市着(南三陸町で活動予定)

一メキシコ (9名+犬6匹:14日9:30成田着、宮城県で活動予定)

一中 (15名:13日12:30羽田着、22:30頃岩手大船渡市に到着。14日7:00から作業開始)

一豪 (75名+犬2匹:14日1:40横田着、南三陸町入り予定)

一英 (63名+犬2匹:13日19:00三沢着)

一NZ (先遣隊7名13日18:30成田着)

(b) 本日以降到着予定

一NZ (本隊52名(うち7名は先遣隊)14日16:30成田着、成田より陸路で現地(宮城県南三陸町)入り予定)

一仏 (131名(モナコ人含む):14日21:55羽田着)

一UNDAG(国連評価調整)チーム(7名13-15日到着予定)

一韓 (第二陣102人:14日成田経由山形空港へ)

一合 (30名+援助物資第一陣:14日12:55羽田着(援助物資第二陣:14日夕刻羽田着))

一ロシア (50名(モスクワ発本隊。別途、ユジノよりヘリ部隊25名)本隊は

モスクワ出発済み、給油地を経て、成田着の方向。仙台で活動予定。

(3) 在日米軍による協力

一 空母「ロナルド・レーガン」他7隻が13日仙台沖に到着。

一 普天間飛行場の海兵隊ヘリ9機が13日に横田飛行場(東京都)に到着。

(4) NGOによる協力(来日の動きあり)

(5) 豪・NZ・加の領事チームが仙台で安否確認作業中。

2. 在日外国人の安否確認

(1) 外交団：在京外交団及び国際機関に対し本地震に関する関係連絡先を周知。在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在公館である在仙台韓国総領事館の全員の安全を確認

(2) JICA：JICA事業関係招聘者は安否確認終了

(3) 国際交流基金：訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了

(4) 在日外国人一般：外交団の関心は高い。日本赤十字と赤十字国際委員会(ICRC)が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

3. 福島原発事案への対応

(1) IAEAへの報告

福島第一原子力発電所について菅総理が原子力緊急事態宣言を発出した旨IAEAに連絡、米韓中にも併せて通報。これを受けて天野IAEA事務局長がビデオブリーフ実施。その後も事態の変化に応じて断続的にIAEAに連絡。

(2) 国際世論への働きかけ

一 ウィーン代官：官房長官会見に基づき関心国へのブリーフを実施(12日)

一 在外公館：照会には標記会見を踏まえて対応すべきとの公電発出済

一 在京外交団・外国プレスへの働きかけ：ブリーフを開催(13日午前)

4. 各国の渡航情報等

星(12日)、タイ(11日)、韓(13日夜)、中(11日)、NZ、米、加、オーストラリア(12日)、スロバキア(11日)、ドイツ(12日)、ハンガリー(13日)、ポーランド(13日)、ロシア(12日)

5. 電話会談

*実施済み

首脳：日米(12日深夜)、日韓(13日)、日豪(13日)

外相：日英(11日、12日)、日米(12日)、日豪(12日)、日NZ(13日)

(了)

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第11報）

厚生労働省

※下線部分が前回からの変更点

1 厚生労働省における対応

3月11日（金）14時46分 三陸沖で地震発生
14時50分 厚労省災害対策本部立ち上げ
3月12日（土）9時00分 厚生労働省現地連絡本部設置

2 厚生労働省関係の災害情報及び対応状況

(1) 災害救助法関係

○災害救助法の適用〔都道府県知事が決定〕

- ・宮城県が全35市町村に適用（3月11日22時30分）
- ・岩手県が全34市町村に適用（3月12日18時00分）
- ・東京都が47区市町に適用（3月12日18時00分）
- ・福島県が47市町村に適用（3月12日11時00分）
- ・長野県が1村に適用（3月12日17時00分）
- ・新潟県が2市1町に適用（3月12日17時00分）
- ・青森県が1市1町に適用（3月13日18時15分）
- ・茨城県が25市5町1村に適用（3月13日19時00分）

(2) 輪番停電に係る対応について

- ・医療分野における計画停電に対する対応については、別紙1のとおり。
- ・輪番停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼。
- ・東京電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の輪番停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遺漏なく輪番停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼。
- ・計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないように、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼。
- ・計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないように万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼。

- ・計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需用者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請。

(3) 医療活動関係

<DMAT（災害派遣医療チーム）の活動状況（3月14日3時00分現在）>

○広域災害救急医療情報システム（EMIS）に基づく各病院からの報告による集計

活動中	120チーム
※ 福島県立医大病院	15チーム
仙台医療センター	31チーム
筑波メディカルセンター病院	1チーム
いわて花巻空港	38チーム
福島空港	6チーム
その他（岩手県消防学校、北海道千歳空港ほか）	29チーム
移動中	23チーム
対応可能	119チーム
検討中	32チーム

○原発事故の対応については、

- ・福島県立医大病院、福島労災病院（福島県より緊急被ばく医療機関として要請あり。2名程度受入可能）では受け入れ体制を整備。鹿島労災病院で応援体制を準備
- ・福島県からの要請（3月11日11時30分頃）を受け、国立病院機構と日本放射線技師会に対し、放射線医師、技師等の派遣の検討を要請
- ・作業員の被災状況については、管轄である富岡労働基準監督署の職員が情報を収集している。

○原発事故による放射能被害に備え、さい帯血バンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

<透析医療の確保>

○社団法人日本透析医会においては、同会の災害情報ネットワーク（<http://www.saigai-touseki.net/index.php>）上で、登録されている透析医療機関の①透析の可否、②被災の有無、③透析室貸出可能病床、④透析受入可能状況、⑤その他不足物品や連絡事項等を各施設で登録をしている。この情報は、一般からアクセスできる。

なお、各都道府県においても、災害に伴う透析医療に関する相談を受け付けている。

当省で把握している窓口は以下の通り

- ・青森県医療薬務課（電話：017-734-9287）
- ・岩手県健康国保課（電話019-629-5471）
- ・茨城県保健予防課（電話029-301-3220）

(4) 厚生労働省関係施設

○医療機関関係

・宮城県・福島県の災害拠点病院の状況

※E M I S 又は医療機関への電話連絡による集計（3月13日15時30分現在）

人的被害について（※一部連絡の取れない病院あり）

宮城県（災害拠点病院14病院） 被害なし13病院、不明1病院

福島県（災害拠点病院8病院） 被害なし8病院

患者の受入状況について（※一部連絡の取れない病院あり）

宮城県 13病院で受入あり

重症278人、中等症633人、軽症586人、死亡24人

福島県 8病院で受入あり

重症91人、中等症73人、軽症133人、死亡1人

○水道における被害状況

①被害状況（3月13日23時30分現在）

14県で少なくとも14.0万戸で断水被害が生じている状況。

（詳細については別紙2参照）

②応急給水への対応（日本水道協会による対応）

- ・日本水道協会工務部、札幌市、東京都、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市の技術職員が仙台市等の被災地に到着し、応急給水、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を開始
- ・給水車の派遣要請について、現時点での被災県からの要請に対しては、対応可能な台数（237台）が準備の整ったところから出発できる態勢を確保。現時点で、宮城県57台、岩手県11台、栃木県11台、茨城県16台、福島県15台、千葉県8台派遣し、到着したものから応急給水を開始。この他、東北地方3台、関東地方2台派遣済み（合計123台派遣）
- ・なお、首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を開始

○保健師の派遣調整状況

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区と、派遣可能な保健師等の人数や期間の早急な調整を3月12日開始。
- ・厚生労働省より岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の派遣を調整（3月13日）

移動開始 2チーム（宮城県へ1、仙台市へ1）

移動開始予定 20チーム（岩手県へ5、宮城県へ4、福島県へ6、仙台市へ5）

(5) 医薬品・物資調達関係

○医薬品・医療機器関係（3月13日23時00分現在）

医薬品・医療機器の需要・供給状況等

- ・紙おむつの物資供給の補給要請（岩手県）があり、メーカーへの在庫状況の調査結果を関係省庁等に報告

- ・在宅医療等医療用ガスの補給要請（宮城県）があり、メーカーへ要請
- ・破傷風ワクチンの補給要請（宮城県）があり、卸へ要請
- ・輸液の補給要請（宮城県）があり、卸へ要請
- ・医薬品・医療機器を被災地に輸送する車両に対し、「緊急通行車両確認標章」が最寄りの警察署から速やかに発給されるよう取扱通知を発出。

○生協関係

- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配送。
 - ①みやぎ生協富谷共同購入物流センターへ食料、飲料水及び毛布を配送（3/13）
バナナ60,000本、バナナ・ミカン・りんご4トン、ロングライフパン12,000個、毛布4,000枚、水2L 36,000本
 - ②いわて生協本部へ飲料水及び毛布を配送（3/13）
毛布4,000枚、水12,000本
- ・関西管内の生協では、店舗・宅配などで緊急募金活動の開始を決定。
- ・日本生協連では炊き出し対応用品の出荷を準備中。

○ボランティア活動の支援

- ・福島県社協が、県ボランティア本部を11日夕方に立ち上げ。
- ・青森県社協、茨城県社協、神奈川県社協が、県ボランティア本部を12日に立ち上げ。

3. その他

- 【3月13日に新たに発出した通知等】
- ・2（2）に記載

※これまでに発出した通知等については別紙3参照。

医療分野における計画停電に対する対応
(3月13日夜から3月14日朝にかけて医政局で取った対応)

① 都県・関係団体への事務連絡の発出 (厚生労働省HPにも掲載)

都県医療主管課(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)及び日本医師会等の関係団体(44団体)に対して事務連絡を発出し、計画停電の間、患者の治療に支障が生じないように、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう依頼。

② 医療機器団体への事務連絡の発出

医療機器団体(2団体)に対し、計画停電の間在宅医療機器の使用に支障が生じないように、医療機関と十分に連携するとともに、患者に対し、停電の際、例えば酸素濃縮装置の場合には、配布済の酸素ポンペに切り替えるなどの対応を周知するよう依頼。

③ 日本医師会を通じた医師への協力依頼

日本医師会に対し、①の事務連絡の内容について、会員の医師に対する周知等の協力を依頼。

④ 地デジのテロップへの掲載依頼及び厚生労働省ツイッターへの掲載

総務省に対し、地デジのテロップに計画停電にかかる注意喚起(※)を掲載してもらうよう依頼(その後総務省からNHK及び民放連並びに各キー局に連絡)。同様の内容を厚生労働省ツイッターにも掲載。

※ 「ご自宅で、電気を使う医療機器(人工呼吸器など)を使っている患者の方は、停電の時間帯の対応の方法について、主治医にご相談ください。」

⑤ 都県の主管課への電話連絡

都県の主管課に対し電話連絡し、市町村や管下の医療機関に個別に電話連絡するよう依頼。

⑥ 防災無線による伝達依頼

総務省消防庁に対し、停電エリアの市町村の防災無線により、在宅医療機器使用患者へ計画停電に係る注意を伝達(※)してもらうよう依頼。

※ 「(この地域にお住まいの方は、)〇時から3時間にわたって停電となる地区の方が入っています。ご自宅で、人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、停電の間の対応方法について、至急、主治医又は医療機器メーカーにご相談ください。」

⑦ 東京電力のPRカーによる伝達依頼

経済産業省資源エネルギー庁に対し、東京電力のPRカーにより、停電エリアの在宅医療機器使用患者へ計画停電に係る注意を伝達（※）してもらうよう依頼。

※ ⑥と同様の内容。

⑧ 厚生労働省緊急安全性情報（緊急FAX）を用いた連絡

約32,600の医療機関、薬局等に対し、緊急FAX（※）を用い、①の事務連絡の内容を情報提供。

※ 医薬品・医療用具等の緊急安全性情報のうちでも特に緊急かつ広範囲に注意喚起の必要がある場合に、医療機関及び薬局・薬店宛てに直接情報提供する安全性情報

⑨ 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションへの電話連絡

停電エリアの約1,900か所の在宅療養支援診療所、約700か所の訪問看護ステーションに対し、計画停電の間、患者の治療に支障が生じないように、電話連絡により対策を依頼中。（現在も実施中）。

平成23年3月13日23時30分現在

水道における被害状況

1) 青森県 <約1,800戸断水>

十和田市 : 断水 1,300戸 (応急給水中)

八戸圏域水道団 (八戸市他1市5町) : 断水 470戸 (応急給水中)

一部断水 (応急給水中) 三戸町

復旧済み 風間浦村、佐井村、五所川原市、野辺地町、東北町、むつ市、平内町

2) 岩手県 <約8万戸断水>

盛岡市 : 断水 28,100戸

岩手町 : 断水 3,800戸 (応急給水中)

滝沢村 : 断水 20戸

葛巻町 : 断水 62戸

紫波町 : 断水 75戸 (応急給水中)

花巻市 : 断水 880戸 → 断水140戸 (復旧740戸) (応急給水中)

西和賀町 : 断水 478戸 → 断水280戸 (復旧198戸)

奥州市 : 断水 13,470戸 → 断水13,000戸 (復旧470戸) (応急給水中)

一関市 : 断水 40,000戸 (応急給水中)

山田町 : 断水 6,000戸

岩泉町 : 断水 670戸

久慈市 : 断水14,034戸 → 断水10,312戸 (復旧3,722戸) (応急給水中)

一部断水 藤沢町

復旧済み 遠野市、北上市、金ヶ崎町、浅野町、二戸町

太平洋沿岸部の情報収集困難

3) 宮城県 <約31万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所において用水供給停止

富谷町 : 断水 12,513戸

登米市 : 断水 26,717戸 → 断水26,602戸 (復旧115戸) (応急給水中)

大和市 : 断水 2,700戸 (応急給水中)

石巻広域水道 (石巻市、東松島市他2町) : 断水 75,000戸 (応急給水中)

全戸断水 柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原市 (応急給水中)、
利府町、川崎町、名取市、塩竈市 (応急給水中)、大郷町 (応急給水中)、
美里町 (応急給水中)、七ヶ浜町 (応急給水中)

一部断水 丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市、加美町

復旧済み 色麻町

4) 福島県 <約19万戸断水>

福島地方水道用水供給事業 送水管破損、送水停止 (応急給水中)

白河地方水道用水供給企業団 浄水施設の破損

相馬地方水道企業団 (相馬市、新地町) : 断水 (応急給水中)

福島市 : 断水 81,000戸 (応急給水中)

二本松市 : 断水 1,080戸 (応急給水中)

伊達市 : 断水 20,000戸 (応急給水中)

本宮市 : 断水 9,000戸 (応急給水中)

国見町	:	断水	2,800戸 (応急給水中)
川俣町	:	断水	3,800戸
郡山市	:	断水	3,700戸 (応急給水中)
須賀川市	:	断水	21,000戸
田村市	:	断水	24戸
鏡石町	:	断水	4,000戸 (応急給水中)
三春町	:	断水	90戸
白河市	:	断水	5,600戸 → 断水5,350戸 (復旧250戸)
西郷村	:	断水	6,100戸
矢吹町	:	断水	1,200戸
泉崎村	:	断水	3,000戸 (応急給水中)
中島村	:	断水	3,000戸 (応急給水中)
棚倉町	:	断水	250戸
矢祭町	:	断水	30戸
会津若松市	:	断水	715戸 (応急給水中)
猪苗代町	:	断水	477戸 → 断水179戸 (復旧298戸) (応急給水中)
南相馬市	:	断水	18,000戸
葛尾村	:	断水	120戸

一部断水 玉川村、平田村、双葉広域水道企業団 (双葉町他4町)

調査中 いわき市、飯館村、小野町

復旧済み 大玉村

※双葉広域水道企業団及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。

5) 秋田県 <約1,700戸断水>

由利本荘市	:	断水	345戸 → 断水240戸 (復旧105戸) (応急給水中)
横手市	:	断水	15,400戸 → 断水332戸 (復旧15,068) (応急給水中)
湯沢市	:	断水	11,850戸 → 断水500戸 (復旧11,350) (応急給水中)
東成瀬村	:	断水	595戸

一部断水 井川町

復旧済み 八郎潟町、北秋田市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、湯上市、仙北市、大館市、能代市、大仙市

6) 山形県 <約7,000戸断水>

村山市	:	断水	110戸 → 断水3戸 (復旧107戸) (応急給水中)
東根市	:	断水	140戸 (応急給水中)
西川町	:	断水	4戸 (応急給水中)
朝日町	:	断水	100戸

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 (尾花沢市、大石田町): 断水5,800戸 (応急給水中)

最上町	:	断水	200戸 (応急給水中)
舟形町	:	断水	30戸 (応急給水中)
大江町	:	断水	5戸 (応急給水中)
高畠町	:	断水	(応急給水中)

復旧済み 山形市、最上町、長井市、川西町、中山町、山辺町、遊佐町、天童市、朝日町、上山市、鮎川村、米沢市、大蔵村、南陽市

7) 茨城県 <約47万戸断水>

茨城県による用水供給事業において10浄水場のうち8浄水場で送水停止

- 全戸断水 15市8町2村1企業団(水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来(いたこ)市、常陸大宮市、那珂(なか)市、稲敷(いなしき)市、桜川市、神栖(かみす)市、行方(なめがた)市、鉾田(ほこた)市、大子町(だいごまち)、阿見町(あみまち)、河内町(かわちまち)、五霞町(ごかまち)、利根町、湖北水道企業団(石岡市、小美玉市)、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村)
- 一部断水 10市1町1企業団(結城市、下妻(しもつま)市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道企業団(龍ヶ崎市、牛久市)、石岡市)

8) 栃木県 <約4万戸断水>

- 那須町 : 断水 4,400戸(応急給水中)
- 真岡市(もおか) : 断水 20,000戸→断水10,000戸(復旧10,000戸)(応急給水中)
- 大田原市 : 断水 1,200戸 → 断水 700戸(復旧500戸)
- さくら市 : 断水 460戸 → 断水410戸(復旧50戸)(応急給水中)
- 矢板市 : 断水 10,000戸→断水9,600戸(復旧400戸)(応急給水中)
- 那珂川町 : 断水 3,756戸 → 断水 2,028戸(復旧1,728戸)
- 市貝町(いちかい) : 断水 4,000戸(応急給水中)
- 芳賀町(はが) : 断水 4,200戸 → 断水100戸(復旧4,100戸)
- 那須烏山市 : 断水 900戸(応急給水中)
- 益子町(ましこ) : 断水 4,300戸 → 断水4,000戸(復旧300戸)
- 茂木町 : 断水 1,295戸(応急給水中)
- 復旧済み 宇都宮市、那須塩原市、足利市、高根沢町

9) 群馬県 <4戸断水>

- 高崎市 : 断水 54戸 → 断水4戸(復旧50戸)(応急給水中)
- 一部断水 中之条市
- 復旧済み 下仁田町、前橋市、渋川市、富岡市、南牧村、安中市、板倉町、東吾妻町、明和町、高山村

10) 埼玉県 <70戸断水>

- 埼玉県用水供給事業 : 漏水多数、行田浄水場取水停止 → 再開
- 久喜市 : 断水150戸 → 断水70戸(復旧80戸)(応急給水中)
- 一部断水 宮代町
- 復旧済み 鴻巣市、ときがわ町、杉戸町、秩父市、小川町

11) 千葉県 <約30万戸断水>

- 千葉県企業局(千葉市他12市村) : 断水 177,580戸(応急給水中)
- 佐倉市 : 断水 20,834戸(応急給水中)
- 我孫子市 : 断水 98戸 → 断水 75戸(復旧23戸)(応急給水中)
- 君津市 : 断水 446戸 → 断水 58戸(復旧388戸)
- 成田市 : 断水 46戸 → 断水 31戸(復旧15戸)
- 銚子市 : 断水 28,000戸
- 旭市 : 断水 18,736戸(応急給水中)
- 山武郡市広域水道企業団(東金市、山武市他3町) : 断水 17,000戸(応急給水中)
- 香取市 : 断水 19,800戸

神崎町 : 断水 1,834戸 → 断水 213戸 (復旧1,621戸)
八咫 (はっそう) 水道企業団 (匝瑳市、横芝光町) : 断水14,681戸 (応急給水中)
復旧済み 南房総広域水道企業団 (鋸南町)、木更津市、長門川水道企業団 (栄町、
本埜村)、柏市

1 2) 新潟県 <約130戸断水>

上越市 : 断水84戸 (応急給水中)

柏崎市 : 断水50戸

一部断水 十日町、津南町

1 3) 長野県 <約1,000戸断水>

栄村 : 断水 804戸 (応急給水中)

復旧済み 飯山市、高森町、諏訪市、豊丘村、岡谷市、野沢温泉村

1 4) 岐阜県 <30戸断水>

関市 : 断水 30戸 (応急給水中)

復旧済み 高山市

1 5) 北海道

復旧済み 夕張市

1 6) 東京都

復旧済み 町田市、稲城市

1 7) 神奈川県

復旧済み 川崎市、三浦市、横浜市、神奈川県企業庁 (平塚市他16市町)、秦野市、
小田原市

1 8) 山梨県

復旧済み 西桂町、富士河口湖町、北杜市、都留市、富士吉田市

1 9) 静岡県

復旧済み 裾野市、函南町、小山町

2 0) 徳島県

復旧済み 鳴門市

他) 水資源機構

- ・房総導水路において取水を停止 → 応急復旧済み
- ・霞ヶ浦用水において取水を停止
- ・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み

※ (応急給水中) については報告のあったもののみ記載

【これまでに発出している通知等】

＜輪番停電に係る対応関係＞

- ・ 輪番停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう関係都県・団体に依頼（3月13日 医政局指導課）
- ・ 輪番停電に伴う在宅医療機器の使用について、医療機関と十分連携し、患者に対し、停電の際、例えば酸素濃縮装置の場合には、配布済みの酸素ボンベに切り替えるなどの対応を周知するよう、医療機器団体宛に依頼（3月13日 医政局経済課）
- ・ 輪番停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼（3月13日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・ 東京電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の輪番停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遺漏なく輪番停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼（3月13日 健康局疾病対策課）
- ・ 計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないように、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼（3月13日 医薬食品局総務課）
- ・ 計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないように万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼（3月13日 医薬食品局血液対策課）
- ・ 計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需用者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月13日 健康局水道課）

＜医療、介護の確保関係＞

- ・ 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡（3月11日 保険局医療課）
- ・ 公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡（3月11日 健康局総務課・疾病対策課・結核感染症課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局保護課・援護企画課、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課）
- ・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医学会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医学会との連携をとるよう各都道府県に依頼（3月11日 健康局疾病対策課）

- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方箋医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡（3月12日 医薬食品局総務課）
- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼（3月12日 医政局経済課）
- ・医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」の発給手続き（①最寄りの警察署に「厚生労働省から団体宛の協力要請通知の写し」を提示②警察署から車両の所属等を厚生労働省に電話で確認③警察署で「緊急通行車両確認標章」を発行④当該確認標章を検問等で提示し通行）を、医薬品・医療機器の製造・卸事業者団体に通知（3月12日 医政局経済課）
- ・要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保険者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼（3月12日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）

<避難所、社会福祉施設等における措置等>

- ・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼（3月11日 健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課）
- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼（3月11日 健康局疾病対策課）
- ・要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼（3月11日 社会・援護局総務課）
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼（3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課・精神・障害保健課）

- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室）
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課）
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について（留意事項）（3月12日 社会・援護局総務課災害救助・救援対策室）

<社会保険手続関係>

【医療、年金、介護】

- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡（3月11日 保険局国民健康保険課）
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡（3月11日 保険局保険課）
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡（3月11日 保険局高齢者医療課）
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼（3月11日 保険局総務課医療費適正化対策推進室・高齢者医療課・国民健康保険課、老健局介護保険計画課）
- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当拠出金・船員保険含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年

金局事業管理課)

- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等を行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生(支)局に通知(3月13日 年金局事業管理課)
- ・年金受給権者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生(支)局に通知(3月13日 年金局事業管理課)

【雇用、労災】

- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示(3月11日 労働基準局労災補償部補償課長)
- ・激甚災害と指定されたことに伴い、事業所が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止し又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していなくとも失業しているものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施(3月13日 職業安定局雇用保険課)

<雇用対策関係>

- ・当面の緊急雇用対策として、

- ① 今回の地震により事業の継続が困難となった災害救助法指定地域の事業所から、一時的に離職せざるを得ない方の生活を保障するため、事業再開後の再就職が予定されている方であっても、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。また、失業給付を受給されている被災された方々の便を図るため、特例的に住所地以外のハローワークでも受給できるように実施
- ② 失業の不安や雇用の維持など、被災中の様々な仕事に関する相談にお応えするため、特別相談窓口をハローワークに設置
- ③ 緊急避難の方々に雇用促進住宅を、一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請

(雇用促進住宅利用可能戸数)

岩手県2,615戸、宮城県819戸、福島県1,239戸(3月3日現在)

※但し、一部が震災により利用できない可能性が有り得る。

(3月12日 職業安定局総務課)

<被災者、被災企業に対する貸付等による経済的支援関係>

- ・生活福祉資金貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知(3月11日 社会・援護局)
- ・中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないように、十分な対応を努めるよう株式会社日本政策金融公庫に依頼(3月11日 健康局生活衛生課)

- ・甚大な被害を受けている生活衛生関係業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口（フリーダイヤル）とともに、厚生労働省ホームページに掲示（3月13日 健康局生活衛生課）

<葬祭関係>

- ・柩、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・柩及びドライアイスの確保・提供について、葬祭業の全国団体に対して協力を依頼（3月12日 健康局生活衛生課）

平成23年3月14日

経済産業省

原子力安全・保安院

地震被害情報（第22報） （3月14日 7時30分現在）

原子力安全・保安院が現時点で把握している東京電力(株)福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、東北電力(株)女川原子力発電所、電気、ガス、熱供給、コンビナート被害の状況は、以下のとおりです。

1 発電所の運転状況【自動停止号機数：10基】

○東京電力(株)福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町及び双葉町）

(1) 運転状況

- 1号機 (46万 kW) (自動停止)
- 2号機 (78万4千 kW) (自動停止)
- 3号機 (78万4千 kW) (自動停止)
- 4号機 (78万4千 kW) (定検により停止中)
- 5号機 (78万4千 kW) (定検により停止中)
- 6号機 (110万 kW) (定検により停止中)

(2) モニタリングの状況

- ・モニタリングカーにより周辺監視区域境界近傍の放射性物質測定を行ったところ、13日 19:00 現在と比較した結果は以下のとおり

MP1 付近 (敷地最北敷地境界) 26 μ Sv/h (13日 18:30)

→ (MP2 に測定点移動)

MP2 付近 (1号機北北西敷地最北西敷地境界) 450 μ Sv/h (13日 20:10)

→680 μ Sv/h (14日 3:50)

(夜間はMP1は崖の上にあるため、MP2にて測定：)

MP4 付近 (1号機北西敷地境界に列カガ) 44 μ Sv/h (13日 19:33)

→56.4 μ Sv/h (14日 04:08)

MP6 付近 (正門) 5.2 μ Sv/h (13日 19:00)

→66.3 μ Sv/h (14日 2:50)

(3) 風向・風速 (14日 0:01 現在)

風向：北西

風速：0.3 m/s

(4) その他異常に関する報告

- ・火災の報告等なし
- ・原子力災害対策特別措置法第10条通報 (11日 15:42)
- ・同第15条通報 (福島第一原子力発電所1、2号機) (11日 16:36)
- ・1号機の格納容器内に消火系ラインを用いて海水注入開始(13日 11:55)
→14日 01:10 一時中断
- ・2号機は注水機能を維持 (13日 14:00)
- ・3号機の格納容器内に消火系ラインにて真水注入開始 (13日 11:55)
- ・3号機の格納容器内に消火系ラインを用いて海水注入開始(13日 13:12)
- ・1号機及び3号機の注入をくみ上げ箇所の海水が少なくなったため停止。
(14日 1:10)
- ・3号機の海水注入を再開(14日 3:20)

○東京電力(株)福島第二原子力発電所 (福島県双葉郡楢葉町及び富岡町)

(1) 運転状況

- 1号機 (110万 kW) (自動停止)
- 2号機 (110万 kW) (自動停止)
- 3号機 (110万 kW) (自動停止、12日 12:15 冷温停止)
- 4号機 (110万 kW) (自動停止)

(2) モニタリングポスト等の指示値

- MP1 付近 (敷地最北敷地境界) 0.036 μ Sv/h (13日 19:00)
→0.038 μ Sv/h (14日 5:00)
- MP3 付近 (敷地最北西敷地境界) 0.038 μ Sv/h (13日 19:00)
→0.037 μ Sv/h (14日 5:00)
- MP4 付近 (敷地最西敷地境界) 0.036 μ Sv/h (13日 19:00)
→0.038 μ Sv/h (14日 5:00)
- MP5 付近 (敷地最西敷地境界) 0.04 μ Sv/h (13日 19:00)
→0.042 μ Sv/h (14日 5:00)

(3) 風向・風速 (14日 05:00 現在)

- 風向: 南南西
- 風速: 0.9m/s

(4) その他異常等に関する報告

- ・火災の報告等なし
- ・1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報 (11日 18:08)

- ・ 1、2、4号機にて同法第10条通報 (11日 18:33)
- ・ 1号機の残留熱除去系(B)が復旧したことから冷温停止に向けてサブプレッションプール水の冷却を開始 (14日 01:24)

○東北電力(株)女川原子力発電所 (宮城県牡鹿郡女川町、石巻市)

(1) 運転状況

- 1号機 (52万4千kW) (自動停止、12日 0:58 冷温停止)
- 2号機 (82万5千kW) (自動停止)
- 3号機 (82万5千kW) (自動停止、12日 1:17 冷温停止)

(2) モニタリングポスト等の指示値

MP2付近 (敷地最北敷地境界) 約 10,000nGy/h (13日 13:09)
 →約 7,200nGy/h (14日 7:20)

(3) その他異常に関する報告

- ・ タービン建屋地下1階の発煙は消火確認 (11日 22:55)
- ・ 原子力災害対策特別措置法第1.0条通報 (13日 13:09)

2 産業保安

○電気 3月14日 7:30 現在

・ 東京電力 (3月14日 07:19 現在)

停電戸数: 約 1.4万戸 (延べ停電戸数 約 40.5万戸)
 停電地域: 茨城県 ほぼ全域

・ 東北電力 (3月14日 06:00 現在)

停電戸数: 約 1.14万戸 (延べ停電戸数 約 48.3万戸)
 停電地域: 青森県 三八の一部地域 (約 5千戸)
 岩手県 一部地域 (約 1.5万2千戸)
 宮城県 全域 (約 9.3万8千戸)
 福島県 中通り、浜通りの一部地域 (約 4万4千戸)

・ 北海道電力

停電は12日 14:00までに復旧済 (延べ停電戸数 約 3千戸)

・ 中部電力

停電 (長野県) は12日 17:11に復旧済 (延べ停電戸数 約 4百戸)

○一般ガス 3月13日 17:50 現在

日本ガス協会が先遣隊を派遣、13日午後仙台市に到着予定。

気仙沼市営ガス、相馬ガスと連絡不通。

北海道、山形県、秋田県においては、供給停止の連絡はない。

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・東京ガス（日立市）30,008 戸供給停止
- ・仙台市営ガス 約 36 万戸供給停止
- ・塩釜ガス（塩釜市等）12,382 戸供給停止。
- ・福島ガス（福島市）1,695 戸供給停止
- ・東部ガス（土浦市）約 7,500 戸供給停止。
（水戸市）約 330 戸供給停止。
- ・釜石ガス（釜石市）約 10,000 戸供給停止
- ・常磐共同ガス（いわき市）約 15,000 戸供給停止
- ・秦野ガス（秦野市）163 戸供給停止。
- ・京葉ガス（浦安市）5,445 戸供給停止
- ・東北ガス（白河市）約 270 戸供給停止
- ・八戸ガス（八戸市）約 1,300 戸供給停止
- ・常磐都市ガス（水戸市）約 50 戸供給停止

○簡易ガス（3月13日17:50現在）

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・仙台市ガス局（名取市）1,225 戸供給停止
（仙台市）114 戸供給停止
（岩沼市）342 戸供給停止
（黒川郡富谷町）1,855 戸供給停止
- ・カメイ（日立市）301 戸供給停止
（川口市）165 戸供給停止
- ・東部液化石油（日立市）145 戸供給停止
（銚田市）150 戸供給停止
（水戸市）1,784 戸供給停止
（土浦市）379 戸供給停止
（つくば市）444 戸供給停止
（ひたちなか市）1,985 戸供給停止
（鹿嶋市）1,369 戸供給停止
（桜川市）160 戸供給停止
（小美玉市）306 戸供給停止
（那珂郡東海村）164 戸供給停止
（常陸太田市）70 戸供給停止
- ・堀川産業（宇都宮市）893 戸供給停止
（鹿沼市）1,983 戸供給停止
（さくら市）123 戸供給停止

(河内郡上三川町) 957 戸供給停止

- ・フジオックス (宇都宮市) 1,067 戸供給停止
- ・栃木液化ガス (大田原市) 153 戸供給停止
- ・相馬ガス (相馬市) 143 戸供給停止
- ・保原液化ガス (伊達郡保原町) 336 戸供給停止
- ・筑波学園ガス (つくば市) 269 戸供給停止
- ・勝田ガス事業協同組合 (ひたちなか市) 647 戸供給停止
- ・帝石プロパンガス (ひたちなか市) 774 戸供給停止
 - (常陸大宮市) 258 戸供給停止
 - (常陸太田市) 233 戸供給停止
- ・東京ガスエネルギー (ひたちなか市) 90 戸供給停止
- ・日本瓦斯 (那珂郡東海村) 594 戸供給停止
 - (取手市) 636 戸供給停止
 - (つくばみらい市) 238 戸供給停止
 - (常陸太田市) 631 戸供給停止
 - (稲敷市) 97 戸供給停止
 - (矢板市) 370 戸供給停止
 - (那須烏山市) 76 戸供給停止
 - (鹿沼市) 132 戸供給停止
- ・ケーイージー (成田市) 177 戸供給停止
- ・池辺石油ガス (稲敷市) 153 戸供給停止
- ・斉藤商店 (つくばみらい市) 110 戸供給停止
- ・今市ガス (日光市) 240 戸供給停止
- ・大陽日酸エネルギー関東 (川口市) 169 戸供給停止
- ・太田ガス事業協同組合 (太田市) 320 戸供給停止
- ・館林液化ガス (館林市) 233 戸供給停止
- ・グロリアガス (狭山市) 185 戸供給停止
- ・河原実業 (越谷市) 153 戸供給停止
- ・東ガス管興 (北杜市) 79 戸供給停止
- ・サイサン (佐久市) 153 戸供給停止

○熱供給 (3月13日 17:50 現在)

- ・山形熱供給 (山形市) 供給停止
- ・小名浜配湯 (いわき市小名浜) 供給停止
- ・日立熱エネルギー (日立市) 供給停止

○コンビナート (3月13日 20:30 現在)

- ・コスモ石油千葉製油所 (千葉県市原市)

ブタンブチレン貯槽の支柱が折れ、破損。ガス漏れ火災。

重傷者1名、軽傷4名

・JX 日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所(宮城県仙台市)

出荷設備エリアが爆発し、火災が発生。

3 原子力安全・保安院等の対応

【3月11日】

- 14:46 地震発生と同時に原子力安全・保安院に災害対策本部設置
- 15:42 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 16:36 福島第一原子力発電所1、2号機にて事業者が同法第15条事象発生判断(16:45通報)
- 18:08 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 18:33 福島第二原子力発電所1、2、4号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 19:03 緊急事態宣言(政府原子力災害対策本部及び同現地対策本部設置)
- 20:50 福島県対策本部は、福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人に避難指示を出した。(2km以内の住人は1864人)
- 21:23 内閣総理大臣より、福島県知事、大熊町長及び双葉町長に対し、東京電力(株)福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
- ・福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第一原子力発電所1号機から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 24:00 池田経済産業副大臣現地対策本部到着

【3月12日】

- 5:22 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5:32 福島第二原子力発電所2号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5:44 総理指示により福島第一原子力発電所の10km圏内に避難指示
- 6:07 福島第二原子力発電所4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 6:50 原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機及び第2号機に設置された原子炉格納容器内の圧力を抑制することを命じた。

- 17:45 内閣総理大臣より、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、東京電力(株)福島第二原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
 - ・福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 17:00 福島第一原子力発電所の放射線量の値が制限値を超えたため、原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 17:39 内閣総理大臣が福島第二原子力発電所の避難区域
 - ・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する避難を指示。
- 18:25 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域
 - ・福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対する避難を指示。
- 19:55 福島第一原子力発電所1号機の海水注入について総理指示
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を命じた。
- 20:20 福島第一原子力発電所1号機の海水注入を開始

【3月13日】

- 5:38 福島第一原子力発電所3号機の全注水機能喪失のため、原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象と判断した旨の通報受信。

当該サイトについて、東京電力において現在、電源及び注水機能の回復と、ベントのための作業を実施中。
- 9:08 福島第一原子力発電所3号機の圧力抑制及び真水注入を開始
- 9:20 福島第一原子力発電所3号機の耐圧ベント弁開放
- 9:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき、放射能除染スクリーニングの内容について指示
- 9:38 福島第一原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 13:09 女川原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 13:12 福島第一原子力発電所3号機の注入を真水から海水に切り替え
- 14:25 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条通

報

【3月14日】

1:10 福島第一原子力発電所1号機及び3号機の注入をくみ上げ筒所の海水が少なくなったため停止。

3:20 福島第一原子力発電所3号機の海水注入を再開

4:24 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条通

報

<被ばくの可能性 (3月14日 7:30 現在) >

1. 住民被ばくの可能性

(1) 双葉厚生病院から二本松市福島県男女共生センターへの移動ケース

① 測定対象人数：約60名

② 測定結果：測定済 (結果は確認中)

③ 経路

双葉高校のグラウンドで、移動に利用したヘリを待機している際に被ばくした可能性あり

④ その他

この他、福島県が用意した民間バスで、双葉厚生病院から川俣町済生会川俣病院へ移動した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断。

(2) バスにより避難した双葉町の住民ケース

① 人数：約100名

② 測定結果 (100名のうち、9名について測定した結果)

カウント数	人数
18,000cpm	1名
30,000~36,000cpm	1名
40,000cpm	1名
40,000cpm弱※	1名
ごく小さい値	5名

※ (1回目の測定では100,000cpmを超えたものの、靴を脱いで測定した結果計測されたもの)

③ 経路：調査中

④ その他

現在、県外 (宮城県) にバラバラに避難したものの、再び二本松福島男女共生センターへ集合済み。

<住民避難の状況 (3月14日 4:20 現在) >

福島第一原子力発電所20km圏内及び福島第二原子力発電所10km圏内の避難は、病院の患者、福祉施設の入居者などの搬送待ちの方について、バス、自衛隊ヘリ等により搬送対応中。また、複数名が自主的に自宅に屋内待避している模様。それ以外の方々については、おおむね避難を終了。

(本発表資料のお問い合わせ)

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：渡邊、金城

電話：03-3501-5890（原子力安全広報課）

(参考)

【東北地方太平洋沖地震】

1. 災害概要

(1) 発生日時：平成 23 年 3 月 11 日（金） 14:46 発生

(2) 発生場所：震源三陸沖（北緯 38 度、東経 142.9 度）

深さ 10km、マグニチュード 9.0

(3) 各地の震度

○震度 4 以上の地域

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 茨城県北部、茨城県南部

震度 5 強 青森県三八上北

震度 5 弱 新潟県中越

震度 4

○震度 4 以上の市町村

震度 6 強 福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町

震度 6 弱 宮城県石巻市、女川町（発電所の震度計による）、東海村

震度 5 弱 新潟県刈羽村

震度 4 青森県六ヶ所村、東通村、新潟県柏崎市、神奈川県横須賀市

震度 1 北海道泊村

福島第一原子力発電所

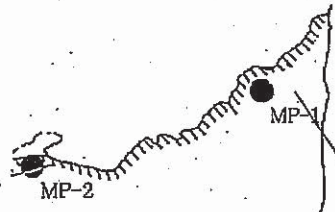
2011/3/14
7:30分現在

//// 周辺監視区域

--- 敷地境界

MP2 : 680 $\mu\text{Sv/h}$

(サーベイメーターによる値) <3:50時点>
(参考値: 0.038~0.060 $\mu\text{Sv/h}$)



MP1 : 26.0 $\mu\text{Sv/h}$

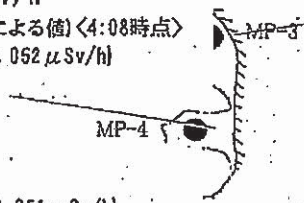
(サーベイメーターによる値) <18:30時点>
(参考値: 0.034~0.056 $\mu\text{Sv/h}$)

MP3 : 欠測

(参考値: 0.035~0.055 $\mu\text{Sv/h}$)

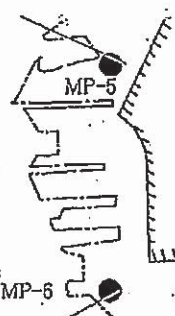
MP4 : 56.4 $\mu\text{Sv/h}$

(モニタリングカーによる値) <4:08時点>
(参考値: 0.034~0.052 $\mu\text{Sv/h}$)



MP5 : 欠測

(参考値: 0.029~0.051 $\mu\text{Sv/h}$)



MP6 : 66.3 $\mu\text{Sv/h}$

(モニタリングカーによる値) <2:50時点>
(参考値: 0.033~0.050 $\mu\text{Sv/h}$)

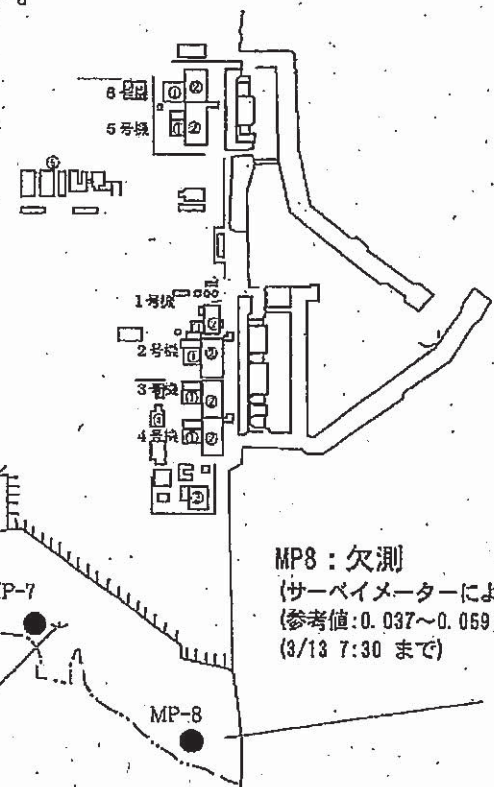


MP7 : 欠測

(参考値: 0.037~0.053 $\mu\text{Sv/h}$)

MP8 : 欠測

(サーベイメーターによる値)
(参考値: 0.037~0.059 $\mu\text{Sv/h}$)
(3/13 7:30 まで)



MP1 : 0.037 μ Sv/h
 (参考値:0.035~0.054 μ Sv/h)

<14日4:00時点>

モニタリングポスト配置図 2F

MP2 : 欠測
 (参考値:0.042~0.062 μ Sv/h)

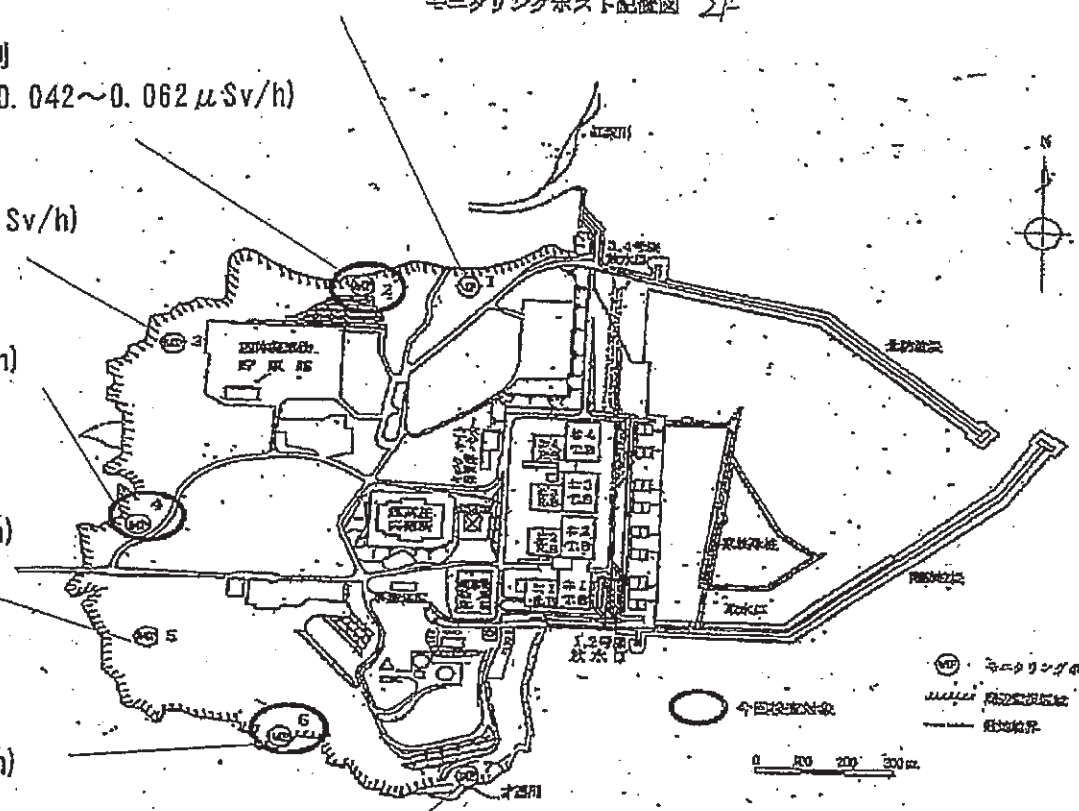
MP3 : 0.036 μ Sv/h
 (参考値:0.036~0.052 μ Sv/h)

MP4 : 0.037 μ Sv/h
 (参考値:0.036~0.052 μ Sv/h)

MP5 : 0.042 μ Sv/h
 (参考値:0.041~0.058 μ Sv/h)

MP6 : 欠測
 (参考値:0.044~0.063 μ Sv/h)

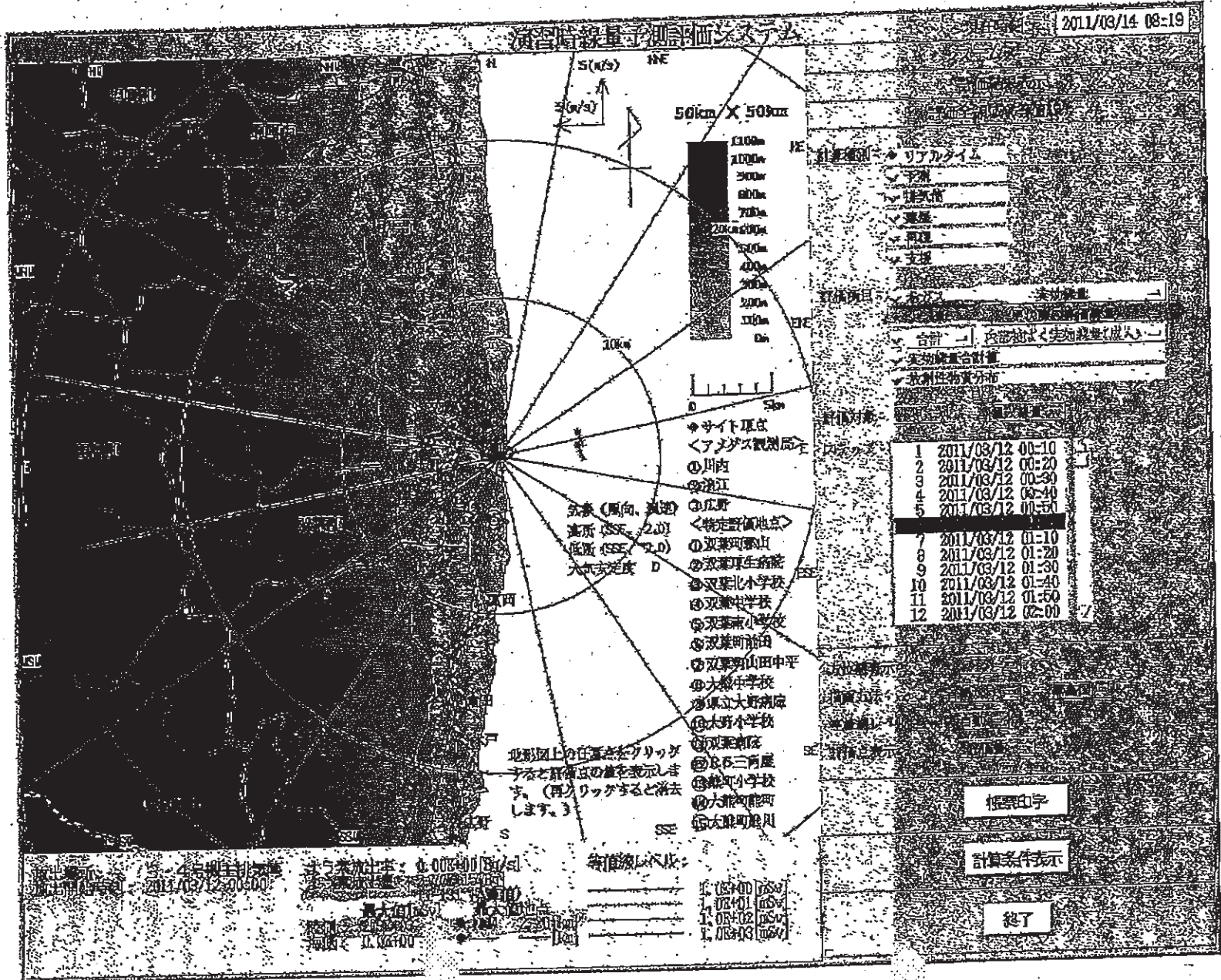
MP7 : 欠測
 (参考値:0.043~0.062 μ Sv/h)



1
2
3
4
5
6
7

添付資料 (2)

(文部科学省 9-7)



現地モニタリング情報(1枚目) フォーマットを変更(2回目)

福島第一(1F) MP-1北側(敷地最北敷地境界:サーベイメーター変更(電離箱式))

3月13日(続き)																						
	9:00	9:10	9:20	9:30	9:40	9:50	10:00	10:10	10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	11:20	11:30	11:40	11:50	12:00	12:10	12:20	12:30
測定値(μSv/h)	37	30	27	25	25	23	23	20	20	19	19	19.0	18.0	18.0	18.0	17.0	17.0	17.0	17.0	18.0	18.0	17
3月13日(続き)																						
	12:40	12:50	13:00	13:10	13:20	13:30	13:40	13:50	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:20	15:20	15:30	15:40	15:50	16:00	16:10
測定値(μSv/h)	17	17	17	17	17	16	16	24	25	21	21	32	52	35	52	100	24	34	24	39	31	45
3月13日(続き)																						
	16:20	16:30	16:40	16:50	17:00	17:10	17:20	17:30	17:40	17:50	18:00	18:10	18:20	18:30								
測定値(μSv/h)	150	46	60	30	120	62	45	36	40	35	35	30	27	26								

福島第一(1F) MP-2(敷地北西敷地境界:サーベイメーター変更(電離箱式)):MP-1から変更。MP-1は崖の上であり夜間は危険なため変更。

3月13日																						
	20:10	20:20	20:30	20:40	20:50	21:00	21:10	21:20	21:30	21:40	21:50	22:00	22:10	22:20	22:30	22:40	22:50	23:00	23:10	23:20	23:30	23:40
測定値(μSv/h)	450	450	440	440	440	440	440	440	440	440	440	430	430	430	430	430	420	420	420	420	410	420
3月13日(続き)																						
	23:50																					
測定値(μSv/h)	410																					
3月14日(続き)																						
	0:00	0:10	0:20	0:30	0:40	0:50	1:00	1:10	1:20	1:30	1:40	1:50	2:00	2:10	2:20	2:30	2:40	2:50	3:00	3:10	3:20	3:30
測定値(μSv/h)	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	440	650	720	480	650	650	720
3月14日(続き)																						
	3:40	3:50																				
測定値(μSv/h)	699	680																				

福島第一(1F) MP-6(正門:モニタリングカー:固定)

3月13日(続き)																						
モニタリングカー	9:10	9:20	9:30	10:00	10:10	10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	11:20	11:30	11:40	11:50	12:00	12:10	12:20	12:30	12:40	12:50	13:00
測定値(μSv/h)	175	281.7	26.0	6.5	6.4	8.3	6.8	6.0	6.0	5.8	5.6	6.0	7.9	6.8	6.6	5.5	5.4	5.3	5.5	5.3	5.4	5.0
3月13日(続き)																						
モニタリングカー	13:10	13:20	13:30	13:40	13:50	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30	15:40	15:50	16:00	16:10	16:20	16:30	16:40
測定値(μSv/h)	4.8	4.9	4.9	4.9	5.0	21.9	39.0	57.6	17.6	10.1	10.9	8.3	5.7	5.0	4.5	4.4	5.5	5.2	4.6	4.3	4.3	4.2
3月13日(続き)																						
モニタリングカー	16:50	17:00	17:10	17:20	17:30	17:40	17:50	18:00	18:10	18:20	18:30	18:40	18:50	19:00	19:10	19:20	19:30	19:40	19:50	20:00	20:10	20:20
測定値(μSv/h)	4.2	4.3	4.2	4.6	5.2	5.9	6	5.4	5.2	5.3	4.9	5	4.8	5.2	5.1	4.7	4.6	4.8	5.6	5.7	4.4	4.5
3月13日(続き)																						
モニタリングカー	20:30	20:40	20:50	21:00	21:10	21:20	21:30	21:40	21:50	22:00	22:10	22:20	22:30	22:40	22:50	23:00	23:10	23:20	23:30	23:40	23:50	0:00
測定値(μSv/h)	4.4	4.5	4.4	4.4	4.5	4.5	4.6	4.8	4.6	4.6	4.6	5.4	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7	4.6	4.6	4.8	4.9	4.9

福島第一(1F) MP-6(正門:モニタリングカー:固定)

		3月14日(続き)																				
モニタリングカー		0:10	0:20	0:30	0:40	0:50	1:00	1:10	1:20	1:30	1:40	1:50	2:00	2:10	2:20	2:30	2:40	2:50				
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		4.5	4.6	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4	4.6	751.2	433	420	66.3				

福島第一(1F) MP-4(1号機北西敷地境界:モニタリングカー(柏崎刈羽))

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		8:25	8:27	8:29	8:31	8:33	8:35	8:37	8:39	8:41	8:43	8:45	8:47	8:49	8:51	8:58	9:00	9:02	9:04	9:06	9:08	9:10	9:12
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		864.2	1124.3	1038.2	1144.1	1204.2	1153.6	717.7	554.1	307.8	197.7	186.2	261.2	473.1	679.8	221.3	143.5	108.5	97.4	88.7	101.8	138.8	193.2
風向		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	北西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風速(m/s)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

SRV開
FPポンプ注入

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		9:14	9:16	9:18	9:20	9:22	9:24	9:26	9:28	9:30	9:32	9:34	9:36	9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50	9:52	9:54	9:56
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		199.5	187.3	124.5	76.9	75.3	73.8	72.3	71.2	70.3	69.4	68.6	69.5	68.3	66.8	66.3	65.8	65.4	65.0	64.7	64.3	63.9	63.5
風向		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	北西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風速(m/s)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

PCVバントスタート

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		9:58	10:00	10:02	10:04	10:06	10:08	10:10	10:12	10:14	10:16												
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		63.2	62.8	62.5	62.1	61.8	61.4	61.1	60.8	60.6	60.3												
風向		-	-	-	-	-	-	-	-	-	北西												
風速(m/s)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5												

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	11:18	11:20	11:30	11:40	11:50	12:00	12:10	12:20	13:42	13:44	13:46	13:48	13:50	13:52	13:54	13:56
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		61.8	58.0	56.8	55.5	54.3	53.3	52.8	53.7	51.3	50.0	49.4	48.6	47.8	47.1	50.2	82.5	97.9	251.8	905.1	1557.5	829.7	595.5
風向		-	-	-	-	-	-	北西	-	-	-	-	-	-	北西				北東	東北東	東		
風速(m/s)		-	-	-	-	-	-	2.6	-	-	-	-	-	-	2.6				1.5	1.5	1.3		

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		13:58	14:00	14:02	14:04	14:06	14:08	14:10	14:12	14:14	14:16	14:18	14:20	14:30	14:38	14:40	14:42	14:44	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		531.8	499.3	602.6	490.9	599.1	595.3	646	547.3	289.7	170.6	154.3	135.4	129.9	112.2	133	184.1	179.8	169.8	58.8	54.3	53	51.8
風向			南					東南東						南	南南東		南南東						
風速(m/s)			0.6					0.7						0.6	0.5		0.7						

		3月13日(続き)																					
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		15:36	15:38	15:40	15:42	15:44	15:46	15:48	15:50	15:52	15:54	15:56	15:58	16:00	16:02	16:04	16:06	16:08	16:10	16:12	16:14	16:16	16:18
測定値($\mu\text{Sv/h}$)		51.6	52.1	56.5	85	135.8	116.6	100.7	70.1	773.4	80.6	82.8	90	107	83.8	71.1	64.7	61.4	58	56.6	55.1	54.2	55.6
風向																南							
風速(m/s)																0.5							

現地モニタリング情報(4枚目) フォーマットを変更(2回目)

2011/3/14 7:39

福島第一(1F) MP-4(1号機北西致地境界:モニタリングカー(柏崎刈羽))

		3月13日(続き)																					
		21:33	21:35	21:37	21:39	21:41	21:43	21:45	21:47	21:49	21:51	21:53	21:55	21:57	21:59	22:01	22:03	22:05	22:07	22:09	22:11	22:13	22:15
測定値(μ Sv/h)		40.5	40.4	42	41.3	40.3	40.2	40.2	40.1	40.1	40.1	40	40	39.9	39.9	39.8	39.8	39.7	39.7	39.7	39.7	39.6	39.6
風向																北北東							
風速(m/s)																0.3							

		3月13日(続き)																					
		22:17	22:19	22:21	22:23	22:25	22:27	22:29	22:31	22:33	22:35	22:37	22:39	22:41	22:43	22:45	22:47	22:49	22:51	22:53	22:55	22:57	22:59
測定値(μ Sv/h)		39.5	41	40.4	39.4	39.3	39.3	39.3	39.3	39.2	39.2	39.1	39.1	39	39	39	38.9	38.9	38.9	38.8	38.8	38.7	38.7
風向									東南東														
風速(m/s)									0.3														

		3月13日(続き)																					
		23:01	23:03	23:05	23:07	23:09	23:11	23:13	23:15	23:17	23:19	23:21	23:23	23:25	23:27	23:29	23:31	23:33	23:35	23:37	23:39	23:41	23:43
測定値(μ Sv/h)		38.7	38.7	39.7	40.5	40.6	39	38.5	38.5	38.4	38.3	38.3	38.3	38.3	38.3	38.3	38.2	38.2	38.2	38.2	38.1	38.1	38.1
風向		北北西																東北東					
風速(m/s)		0.3																0.4					

		3月13日(続き)																					
		23:45	23:47	23:49	23:51	23:53	23:55	23:57	23:59														
測定値(μ Sv/h)		38	38	38	37.9	37.9	37.9	37.9	37.8														
風向																							
風速(m/s)																							

		3月14日(続き)																					
		0:01	0:03	0:05	0:07	0:09	0:11	0:13	0:15	0:17	0:19	0:21	0:23	0:25	0:27	0:29	0:31	0:33	0:35	0:37	0:39	0:41	0:43
測定値(μ Sv/h)		38.2	39	39.2	39.1	39.1	38.4	37.7	37.8	37.7	37.7	37.7	37.6	37.7	37.5	37.5	37.5	37.5	37.4	37.4	37.4	37.3	37.3
風向		北西																北北西					
風速(m/s)		0.3																0.3					

		3月14日(続き)																					
		0:45	0:47	0:49	0:51	0:53	0:55	0:57	0:59	1:01	1:03	1:05	1:07	1:09	1:11	1:13	1:15	1:17	1:19	1:21	1:23	1:25	1:27
測定値(μ Sv/h)		37.3	37.1	37	37	37.0	36.9	38.7	39.6	38.0	37.1	36.9	36.8	36.8	36.9	36.8	36.8	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.6
風向										北北西													
風速(m/s)										0.3													

		3月14日(続き)																					
		1:29	1:31	1:33	1:35	1:37	1:39	1:41	1:43	1:45	1:47		1:58	2:08	2:18	2:28	2:38	2:48	2:58	3:08	3:18	3:28	3:38
測定値(μ Sv/h)		36.6	36.5	36.5	36.5	36.5	36.4	36.4	36.4	36.4	36.8		36.5	36.3	39.3	308.2	199	90.5	129.1	124.1	135.7	110	78.1
風向			北西											東南東		北西		東北東		西北西		北西	
風速(m/s)			0.3											0.3		0.5		0.3		0.3		0.3	

現地モニタリング情報(6枚目) フォーマットを変更(2回目)

県モニタリングポスト(1F側13か所(1か所のみ確認できている。))

		3月13日(続き)																					
		9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30
大野局($\mu\text{Sv/h}$)1		0.143	0.888	0.119	0.081	0.08	0.145	0.156	0.159	0.26	0.171	0.232	0.611	1.335	1.324	1.315	2.397	5.078	5.357	0.619	0.485	0.258	0.204
風向		西北西	西	西南西	西	西	西	西	西南西	西	西北西	西北西	西北西	西南西	西南西	北	西北西	西南西	西北西	西	西北西	西	西南西
風速(m/s)		2.4	2.0	3.5	5.2	3.7	9.3	6.4	5.7	3.1	4.9	3.3	2.5	4.1	5.4	3.8	1.6	3.3	1.9	1.5	2.8	2.6	2.3

		3月13日(続き)																						
		20:00	20:30	21:00	21:30																			
大野局($\mu\text{Sv/h}$)1		0.212	0.209	0.199	0.253																			
風向		西	西南西	西	西南西																			
風速(m/s)		2.8	1.4	1.0	1.2																			

		3月13日(続き)																			
大野局($\mu\text{Sv/h}$)1																					
風向																					
風速(m/s)																					

(備考)日本アイトープ協会が岩手県滝沢村に設置しているモニタリングポストについて
 日本アイトープ協会が岩手県滝沢村(*)に設置しているモニタリングポストの値について、最大で通常の10数倍(0.279マイクロシーベルト(通常値0.017マイクロシーベルト))になるとともに、原子力発電所関連核種である放射性ヨウ素、キセノンなどが検出されたことが、昨日、文部科学省からの連絡によってわかった。この数値は健康への影響があるものではないとされている。

※岩手県盛岡市の北方約10km

東北地方太平洋沖地震について（第 14 報）概要版

1. 地震の概要

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃 震度 7 宮城県北部
- 三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130km、深さ約 24km、マグニチュード 9.0
- 大津波警報 岩手県、宮城県、福島県などの太平洋沿岸→12 日 20:20 津波警報→13 日 7:30 津波注意報→13 日 17:58 全地域で津波注意報を解除

2. 国土交通省の対応

- 11 日 14:46 本省非常体制 ●11 日 15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 11 日から政府調査団の一員として市村政務官他 2 名を派遣（宮城方面）
- 12 日から政府調査団の一員として職員 1 名を派遣（岩手方面）
- 12 日から政府調査団の一員として津川政務官他 2 名を派遣（福島方面）
- 宮城県庁、岩手県庁、福島県庁、青森県庁、13 市町村、陸自東北総監部に計 56 名のリエゾンを派遣
- 13 日から宮城県政府現地対策本部に地方整備局・運輸局より本部員として 3 名派遣
- 11 日から緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被害状況の確認および道路啓開を実施
- 海上保安庁対応勢力 巡視船艇等 141 隻、航空機 33 機、特殊救難隊等 33 名で救援活動中
- 国交省ヘリコプター 7 機で被害調査運用中
- 12 日から TEC-FORCE 先遣班等 79 班 286 名を派遣、災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、散水車等）計 155 台を派遣
- 津波被害の甚大な港湾に、被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船 3 船を派遣。同船には地方整備局の備蓄物資（非常食、水、毛布等）を積載。

3. 所管施設等の被害状況

- 鉄道 東北新幹線が運転休止中。東北地方は 15 事業者 46 路線で運転休止中。首都圏は JR 東日本 9 路線で運転休止中。
- バス・フェリー 京浜急行バス、JR バス関東等の 51 事業者で一部及び全部運休中。フェリー 7 航路（7 事業者）で運休中。
- 道路 高速道路 20、直轄国道 39、補助国道 44、地方道 269 の路線で通行止め
- 港湾 港湾施設の被災あり。
- 空港 仙台空港が閉鎖中
- 海岸 海岸堤防の寸断や陥没等の海岸保全施設の被災多数。
- 河川 各河川で堤防のりすべり、堤防沈下等を確認。津波遡上による堤防越水、家屋流出あり。国交省所管ダムは大きな被害は確認されていない。土砂災害 15 件ほか土砂崩壊多数発生。

東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針

未曾有の地震が発生し、甚大な被害が発生したことを踏まえ、人命救助を第一義として、被災者の救援救助活動等に全力を尽くす。

国土交通省の有する、陸・海・空にわたる施設、人員、資機材等をフルに用い、情報の的確な把握と提供、被災地への緊急輸送のための交通確保、迅速な所管施設の応急復旧を実施するとともに、被災した県・市町村への支援を強力に進めていく。

I. 搜索、救助活動等

巡視船艇、航空機による沿岸部の被害状況調査、要救助者の搜索、救助【海上保安庁】

福島第1、第2原発に係る避難指示区域周辺海域の監視警戒等【海上保安庁】

II. 緊急輸送路の確保

陸：緊急輸送ルート of 早期確保を目指し、被災が著しい太平洋沿岸の道路啓開に必要な作業を行い、通行規制区間の解消を図る。【道路局】

：輸送協定に基づくトラック協会等との調整の実施【自交局】

海：航路啓開：宮古港、釜石港、仙台塩釜港(3/14から)【港湾局】

：物資輸送に供することができる船舶の調査の実施【海事局】

：港湾運送事業者への応援要請【港湾局】

：緊急輸送物資の海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施【海上保安庁】

空：仙台空港の早期復旧【航空局】

：三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等の運用の確保【航空局】

：非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置【航空局】

III. 被災者支援等

1. 被災者等の支援

緊急物資輸送のためのトラック協会等との調整【自動車交通局】

マンホールトイレの設置を調整【都市・地域整備局】

2. 被災者への住宅支援

地方公共団体及び都市再生機構を通じ公営住宅等の空き室状況の把握【住宅局】

応急仮設住宅の準備：2ヶ月で約3万戸の供給の準備開始を要請【住宅局】

被災県の仮設住宅建設用地の確保要請と建設支援のための職員派遣【住宅局】
賃貸住宅関係団体に対し住宅支援への協力を要請【住宅局】
住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等の実施【住宅局】

IV. 人員・資機材の派遣、地方公共団体との連携等

1. 災害情報収集担当官（リエゾン）の派遣（3/14 2時現在 52名を派遣）
宮城県庁、岩手県庁、青森県庁、福島県庁、12市1町、陸上自衛隊
2. TEC-FORCEの派遣（3/14 2時現在 286名を派遣）
現地支援班、高度技術支援班、被災状況調査班、応急対策班、情報通信班等
3. 災害対応車両、復旧資機材の派遣（3/13 2時現在 142台）
排水ポンプ車 65台、照明車 51台、対策本部車等 21台、衛星通信車 5台を派遣
4. 被災地での点検の実施
震度5強以上の市町村の土砂災害危険箇所の点検【河川局砂防部】
被災建築物応急危険度判定等の支援【住宅局、都市・地域整備局】

V. 所管施設の緊急・応急復旧

1. 防災ヘリコプターによる調査
みちのく号：宮城、岩手県内全域調査 あおぞら号：岩手・青森県沿岸部調査
まんなか号：宮城、福島県内全域調査 愛らんど号：政府現地対策本部対応、
2. 所管施設の点検
道路、港湾施設、海岸・河川施設（堤防、水門、樋門）、仙台空港、公営住宅、
鉄道等【各局】
3. 建設業界等との協力
建設業協会連合会との協定：16チーム、79人、機械52台を投入【東北地整】
日本埋立浚渫協会との協定：4船団を3港へ投入、さらに7船団の出動準備
日本土木工業協会との協定：仮設ハウス2,300棟、仮設トイレ1,500個等確保
4. 応急復旧の実施
 - ①道路：TEC-FORCEによる道路被災状況の点検を実施（3/13 約170km実施）
 - ②鉄道：東北新幹線東京～那須塩原間3月15日運転再開予定。（東京電力の計画
停電により列車の運転を取りやめることがある。）
その他の線区の施設の被害状況の把握と早期復旧に努める。
 - ③空港：仙台空港の土砂の除去等の開始（3/14から）
 - ④航路：航路標識の早期復旧、航路障害物の把握及び水路測量による船舶交通の
安全確保
 - ⑤河川：堤防が決壊した北上川の石巻市釜谷地先の工事に着手（3/14早朝）
 - ⑥下水道：地方公共団体の応急復旧等の広域的な支援調整。

〈各局の取り組み〉

【気象庁】

被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、

- ①地震・津波の状況を引き続き的確に監視する。
- ②地震・津波に関する警報・注意報等を迅速確実に発表・提供する。
- ③被災地に係る気象情報を的確に発表・提供する。
- ④障害中の地震計等各種観測データの迅速な復旧に努める。
- ⑤JMA-MOTを派遣し、地震、津波に関する調査を引き続き速やかに実施する。
- ⑥政府調査団メンバーとして現地調査を実施する。
- ⑦東京電力の計画停電に協力するため、徹底した節電に努める。また、計画停電時に発動発電機等の万全な運用を図り、警報等の防災・安全情報を適時的確に発表・提供する。

【緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）】

所管施設に対する緊急調査及び応急復旧への支援のため、東北地方に北海道開発局、北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整から、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を最大限派遣する。

関東地方については、当面の間、所管整備局内で対処する。

緊急の派遣は以下のとおり行い、その後状況を見つつ増派する。

①先遣班

公共土木施設の緊急対応のため、北陸・中部・近畿・中国地整より5班22名を、12日から東北地方に派遣し情報収集中。今後、北海道開発局より1班3名を増派予定。

下水道の緊急対応のため、本省、国総研等より2班6名が12日から東北地方で情報収集中。

国総研の専門家（河川、道路、橋梁）3班6名を、12日から東北地方に派遣し情報収集中。

14日の広域被害調査は、ヘリコプター2機により、宮城・岩手県全域ならびに岩手・青森沿岸部を実施予定。

②被災状況調査班

公共土木施設の被災状況調査のため、北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整より60班212名を12日から派遣し、現在までに内55班198名が東北地方に到着し、被災地へ前進中。

茨城県からの要請により、関東地整の4班20名が12日から茨城県で活動中。

③応急対策班・情報通信班

応急復旧への支援のため、関東・北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整から排水ポ

ンプ車65台、照明車51台、対策本部車等21台、衛星通信車5台(計142台)を12日に派遣し、現在までに内排水ポンプ車39台、照明車39台、対策本部車等18台、衛星通信車5台(計101台)が東北地方に到着し、被災地へ前進中。

○通信手段の途絶した自治体への支援のため、北海道開発局、関東・北陸・中部・中国四国より、Ku-SAT(可搬型衛星通信装置)等による情報通信機器支援を14日より開始予定。

【海上保安庁】

- ①巡視船艇、航空機による沿岸部の被害状況調査、要救助者の捜索、救助
- ②福島第1、第2原発に係る避難指示区域周辺海域の監視警戒等
- ③航路標識の被害状況の把握と早期復旧、航路障害物の把握及び港内、航路等における水路測量による船舶交通の安全確保
- ④緊急輸送物資の海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施

【運輸安全政策審議官】

- ①原子力発電所の被害情報について収集を実施

【道路局】

- ①国道45号等直轄国道における点検未実施区間の被害を確認する。
- ②高速道路、都市高速道路、都道府県管理道路等の道路の被害状況、通行可能区間を確認する。
- ③引き続き、緊急輸送ルート of 早期確保を目指し、路面段差の補修、法面崩落箇所 of 土砂の除去、被災が著しい太平洋沿岸の道路啓開に必要な作業を行い、通行規制区間の解消を図る。
- ④応急復旧のための調査チーム(国総研等)による現地調査を行い、応急復旧計画立案

【自動車交通局】

- ①福島第一原発周辺の住民避難のためのバス手配を実施。
- ②緊急物資輸送要請対応として、全日本トラック協会を通じてトラック事業者 to 要請中。内閣官房からの具体的な指示を受けて適切に対応。
- ③緊急物資輸送協定に基づく自治体と地方トラック協会との間の調整状況の把握に努める。
- ④公共交通事業者の被害状況及びサービスの提供状況について把握するとともに、必要に応じ代替輸送等について検討する。
- ⑤車検の有効期間の伸長措置を実施。
- ⑥所管施設の被害状況について引き続き情報収集に努める。

【鉄道局】

- ①施設の被害状況の把握と早期復旧に努める。
- ②計画停電に伴う鉄道の運休情報等の把握と利用者への適切な情報提供

【航空局】

- ①救援航空機等の活動確保
 1. 関係する空港（三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等）の運用の確保<保安企画課、空港政策課>
 2. 非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置（ノータム発出及び航空運送事業者・航空機使用事業者への周知）<運航課、運用課、管制課>
- ②海外からの救援機への対応
 1. 海外からの救援機の受け入れの調整<国際航空課>
 2. 空港における受入体制の確保<首都圏空港課、空港政策課、>
- ③東北方面への輸送力の確保<航空事業課、国際航空課>
 1. 定期便の再開
 2. 臨時便の運航確保
- ④仙台空港の復旧<技術企画課、保安企画課>
 1. 被害状況の把握
 2. 活用方策について防衛省との調整
 3. 復旧計画の策定及び実施
- ⑤その他空港及び航空関連施設の復旧<技術企画課、保安企画課>
 1. 被害状況の把握
 2. 復旧計画の策定及び実施
(対象施設)
 - (1)山形空港及び福島空港の管制塔 等
 - (2)航空路のためのレーダー、無線標識、無線通信施設 等
 - (3)外国管制当局との通信回線

【港湾局】

- ①TEC-FORCE 要員の派遣
東北整備局に全国の整備局等より約 30 名派遣
- ②緊急物資輸送への対応
利用可能岸壁を調査し、随時報告している
- ③港湾運送事業者の荷役作業体制
日本港運協会において、航路啓開後の支援物資等の荷役作業準備中
- ④民間建設会社への応援要請
航路：宮古港、釜石港、仙台塩釜港で啓開作業を 3/14 より開始予定。
ふ頭・ヤード・道路：久慈港、宮古港、釜石港で啓開作業を開始。

⑤大型油回収船の出動待機

- ・北陸地整「白山」宮古港沖に到着
- ・中部地整「清龍丸」釜石港へ向け、伊豆大島東方を航行中（3/14 2:00 時点）
- ・九州地整「海翔丸」仙台塩釜港（仙台港区）へ向け、駿河湾沖付近を航行中（3/14 2:00 時点）

⑥ガレキの処分場所を検討中

【海事局】

①緊急物資輸送については、北海道（小樽）－本州（秋田、新潟）間でフェリーによる自衛隊等の要員及び車両の輸送を実施中で、今後追加的な輸送要請が来ており、輸送発着地点も増やして輸送実施予定。

また、緊急物資輸送に使用可能な船舶を内航海運組合総連合会を通じて6社9隻（コンテナ船、RORO船、砂利運搬船）を確保済みで、災害対策本部等からの要請に応じて輸送の実施が可能（なお、物資の荷送り人・荷受け人は輸送物資の内容・量の確定と陸路の手配、港湾サイドは使用可能な港湾施設や進入航路の状況の確認をお願いしたい）。

②今後の緊急物資の海上輸送において、障害となる規制があれば、緊急避難的対応を検討する。

③船舶及び造船所の被害情報の継続把握に努める。

④海技免状、船舶検査等の申請手続き、検査の実施等について、被災者向けの特例措置を速やかに実施する。

⑤被害を受けた事業者等の意向を確認の上、海上運送事業、船舶等の施設、造船関係事業所などの復興支援を検討する。

【技術総括審議官】（物流部門）

①営業倉庫等については、運輸局及び関係団体等を通じて、人的被害の把握に努めるとともに、施設等の被害状況を把握する。

【河川局】

①河川

○直轄管理河川の施設点検

- ・本日早朝から北海道開発局及び東北地方整備局管内で、津波のおそれがあった河口部の点検を開始。北海道開発局管内では10時53分に点検を完了。

○都道府県管理河川の施設点検

- ・点検結果並びに河川及び河川管理施設の被害状況の情報収集

○直轄管理河川における被災箇所への緊急復旧

- ・現在、堤防が決壊した北上川の石巻釜谷地先等、東北地方整備局及び関東地方

整備局の特に緊急性を有する被災箇所について緊急復旧工事を実施中。その他の地域についても、施設の被災状況が明らかになり次第、点検結果を踏まえつつ着手していく。

○堤防損傷の応急補修

- ・ 15日に降雨や降雪が予想されていることから、堤防の損傷箇所をブルーシートで覆う等の応急補修を出来る限り実施中。

②ダム

○直轄管理ダム

- ・ 下流河道の被害状況を考慮した操作手法の検討

○補助ダム

- ・ 点検結果の情報収集、被害情報の収集

○利水ダム

- ・ 点検結果の情報収集、被害情報の収集

③海岸

○津波警報解除前

- ・ CCTVや防災ヘリコプターの情報等による海岸保全施設の被害状況を確認

○津波警報解除後

- ・ 現地へのアクセスルートの確認。水門・樋門等開扉操作確認。海岸保全施設の緊急点検、被害状況の調査

○上記の調査が順調に進んだ場合、応急工事等の準備（直轄海岸）

- ・ 施設や背後地の被害、潮位の状況等を踏まえ、満潮位までの仮締切工事等（緊急復旧）の準備

【河川局砂防部】

①砂防関連施設の点検

- ・ 直轄事務所及び各都県による砂防関連施設の点検を実施（19直轄事務所については点検完了、14都県のうち9都県については点検完了）。

②土砂災害危険箇所の点検

- ・ 震度5強以上の市町村にある土砂災害危険箇所を対象に直轄事務所及び各都県による現地踏査を実施（14都県：約43,783箇所）。

③天然ダム発生等の有無の現地調査

- ・ 12日よりヘリによる天然ダム発生等の有無のヘリ調査を実施。
- ・ 特にH20岩手・宮城内陸地震で発生した天然ダム15箇所を対象にヘリや現地踏査による調査を実施（天然ダム15箇所すべて目視調査等を実施し、大きな変状なし）。

④震度6強以上のエリアを中心に、地上からの調査が困難な山間地域を対象に、今後の土砂災害発生の可能性について、ヘリによる調査を実施。

【住宅局】

①被災建築物応急危険度判定の支援

地方公共団体の応急危険度判定の実施状況を逐次把握するとともに、被災団体からの広域的支援要請に対応できるよう、本省に判定調整支援本部を設置し、地方公共団体及び関係団体との連絡体制を構築。本省より東北地方整備局に職員を派遣し、現地での調整支援活動を実施。

②公営住宅等の被害状況の把握

地方公共団体及び都市再生機構を通じ、公営住宅等の被害状況の把握を継続的に実施。

③公営住宅等の空き室状況の把握

地方公共団体及び都市再生機構を通じ、公営住宅等の空き室状況の把握を継続的に実施。

④応急仮設住宅の対応準備

発注後2週間で600戸、4週間で4,800戸の建物本体の生産が可能であり、(社)プレハブ建築協会に対して生産の開始を要請済。さらに、概ね2ヶ月で約3万戸程度が供給できるよう、準備の開始を要請。

本日、大臣より(社)住宅生産団体連合会会長等に対し、直接要請。

岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員を派遣。

⑤民間賃貸住宅

(社)全国賃貸住宅経営協会等から、被災者に対する住宅支援の申し出があった。関係団体に対し、被災者に対する住宅支援への協力を要請。

⑥住宅復旧のための融資等

住宅金融支援機構による災害復興住宅融資及び被災者に対する返済方法の変更を実施。

【都市・地域整備局】

①今後も情報収集に努め、都市施設・宅地の被災状況を把握する。

②12日に派遣した先遣隊(国交省2名、東京都1名、日本下水道事業団3名)等により、下水道被害の調査支援を実施する。

③下水処理場が機能停止している箇所については、早期に簡易浄化等により対応する。

④下水道部内に設置した下水道支援調整チームにより被災地域内の地方公共団体の災害対策(応急復旧が中心)を広域的に支援調整する。

⑤マンホールトイレの設置について調整中。

⑥国営みちのく杜の湖畔公園(宮城県柴田郡川崎町)及び国営常陸海浜公園(茨城県ひたちなか市)において、閉園の上、復旧に向けた対策を検討する。

⑦国営みちのく杜の湖畔公園において、東北電力の要請による中部電力の応援部

隊（車100台、200名の規模）に対して、復旧作業の拠点として駐車場を3月14日より作業が完了するまでの全期間において提供。

⑧被災宅地危険度判定の実施状況を逐次把握するとともに、被災各県から要請があった場合に、地方公共団体及び都市再生機構により広域支援を実施する。

【総合政策局】

①建設業界等への要請

復旧に必要な建設機械、労働力、建設資機材の確保のため、関係業界に協力を要請する。

②不動産業界への要請

地震による住宅等の被災状況等を把握した後、被災者への住宅等の斡旋を要請する。

③国交省保有機械の派遣

災害状況に応じて、国が保有する災害対策用機械の派遣を行う。

【官庁営繕部】

①引き続き被災地域に存在する官庁施設の被災状況の把握に努める。

②各省各庁等に対し、計画停電に伴う庁舎使用に関する注意事項を周知。

【大臣官房】

①国土技術政策総合研究所

- ・東北地整の要請により、河川班・道路防災班・橋梁班の3班計6名を派遣。堤防被害等調査、被災橋梁調査、道路災害情報取りまとめ等の技術的な支援。
- ・本省と一体となって、下水道班1名を派遣。宮城県庁にて東北地方の下水道の被害状況について情報収集。

②土木研究所

- ・東北地整の要請により、橋梁分野の専門家5名を被災地に派遣。
- ・東北地整の要請により、砂防班として国総研2名、土研1名が福島県・宮城県の土砂災害調査（ヘリコプター）のため派遣。

③建築研究所

- ・本省建築指導課からの要請により、国総研1名、建研1名を、茨城空港の天井調査のため現地へ派遣。現地調査を実施し、現在は原因を分析中。
また、国総研3名、建研5名を建築物被害調査のため派遣。
- ・関東地整の要請により、木造建築物の専門家1名を倒壊危険性調査のため派遣。

④電気通信施設の被害状況・対応

- ・複数機ヘリによる被災状況映像を地整・本省・内閣府等へ伝送するため、周辺地整の衛星通信車等を現地に1台派遣済み。
- ・その他被災現場における通信手段の確保及び被災状況映像を地整・本省・内閣

府等へ伝送するため、複数地整の衛星通信車等6台を現地に派遣。3台は東北管内に待機中、3台移動中。

【国土地理院】

- ①東北地方の太平洋側海岸部及び栗駒山周辺空中写真撮影
- ②電子国土 WEB システムによる被災情報の公開の準備
- ③地殻変動の状況を引き続き監視

【観光庁】

①被害状況の把握

運輸局及び関係団体等において、旅館・ホテル、ツアー客等の情報収集中。引き続き情報把握に努める。

②訪日外国人旅行者への対応

日本政府観光局（JNTO）において、インフォメーションセンター（TIC）を24時間オープンし、JNTO職員数名が対応。

JNTOホームページに多言語対応コールセンターの連絡先等を掲載。

③訪日宣伝事業に関し、当面、今後の事業の出展等は、原則として中止。

- ・ 中国に対する観光庁トップセールス（広州、3/12-13）
- ・ 中国に対するJNTOトップセールス（北京、深圳、広州、3/14-16）
- ・ 欧州での国際旅行博におけるイベント
- ・ 台湾における「嵐」広告（3/14）

④被害状況等を詳細に把握した上で、風評被害への対応を含め、広告宣伝事業の内容を今後検討。

【北海道局】

①北海道内の被災状況の把握に努め、被災市町村等関係自治体への支援について開発局を指導する。

②引き続き、浸水区域での所管施設の被災状況の把握に努めるとともに、被災施設の早急な応急復旧に努める。

③北海道内の被害が軽微な地域から、東北地方などへの人員、物資など可能な支援の内容について関係部局と調整する。

(平成23年3月14日09時00分更新)

東北地方の太平洋側と関東地方の気象の今後1週間の見通し

東北地方の太平洋側と関東地方は、14日午後から17日にかけてと20日は気圧の谷や寒気の影響で雲が広がりやすく、関東地方では15日夜に雨か雪の降るところが多く、東北地方の太平洋側では15日から17日頃にかけて一時雪や雨が降る見込み。18日、19日はおおむね晴れる。

最高・最低気温ともに、15日にかけて平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低くなり、最低気温が氷点下の日もある見込み。

福島県浜通りの気象の今後1週間の見通し

福島県浜通りは14日と18日、19日は概ね晴れる。15日から17日にかけてと20日は雲が広がりやすく、15日と16日は一時雪や雨が降る見込み。

最高・最低気温ともに、14日、15日と19日、20日は平年並か平年より高く、16日から18日は平年並か平年より低い見込み。また、17日と18日の福島の最低気温は氷点下1℃から氷点下2℃となる見込み。

福島県浜通りの風の予想

福島県浜通りの風は、14日は西のち南西の風2～3m/s、15日は北東のち東の風2～3m/sの見込み。

長野県北部付近の気象の今後1週間の見通し

長野県北部付近は、14日は晴れのち曇りで夜は雨の降る所があり、15日は晴れのち曇りで夕方から雨か雪が降る見込み。16日と17日は寒気の影響で雪が降る見込み。18日から20日は曇りまたは晴れの見込み。

最高・最低気温ともに、15日にかけて平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低くなるが19日と20日は平年並か平年より高くなる見込み。また、16日から19日にかけて長野の最低気温は氷点下2℃から氷点下5℃となる見込み。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況

(5時30分現在)

※数値は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

平成23年3月14日
防 衛 省

【自衛隊の実施事項(調整中含む)】

○大規模地震災害派遣による活動

11日1450防衛省災害対策本部設置(本部長:防衛大臣)

11日1800大規模震災災害派遣命令

11日1930原子力災害派遣命令(12日0920原子力災害派遣命令発出のため廃止)

12日0920原子力災害派遣命令

航空機による情報収集

被害者の救助

防衛大学が周辺住民約190名を武道館に受け入れ

ヘリコプター映像伝送による官邸及び報道機関等への提供

○原子力災害派遣による活動

福島第1原発のオフサイトセンターに80名を派遣

○現地調査団等の輸送支援

政府調査団(第1陣:宮城県)の現地派遣

経済産業副大臣及び原子力安全・保安院職員等の現地派遣

総理大臣の現地視察(福島第1原発及び宮城県被災地上空等)

政府調査団(第2陣:岩手県及び福島県)の現地派遣

DMAT(災害派遣医療チーム)の輸送支援

【災害派遣要請元】

11日14時52分 岩手県知事

11日15時02分 宮城県知事

11日16時20分 茨城県知事

11日16時47分 福島県知事

11日16時54分 青森県知事

11日18時50分 北海道知事

12日01時00分 千葉県知事

【連絡員の派遣】

北海道(根室振興局、日高振興局、釧路総合振興局、胆振総合振興局、えりも町)、
宮城県庁、岩手県庁、秋田県庁、青森県庁、福島県庁、山形県庁

【自衛隊の活動】

(1) 派遣部隊

- 陸 自 第21普通科連隊(秋田)、第39普通科連隊(弘前)、第44普通科隊(福島)、第9特科連隊(岩手)、第4師団(福岡)、第6特科連隊(郡山)、第10特科連隊(豊川)、第35普通科連隊(守山)、第33普通科連隊(久居)、第10師団(守山)、第38普通科連隊(多賀城)、中央特殊武器防護隊(大宮)、第12旅団(相馬原)、第1空挺団(習志野)、第26普通科連隊(留萌)
- 海 自 第1航空群(鹿屋)、鹿屋航空分遣隊(鹿屋)、第2航空群(八戸)、第4航空群(厚木)、第5航空群(那覇)、第21航空群(大湊)、第21航空隊(館山)、第24航空隊(小松島)、第31航空群(岩国)
- 空 自 第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、第4航空団(松島)、第6航空団(小松)、第7航空団(百里)、百里救難隊(百里)、浜松救難隊(浜松)、第8航空団(築城)、第1輸送航空隊(小牧)、第2輸送航空隊(入間)、三沢ヘリコプター空輸隊(三沢)、入間ヘリコプター空輸隊(入間)、第3輸送航空隊(美保)、秋田救難隊(秋田)、新潟救難隊(新潟)、千歳救難隊(千歳)、偵察航空隊(百里)、警戒航空隊(浜松)

(2) 派遣規模

- ・人員約66,000名(陸約36,000名、海空合計約30,000名)
(総理指示を踏まえ、10万人態勢にすべく準備中。)
- ・回転翼96機、固定翼7機
- ・艦船58隻 が活動中

※ 3月14日(月) 東北方総監を長とする統合任務部隊を編成予定

(3) 自衛隊による救助状況

○大規模地震災害派遣による活動

- ・自衛隊による救助者数 約10,000名 (現時点で確認されているもの)

	11日・12日	13日・14日 (0530現在)	計
救助者数 (名)	3,200	6,800	10,000

【陸 自】

- (11日) 1825 東北方面特科隊(仙台)27名人員をもって保育所への救出のため出発し、救援活動を実施。
- 1845 第2施設団、名取市(宮城県南部)家屋に取り残された10数名救助のため、初動小隊30名派遣

- 1900 東北方面航空隊(霞目)UH-1×4機で中野小学校において救出活動実施。(現在は一時中止)
- 1910 第6特科連隊(郡山)第1大隊白河市(福島)8名生き埋め者救助のため出発し、救援活動を実施。
- 2217 仙台病院に患者20名を収容。
- 2348 東北方面特科隊が仙台市内の避難所にストーブ約260台を搬送。
 - ・第44普通科連隊(福島)の人員約80名、車両18両が被災地に向けて移動。
- (12日) 0515 第1空挺団(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施
 - 2000頃、2100頃 第6師団が被災民に対する約5万食のパンの輸送を実施
 - ・第12旅団(相馬原)(人員約2,200名、車両約640名)が現地に向け移動開始
 - ・第10師団(守山)(人員約1,670名、車両約510両)が現地に向け移動開始
- (13日) 0020 第6後方支援連隊(東根)がDMAT64名を東北大学病院まで輸送。
 - ・第12旅団(相馬原)が福島に到着。救援活動を開始
 - ・第10師団(守山)が福島に到着。救援活動を開始
 - ・第26普通科連隊(留萌)(人員約450名、車両確認中)が現地に向け移動開始
 - ・第4師団(福岡)(人員約4,000名、車両確認中)が現地に向け移動開始
- 0604 第9特科連隊第3大隊が宮古市及び田老市で人員捜索及び救助活動を開始
- 0646 第9特科連隊第2中隊が野田村でがれきの除去を実施
- 0751 第20普通科連隊がヘリで志津川小学校から要救助者6名を救出
- 0800 第6師団が気仙沼等で捜索活動を実施
- 0820 第20普通科連隊がヘリで志津川小学校から要救助者等5名収容
- 0857 第130大隊が26名を救出
- 1347 第20普通科連隊が要救助者等6名をヘリで石巻の病院へ搬送完了
- 1830 第6師団が石巻で125人を救助するとともに糧食及び毛布を配布

2220 第9特科連隊(滝沢村)が岩手県下閉伊郡山田町で消火活動を実施

他、細部確認中

【海 自】

- (11日) 2045 八戸基地体育館に770名の避難者、私有車両140両を収容。
2150 大湊地方隊、毛布1000枚(青森県六ヶ所村500枚、風間浦500枚)を搬出。
- (12日) 1240 第1護衛群「はるさめ」のヘリコプターが気仙沼で13名救助
1304 第1護衛群のMCHが陸前高田病院から花巻空港まで人員輸送
1338 第1護衛群の「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した被災者27名を救助
1432 第111航空隊(岩国)のMCH-101が陸前高田病院から花巻空港までの人員輸送
1630 第1護衛群「きりしま」のヘリコプターが鹿妻小学校への物品輸送
- (13日) 0702 73空 UH-60J64号が大湊を離陸、尻屋から宮古にかけて孤立した住民の搜索救助を実施
0830 さわぎりHS阿武隈川河口の要救助者10名を岩沼市に搬送
1040 第73航空 救助者11名を大槌から県立釜石病院搬送完了
1055 111航空隊が南三陸町に非常糧食を輸送
1200 ときわからMH53Eにより宮城県長沼市に応急糧食3,000食を輸送完了
1239 ちょうかいが洋上で生存者1名を救出
1543 MH-53Eが遠野運動公園へ非常用糧食9000食、毛布500枚、水157箱を輸送
1800 横須賀警備隊が72トンの給水支援を実施
・ときわからMCH-101により気仙沼市及び長沼市に非常用糧食152箱を輸送
・第25航空隊が白浜小学校の被災者約140名を釜石市民体育館へ輸送(2151時点)

他、細部確認中

【空 自】

- (11日) 1810 三沢ヘリ、陸前高田で11名を救助完了

- 1848 陸前高田の高台へ11名の救助者を御下
 (12日) 0614 航空支援集団(府中)が福島第1原発へバッテリーを空
 輸
 0841 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA
 T要員約65名を花巻へ輸送。
 0851 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMAT要員
 約40名を輸送。
 0930 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMAT
 要員約65名を花巻へ輸送。
 0940 三沢ヘリ空隊CH-47×1機が10回の空中消火及
 び要救助者30名を収容。
 1036 三ヘリCH-47×1機が岩手県下閉伊郡山田町の4
 3名を救助
 1228 ヘリ空隊のCH-47×1機が岩手県下閉伊郡山田町
 の100名の救助に向かう。
 1240 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMAT要員
 約30名を輸送。
 2333 第2輸送航空隊(入間)がDMAT.8名を羽田から福
 島まで輸送。
 (13日) 0607 百里救難隊の回転翼3機が阿武隈川付近で計47名を救
 助
 0645 新潟救難隊の回転翼が南気仙沼で10名を救助
 0650 空教団が回転翼で要救助者20名を収容。阿武隈川で要
 救助者20名を移送完了。
 0732 航空支援集団の回転翼が要救助者20名を収容
 0739 航空支援集団の回転翼が要救助者84名を収容
 0820 新潟救難隊の回転翼が救助者69名を気仙沼小学校に
 搬送
 0918 航空支援集団の回転翼が要救助者66名を気仙沼へ移
 送完了
 1251 空教団の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者1
 8名救出完了
 1340 秋田救難隊の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助
 者12名救出完了
 1420 航空支援集団の回転翼が36名搬送完了
 他、細部確認中

○原子力災害派遣による活動

- (11日) 2120 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×
 4両を含む)が駐屯地を出発。

- (12日) 0205 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が矢板ICへ到着。
- 0225 東京電力のケーブルを輸送するための第1ヘリコプター団のCH47×3機が霞ヶ浦飛行場へ到着。到着後、ケーブルを搭載し、福島第2原子力発電所へ輸送予定。
- 0335 中央特殊武器防護隊(大宮)の副隊長含む2名が福島第一原発付近のオフサイトセンターへ到着。
- 0450 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が白河ICへ到着。その後、オフサイトセンターへ向け前進。
- 0648 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発。(活動場所は、確認中。)
- 0830 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)がオフサイトセンター到着。
- 2000 東北方面航空隊のCH-47×3機、UH-1×3機をもって、双葉町老人福祉会館及び厚生年金病院の寝たきり・要介護老人等約200名を川俣町農村広場へ空輸。
- 2034 CRF(朝霞)のUH-3機、CH47×3機が福島第1原発周辺住民の避難輸送を終了。
- 2207 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機が冷水ポンプ用のモーター3個を福島へ輸送。その後、陸上自衛隊の車両で輸送。
- (13日) 0805 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊、中部航空方面隊、航空総隊直轄部隊の水タンク車9台が四倉町到着
- 1050 第12化学防護小隊が二本松市で除染対象者40数名のうち約半数を除染
- 1337 CRFの回転翼が空中モニタリングのため木更津駐屯地を離陸
- 1356 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮に着陸
- 1400 第12化学防護小隊が二本松の除染所において除染対象50名の除染
- 1515 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮を離陸
- 1555 CRFの回転翼が空中モニタリング一時中止
- 1757 空自給水車両10両が福島第2原発に到着、作業開始
- 2028 空自による福島第2原発での給水作業終了
- (14日) 0100 中央特殊武器防護隊(大宮)が川俣町体育館において住民100名に対して除染
- 0130 空自による福島第2原発での給水作業(第2回目)再開

0500 空自による福島第2原発での給水作業（第2回目）終
了

平成23年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況

平成23年3月14日 0700現在

陸上自衛隊等の活動状況

3月14日0700現在

東北方の陸自勢力

東北方：約13,000名
 増援等：約23,000名
 合計：約36,000名

1次増援等
 約10,000名
 2次以降の増援及び部隊交代
 約25,960名

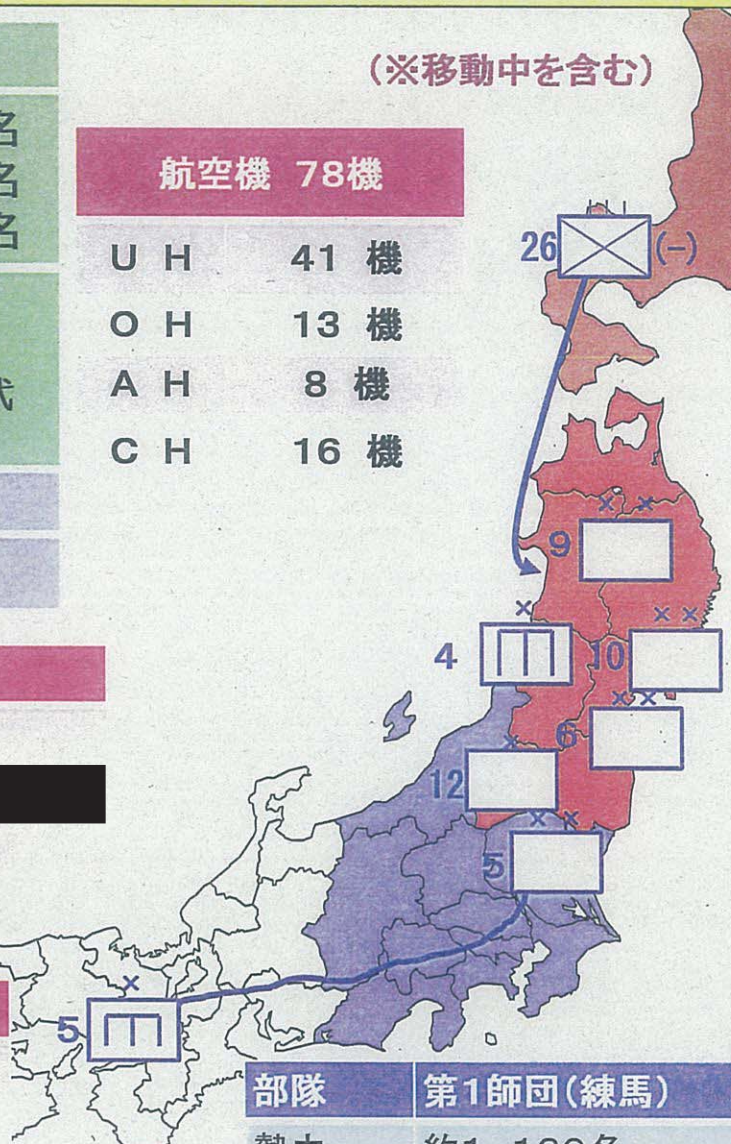
海空の合わせての戦力

合計：約30,000名

航空機 78機

U H 41 機
 O H 13 機
 A H 8 機
 C H 16 機

(※移動中を含む)



部隊	26普連(留萌) ／第2師団)
勢力	約250名
活動場所	岩手県内

部隊	第12旅団(相馬原)
勢力	約2200名
活動場所	福島県内

部隊	第4施設団(船岡)
勢力	約500名
活動場所	遠野運動公園

部隊	第10師団(守山)
勢力	約2,000名
活動場所	宮城県内

部隊	第4師団(福岡)
勢力	約3,200名
前進目標	王城寺原演習場

(※移動中)

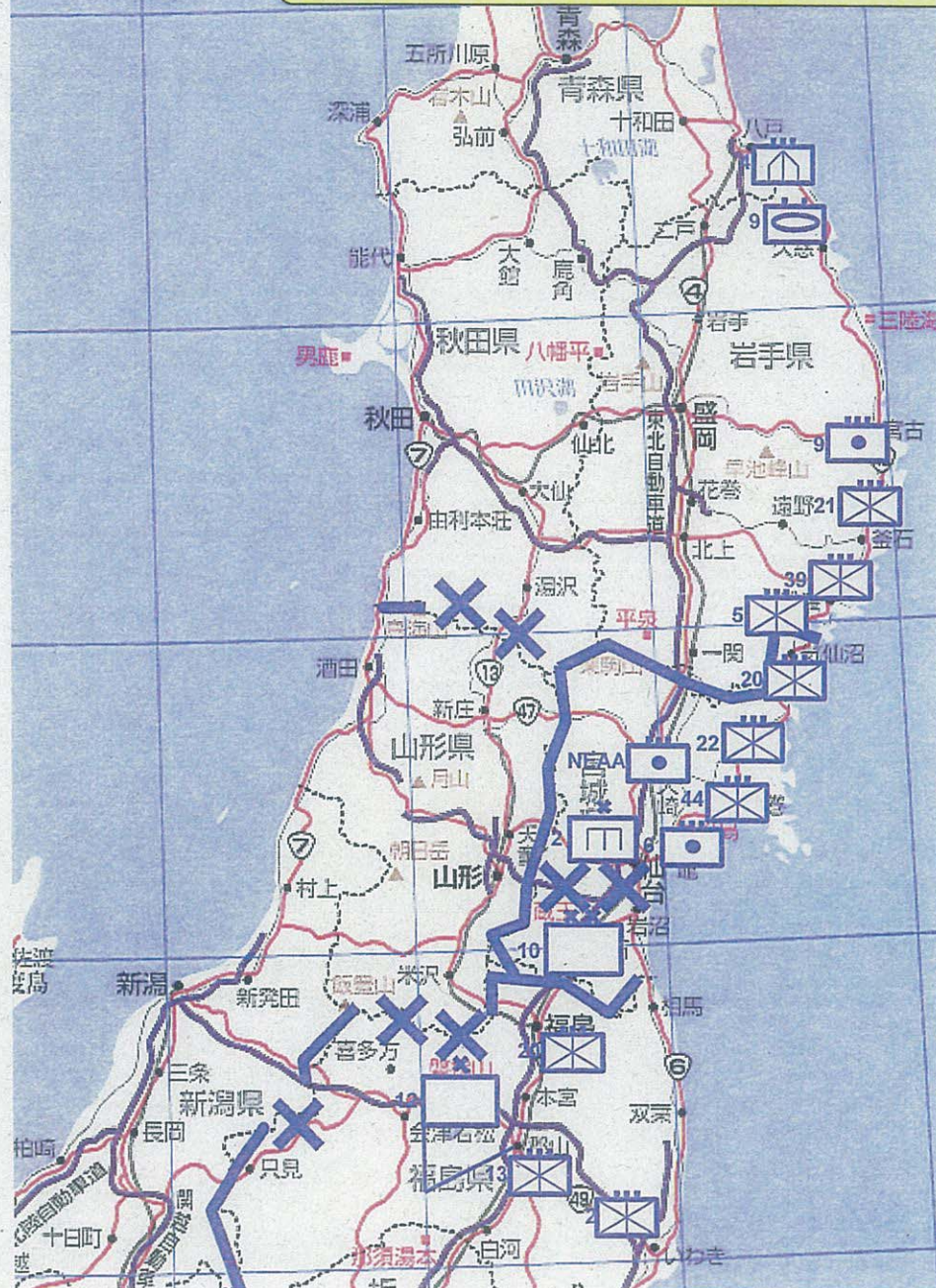
部隊	第5施設団(飯塚)
勢力	約430名
前進目標	福島駐屯地

部隊	第1師団(練馬)
勢力	約1,130名
活動場所	茨城県内



(※移動中)

陸上自衛隊の状況(救援活動)



岩手県における状況

第9師団は、主力を岩手県沿岸部に前進させ、**応急救援活動を実施中**、県北部を第2師団と交代予定

- 第5普通科連隊：陸前高田市
- 第21普通科連隊：釜石市
- 第39普通科連隊：大船渡市
- 第9特科連隊：陸前高田市、大船渡市、宮古市
- 第9戦車大隊：野田村
- 第4地对艦ミサイル連隊：八戸

宮城県における状況

第6師団は、各部隊担任地域内で、**応急救援活動を実施中**。県南部については担任を第10師団と交代

- 第20普通科連隊：県北部、気仙沼一帯
- 第22普通科連隊：県中央部、多賀城市一帯
- 第44普通科連隊：石巻市
- 第6特科連隊：松島町、東松島町
- 東北方面特科隊：仙台市宮城野区、若林区
- 第2施設団：県南部
- 第10師団：県南部一帯

福島県における状況

第12旅団は、**応急救援活動を実施中**

- 第2普通科連隊：いわき市、田村市
- 第13普通科連隊：郡山市、白河市
- 第30普通科連隊：福島市、二本松市

艦艇展開状況 (3.14 0600i)

23. 3. 14 0600i現在

艦艇展開状況 (59隻) 活動中

現場兵力: 36隻

進出中等: 23隻

黒文字: 現地着

青文字: 進出中

海災大湊第2海上部隊 (1隻)
その他×1 大湊待機

海災大湊航空部隊 (25空) (8機)
SH-60J×5、UH-60J×3

海災横須賀第3海上部隊 (12隻)
現場兵力: 護衛艦×4(3)、その他×2
移動中: 輸送艦×1、その他×5
救援対象被災地: 種市~釜石

海災横須賀第4海上部隊 (5隻)
現場兵力: その他×2
移動中: その他×3
救援対象被災地: 仙台湾

海災横須賀第7海上部隊 (1隻)
輸送艦×1 横須賀準備中
救援対象被災地: 種市~日立

海災大湊第3海上部隊 (2隻)
現場兵力: その他×2
救援対象被災地: 八戸沖

海災横須賀第1海上部隊 (15隻)
現場兵力: 護衛艦×7(7)、その他×5
移動中: その他×3
救援対象被災地: 釜石~気仙沼

海災横須賀第6海上部隊 (4隻)
現場兵力: 補給艦×2
移動中: 補給艦×2
救援対象被災地: 八戸~日立

海災横須賀第2海上部隊 (19隻)
現場兵力: 護衛艦×7(5)、その他×5
移動中: 輸送艦×1、その他×6
救援対象被災地: 気仙沼~日立

搭載HS 15機

※(数字): HS搭載機数



航空機活動実績

回転翼：13機

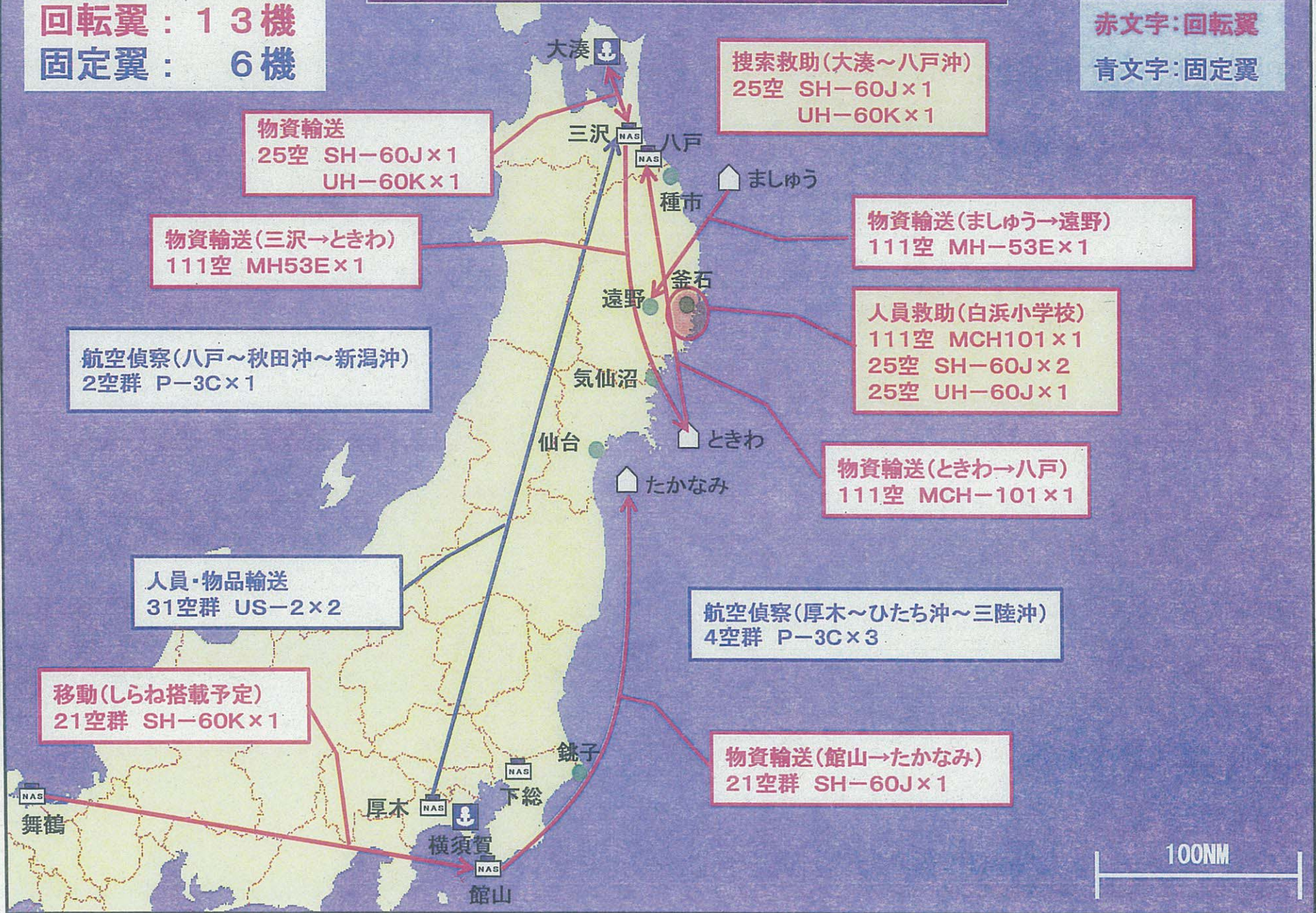
固定翼：6機

海自航空部隊活動状況(3.14 0600i)

23.3.14 0600i現在

赤文字:回転翼

青文字:固定翼



空自部隊活動状況(3.13)

空自:固定翼×14
回転翼×28

物資・人員の輸送	
北空	(人員) 193名 (車両) 小型輸送車等53両 (糧食) 精米2t 副食2400食

航空情報提供等	
警空隊	AWACS×1 E-2C×1

搜索救助等	
空救団	U125A×6
	UH60J×18
	CH47J×10

松島基地
所在航空機全機水没

物資・人員の輸送	
西空	(人員) 110名 (車両) 自活車等48両 (糧食) 精米90146食

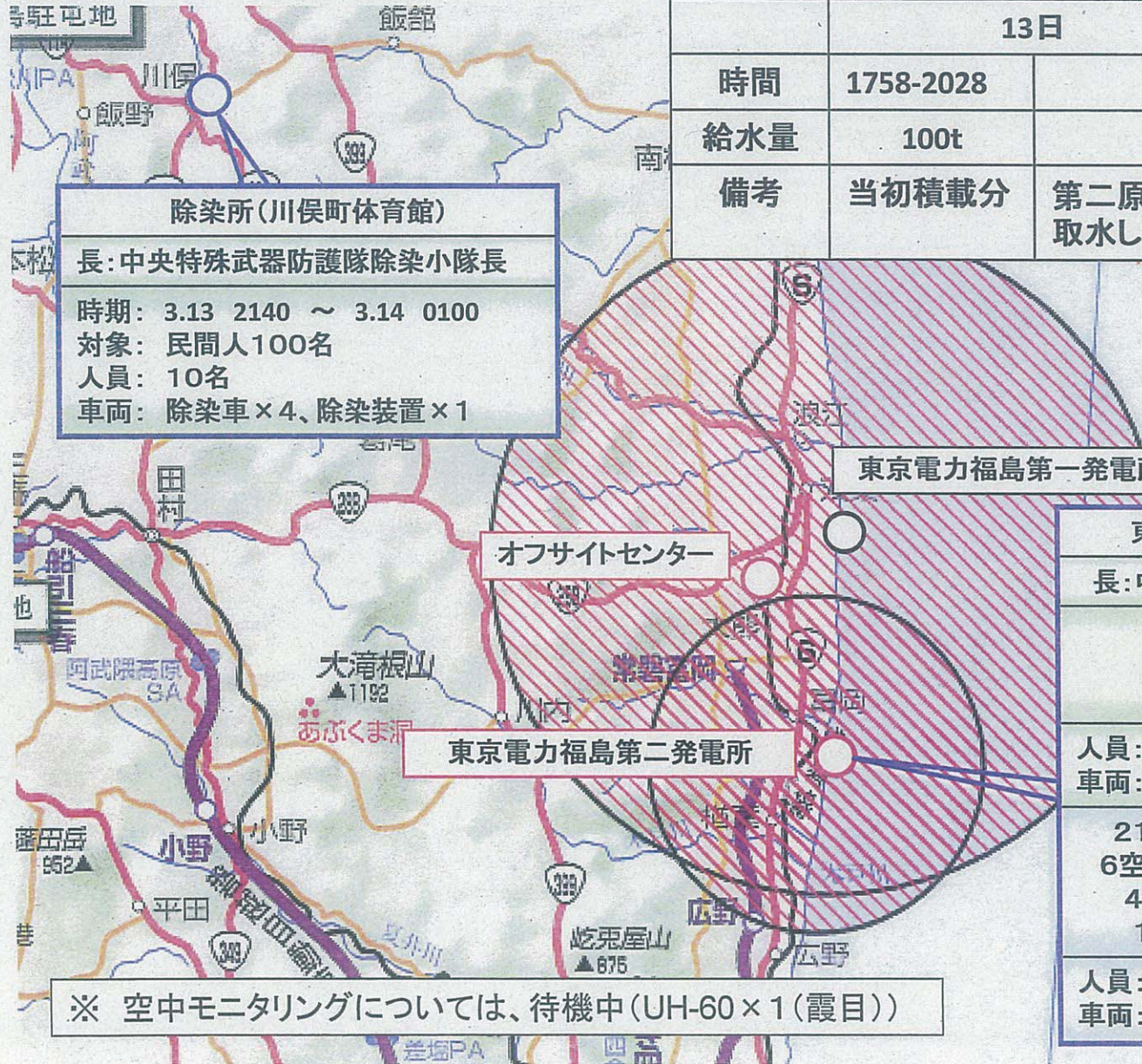
航空偵察等	
総隊 隷下	RF-4×2
	T-4×3
	F-2×1

物資・人員の輸送	
南混	(人員) 141名 (車両) 水タンクトラック等12両 (糧食) 128713食

物資・人員の輸送	
中空	(人員) 75名 (車両) ダンプ等39両 (糧食) 28482食

原子力災害派遣状況

東京電力福島第二発電所に対する給水実績・作業予定		
	13日	14日
時間	1758-2028	継続実施(24時間)
給水量	100t	確認中
備考	当初積載分	第二原発近傍河川からポンプでタンク車に取水し、逐次第二原発に給水



除染所(川俣町体育館)

長: 中央特殊武器防護隊除染小隊長

時期: 3.13 2140 ~ 3.14 0100

対象: 民間人100名

人員: 10名

車両: 除染車×4、除染装置×1

オフサイトセンター

東京電力福島第一発電所

東京電力福島第二発電所

東京電力福島第二発電所(給水支援)

長: 中央特殊武器防護隊長(在オフサイトセンター)

中央特殊武器防護隊
第6後方支援連隊、第6化学防護隊
化学学校

人員: 145名
車両: 水タンク車5t×10

21高射隊(車力)、2移動警戒隊(入間)、
6空団、1高射隊(習志野)、2高射隊(武山)
4高射隊(入間)、121高射隊(養庭野)、
13高射隊(岐阜)、高射教導隊(浜松)

人員: 計48名
車両: 水タンク車5t×10

※ 空中モニタリングについては、待機中(UH-60×1(霞目))

活動成果

3. 14 0700i現在
※ 青字は、本日の成果

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	米軍
人命救助	総計 7,358名	総計 510名	総計 2059名 (うち本日1,500名)	
住民避難	○輸送支援(避難住民) 大型×33、特大×10、 高軌×4(#1原発のみ) ○輸送支援 195名	○避難者 八戸基地230名収容		
物資等輸送	○毛布 3100枚 ○輸送支援 CH-47 政府調査団 ○空中消火 CH-47×6 UH-1×1 ○物資輸送 CH-47×6 ○DMAT輸送支援 109名 CH-47×1 ○物資輸送 (糧食288食、毛布30枚)	○毛布 6250枚 ○物資輸送 輸送艦等×4 ○輸送支援 (医療チーム) 輸送艦、MH-53	○毛布 1070枚 ○DMAT等輸送 390名 C-130×2、C-1×2 ○患者輸送 C-1×2 ○機材等輸送(バッテリー等) ○糧食 157195食 精米 90146食 精米 2t 副食 2400食 ○援助隊輸送 韓国、シンガポール、中国	○非常用糧食 約3万食
生活支援	○給水支援 (人員約40名) ○パン搬送 2万食 (人員60名) ○炊事支援(433名) ○給水24.5t、給食5960食	○食料・飲料水の提供190名分 ○缶詰1000個 ○お茶120本(オカツ小学校) ○入浴支援(13日1400~1600) 八戸 ○給水支援(浦安) 給水車40台、真水72トン	○炊き出し おにぎり630食配布 ○糧食	
原子力対処	○原子力災害対処(約20名) ○モニタリング支援(空中) OH×1 ○モニタリング支援(地上)		○機材等輸送 (冷却タービン)	

※ 陸自現在更新中

活動成果

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	合計
御遺体 收容	125名	10名	16名	151名

23. 3. 14



3月13日(日)、被災地へ運ぶ非常用糧食を搭載するため、
補給艦ときわに着艦する米海軍ヘリと物資を積み込む海自隊員
(約20回の輸送を実施)

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

- 1-1. 地震情報（平成23年3月13日12時55分 気象庁発表）
- 発生日時 : 平成23年3月11日（金）14時46分頃
 - 震源 : 三陸沖、深さ約10km→24km
 - 地震規模 : マグニチュード7.9→8.8→9.0に引上げ
- 1-2. 地震情報（平成23年3月12日 04時03分 気象庁発表）
- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）03時59分頃
 - 震源 : 中越地方 深さ約10km
 - 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)
- 1-3. 地震情報（平成23年3月12日 04時35分 気象庁発表）
- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）04時31分頃
 - 震源 : 中越地方 深さ約10km
 - 地震規模 : マグニチュード5.8
- 1-4. 地震情報（平成23年3月12日 05時46分 気象庁発表）
- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）05時42分頃
 - 震源 : 中越地方 深さごく浅い
 - 地震規模 : マグニチュード5.3

- 各地の最大震度（震度5弱以下は省略）:

震度7	1-1 宮城県北部
震度6強	1-1 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部・南部 1-2 長野県北部
震度6弱	1-1 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、 埼玉県南部、千葉県北西部 1-2 新潟県中越 1-3 長野県北部 1-4 長野県北部
震度5強	1-1 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、 山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、 東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、 山梨県東部・富士五湖 1-2 群馬県北部、新潟県上越

2. 津波関連情報（気象庁発表）

- ・岩手県、宮城県及び福島県に大津波警報を、北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表（3月11日14時49分）
- ・高いところで3m以上の津波が予想される（3月11日14時49分）
- ・長野県北部の地震による津波の心配なし（3月12日04時03分）

・長野県北部の地震による津波の心配なし（3月12日04時35分）

・大津波観測情報（3月11日22時05分、3.0m以上を観測したもの）

	(時刻) 第1波	(時刻) 最大波		(時刻) 第1波	(時刻) 最大波	
えりも町麻野	(15:18)	-0.1m/(15:44)	3.5m、	宮古 (14:48)	0.2m/(15:21)	4.0m以上、
大船渡	(14:46)	-0.2m/(15:15)	3.2m、	釜石 (14:45)	-0.1m/(15:21)	4.1m以上、
石巻市鮎川	(14:46)	0.1m/(15:20)	3.3m以上、	相馬 (14:55)	0.3m/(15:50)	7.3m以上、
大洗	(15:15)	1.8m/(16:52)	4.2m、			

3. 文部科学省関係の被害状況（文部科学省において把握できたもの）

(1) 人的被害（3月14日06時00分現在）

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		社会・精神・文等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	
岩手県				15		2							17
宮城県		1		9									10
福島県				2									2
茨城県				10				2					12
栃木県				18		2							20
群馬県				10									10
埼玉県		2											2
千葉県		1						1		1			3
東京都		5		8	2	26		1				1	43
静岡県				2									2
京都府		1											1
計		10		74	2	30		4		1		1	122
1都1府 9県	大	10	幼 小 中 高 大 特別	1 42 22 5 2 2	大 専門	5 27	社 教 社 体	1 3	独 法	1	留 学	1	

死 亡：東京都九段会館において私立専門学校の教職員2名

行方不明：岩手県、宮城県、福島県で複数名（各所管機関から把握したものであり詳細は不明）

(2) 物的被害 (3月14日06時00分現在)

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	機・情・文等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	1				7
青森県		1	10	3			14
岩手県	2	25	27	4	2		60
宮城県	3	89	5	4	3		104
秋田県	1	22		2	4		29
山形県	1	31		3	4		39
福島県	5	174	3	2			184
茨城県	7	4	92	3	3	3	112
栃木県	1	82	24	5			112
群馬県	3	44	44	59	1		151
埼玉県		25	3	8			36
千葉県	3	1	74	58	12	1	149
東京都	10	2	25	4	2	3	46
神奈川県	3	225	45	7		1	281
新潟県	1	83	4	6			94
長野県		7	2		1		10
静岡県						1	1
愛知県	1						1
三重県					1		1
京都府	1						1
計	44	819	359	168	33	9	1,432
1都1府 1道17県	大 共 同 高 専 34 1 9	幼 小 中 高 等 特 別 大 短 大 高 専 其 他 18 331 206 187 2 37 11 4 1 22	幼 小 中 高 等 特 別 大 短 大 其 他 169 3 17 77 2 2 30 6 53	社 教 社 体 文 化 48 119 1	国 宝 重 文 史 跡 天 然 伝 建 其 他 1 17 5 1 2 1	科 政 局 振 興 局 開 発 局 其 他 1 3 3 2	

・主な被害状況：校舎倒壊 など現在確認中

：岩手県で校舎3階まで浸水（第一体育館・第二体育館流出）

・被害を受けた国立大学（北海道大、岩手大、東北大、宮城教育大、秋田大、山形大、福島大、筑波大、茨城大、筑波技術大、群馬大、千葉大、東京医科歯科大、東京芸術大、一橋大、電気通信大、東京海洋大、お茶の水女子大、東京大、東京工業大、横浜国立大、政策研究大学院大、新潟大、名古屋大、京都教育大）

4. 避難先となっている学校（文部科学省において把握できたもの）

・北海道（小1、中1）、青森県（高2）、宮城県（幼1、小67、中52、高12、私立校5）、秋田県（小4、中1）、山形県（小5、中2）、茨城県（高17）、埼玉県（小9、中4、高2）、富山県（小21）、長野県（小2、中1）、静岡県（小21、中10、高4）、三重県（小13、中7、高2）、愛媛県（小61、中11、高1）、高知県（小7、高1）

5. 学校に取り残されている人数（文部科学省において把握できたもの）

・青森県（13）、岩手県（不明）、宮城県（40）、秋田県（不明）、山形県（不明）、福島県（不明）、埼玉県（不明）、千葉県（幼不明）、東京都（不明）、神奈川県（不明）、新潟県（不明）、富山県（不明）

6. 入試の状況

(1) 大学入試

- 以下の33大学について、今週末に試験を実施しないことを確認。(3月13日09時00分)

弘前大学、岩手大学(岩手会場のみ。北海道会場は実施)、東北大学、宮城教育大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、電気通信大学、一橋大学、東京農工大学、東京海洋大学、東京外国語大学、横浜国立大学、青森県立保健大学、岩手県立大学、秋田県立大学(仙台会場のみ。秋田会場、本荘会場、さいたま会場、名古屋会場は実施)、福島県立医科大学、茨城県立医療大学、前橋工科大学、高崎経済大学、埼玉県立大学、神奈川県立保健福祉大学、日本薬科大学(仙台会場のみ。大学会場(埼玉)、東京会場は実施)、秀明大学(青森、岩手、秋田、福島、茨城、新潟、長野会場のみ。大学会場(千葉)、埼玉、静岡、岐阜、京都、大阪、島根、宮崎会場は実施)、淑徳大学、千葉経済大学、東京未来大学、明星大学、目白大学

※日本薬科大学、秀明大学は13日に実施予定であった試験を中止。

- ホームページ上で、以下の1大学が入試の中止を表明(確認中)。

宮城大学

- 以下の58大学において試験時間を繰り下げ。(3月13日09時00分)

<国立大学>

北海道大学、北海道教育大学、旭川医科大学、北見工業大学、お茶の水女子大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、東京学芸大学、山梨大学(教育人間科学部・工学部のみ)、静岡大学、名古屋工業大学、岐阜大学、信州大学、福井大学、浜松医科大学、滋賀大学、京都教育大学、奈良女子大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、和歌山大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、山口大学、香川大学、徳島大学、九州大学、九州工業大学、長崎大学、大分大学、宮崎大学、熊本大学、佐賀大学

<公立大学>

名寄市立大学、群馬県立女子大学、首都大学東京、岐阜県立看護大学、滋賀県立大学、山梨県立大学、京都府立大学、大阪市立大学、大阪府立大学、神戸市外国語大学、島根県立大学、山口県立大学、高知工科大学、北九州市立大学、名桜大学、沖縄県立芸術大学

<私立大学>

浦和大学、洗足学園音楽大学、昭和女子大学、東京医科大学、愛知工科大学、大阪歯科大学、西日本工業大学

- 文部科学省から各大学に、受験の機会の確保及び入学手続きの延長、入学金・授業料の徴収猶予・減免等を要請(3月12日15時45分)

(2) 高校入試

- 公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道26県。(3月13日19時15分)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、岐阜県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県

- このうち以下の3県については、地震が発生した当日(3月11日)に予定通り高校入試を実施。(3月13日19時15分)

秋田県、愛知県、和歌山県

(秋田県では、一般選抜追検査合格発表を当初3月15日(火)を予定したが、3月17日(木)に繰り下げることにした(3月13日19時15分)。)

- ・以下の6県については、高校入試に関するすべての日程を終了。(3月13日19時15分)
山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県、宮崎県
- ・現段階で、以下の1道12県が入試を予定通り実施する見込。(3月13日19時15分)
北海道、群馬県、神奈川県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県、佐賀県、大分県、沖縄県
- ・以下の5県については、今後の高校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。(3月13日19時15分)
青森県(後期日程を3月15日(火)実施から17日(木)に延期)、
岩手県(再募集を3月24日(木)に実施としていたが、延期する予定。詳細は未定)
宮城県(二次募集を3月16日(水)実施から3月22日(火)以降に延期。日程は未定)、
秋田県(後期日程を3月22日(火)実施から23日(水)に延期)、
茨城県
千葉県(二次募集を3月16日(水)実施としていたが、延期などの対応を現在検討中。)

7. 文部科学省の対応

(1) 省内対策会議等の開催、文部科学省職員等の派遣

- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:大臣官房長)を設置(3月11日14時50分)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)に格上(3月11日16時30分)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議を開催(第1回:3月11日16時30分、第2回:3月12日10時30分、第3回:3月12日19時50分、第4回:3月13日13時15分)
- ・文部科学省原子力災害対策支援本部設置(3月11日16時45分)
- ・政府調査団に文部科学省職員を派遣(宮城県:3名/3月11日18時00分、岩手県:1名/3月12日08時50分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催(3月11日21時00分、3月13日14時00分)

(2) 関係教育委員会等への要請

- ・3月11日(金)14:55及び16:50、12日(土)4:24、22:22及び23:58、13日(日)9:13、施設企画課から関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。
- ・3月11日(金)に国公立大学や高等専門学校等に対して被害状況の把握、情報提供及び安全確保を依頼。3月12日(土)16:30の事務連絡にて、関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、当省への情報提供を改めて依頼。

(3) 大学病院への要請

- ・3月11日(金)19:00、国公立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を要請。3月14日06:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は346名(57大学)。

(4) 帰宅困難者の受け入れのための施設開放

- ・官邸からの指示を受け、東京都内で宿泊施設として提供できる文部科学省所管の公共施設において帰宅困難者を受け入れ。

(5) 被災地・被災者への支援

- ・東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を搬送開始(3月13日15:40)
- ・長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣

チームを編成（計6名：医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名）し、（独）放射線医学総合研究所へ派遣。（3月13日19:00）※医師1名は本日（3月14日）派遣予定。

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立磐梯青少年交流の家（福島県耶麻郡猪苗代町）及び国立那須甲子青少年自然の家（福島県西白川郡西郷村）において、福島県災害対策本部からの東京電力福島第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れ要請を受け、今後受け入れの予定。また、国立岩手山青少年交流の家（岩手県岩手郡滝沢村）においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受入れ予定。※3施設とも定員400名。さらに体育室等も活用可能。（3月13日10時45分現在）

(6) 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、被災状況の把握等に資するため、画像を関係機関に提供（3月12日から提供）

8. 原子力施設関係の状況及び対応

(1) 文科省及び関係機関の対応

- ・文部科学省職員8名、日本分析センター専門家4名、原子力安全技術センター専門家2名、日本原子力研究開発機構専門家18名、放射線医学総合研究所専門家13名、原子力安全研究協会専門家2名、広島大学専門家4名、福井大学専門家2名を現地に派遣。原子力安全技術センター専門家8名が現地に移動中。また、日本原子力研究開発機構の専門家（人数調整中）、放射線医学総合研究所専門家1名、原子力安全研究協会専門家2名、広島大学専門家3名、長崎大学専門家5名が現地派遣に備えて現在待機中。
- ・文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構緊急時支援・研修センター（NEAT）のモニタリングカー（計3台）が3月13日に現地到着。モニタリングを実施中。
- ・文部科学省から都道府県に対して、環境放射能水準調査測定データを臨時的に報告するよう依頼。13日17時現在、異常の報告なし。
- ・放射線医学総合研究所専門家4名がモニタリングカー及び救急車（それぞれ1台）にて現地に着（13日23時40分）。
- ・文部科学省の要請により、原子力安全技術センターが、防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器を現地に搬送中。

(2) 文科省安全規制担当施設の状況

- ・3月11日、核燃料物質（劣化ウラン）使用施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所内の配管に、隣接する施設の火災が延焼したが、12日、同事業所が鎮火したことが確認された。13日、同事業所から、核燃料物質については健全であることを確認したとの連絡を受けた。
- ・文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設。15施設）について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。核燃料物質使用施設（令41条非該当施設）については、現在確認中。
- ・放射性同位元素取扱施設（法12条の8該当施設。250施設）について、現在のところ放射線障害防止法上の異常は確認されていない。現在10施設について引き続き確認中。

9. 計画停電への対応

- 関係都県教育委員会に対して、計画停電に関して情報提供を行うとともに（13日23:20頃）、各大学等及び大学病院に対して、計画停電に関する周知及び適切な対応について、事務連絡を发出して依頼（13日24:10）

10. その他

- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。15時10分までに全員八戸航空基地に到着。自衛隊が手配したマイクロバスに乗車し、中居林小学校に向かい、17時20分までに親への引渡しを終了（3月12日17時40分）
- ・3月12日、平成23年東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定する政令が閣議決定（3月13日公布）。当該政令において、主な適用すべき措置として、公立学校施設等の災害復旧事業等についての通常の国庫補助のかさ上げ等が規定。

11. 今後の対応

- ・全力を挙げて、被害状況等の収集に努める。

平成 23 年 3 月 14 日
05 時 00 分 現在
環 境 省

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震について【第9報】

※下線部は、平成 23 年 3 月 13 日(22 時 00 分現在)からの更新箇所

1. 一般廃棄物処理施設の被害状況

- ・ 確認中

2. 災害廃棄物の収集・処理状況

- ・ 確認中

3. 環境省の体制

- ・ 情報収集・連絡体制の整備 (3月11日(金)15:00)
- ・ 環境省緊急災害対策本部設置 (3月11日(金)15:30)
- ・ 環境省災害廃棄物対策特別本部設置 (3月13日(日)12:00)

4. 環境省の対応

(1) 環境省緊急災害対策本部会議の開催

- ・ 環境省緊急災害対策本部会議 (第1回) (3月11日(金)17:00)
- ・ 環境省緊急災害対策本部会議 (第2回) (3月11日(金)17:30)
- ・ 環境省緊急災害対策本部会議 (第3回) (3月12日(土)02:00)
- ・ 環境省緊急災害対策本部会議 (第4回) (3月13日(日)12:00)

(2) 廃棄物対策

- ・ 政府調査団(宮城県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣 (3月11日)
- ・ 政府調査団(岩手県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣 (3月12日)
- ・ 政府調査団(福島県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣 (3月12日)
- ・ 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示 (3月11日18:44)
- ・ 環境省緊急災害対策本部会議の下に、環境省災害廃棄物対策特別本部を設置し、廃棄物の処理の各県をまたぐ広域的総合調整のための体制を整備 (3月13日)
- ・ (社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。それを受け、全都清は、13日、会員市町村に対し、提供

可能な人員・機材の把握及びその情報提供を依頼。また、14日、同法人内に対策本部を立ち上げる予定。

(3) 自然環境（国立公園、動物）

- ・全国の地方環境事務所に対し、国立公園施設の被害状況の情報収集を指示（3月11日）
- ・関係自治体に対して、動物園、ペットショップ等から危険動物の逸走事案等に係る情報提供を要請（3月11日 18:30）
- ・（財）日本動物愛護協会に対して、被災地での動物救護に関する情報収集、対応方針等についての連絡を要請（3月11日 19:30）
- ・（社）日本動物園水族館協会からの聞き取り（3月13日 16:00）によると、2つの水族館を除き、同協会所属の動物園・水族館においては「大きな建物被害なし、逸走動物なし」とのこと。2つの水族館については引き続き調査中。
- ・（社）日本動物園水族館協会所属の動物園・水族館以外の主な4つの動物園に個別に確認したところ「大きな建物被害なし、逸走動物なし」との情報（3月13日 16:00）。

(4) 被災者支援

- ・国民公園の施設において帰宅困難者を受け入れ
 - ・楠公休憩所（100人程度収容（3月11日 00:40 現在））
（約80人が朝まで滞在し、3月12日 10時現在 10人、引き続き開放中→3月12日 11時頃全員退去）
 - ・和田倉休憩所（60人程度収容（3月11日 00:40 現在））
（約30人が朝まで滞在し、3月12日 10:00 現在 20人、現在の滞業者が退出した時点で閉館予定→3月12日 11時頃全員退去）
 - ・北の丸休憩所（230人程度収容（3月11日 00:40 現在））
（約200人が朝まで滞在し、3月12日 9:15 全員退去）
 - ・新宿御苑（200人程度収容（3月11日 00:40 現在））
（約140人が朝まで滞在し、3月12日 08:35 全員退出し閉園）
- ・パッカー車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼（3月12日 11:50）

(5) 環境モニタリング状況

- ・環境放射線モニタリングの数値に異常なし（3月14日 05:00）
- ・地方自治体の担当部局に、有害物質等による環境汚染事故及び施設の破損等の事案があれば速やかに情報提供するように依頼中。
- ・これまでに山形県より3件、千葉県より4件、埼玉県より2件の報告。
山形県：最上川水系の下水処理施設3ヶ所が停電となり、下水処理できないため、沈殿と滅菌処理を行ってから放流中。
千葉県：県内の河川4ヶ所で油が流出。消防がオイルマットを設置し

て対応中。

埼玉県：①戸田市で塩酸がこぼれて側溝に流出。消防が塩酸を回収するとともに、市が状況確認中。

②鳩ヶ谷市でクロムを含む溶液がこぼれる。事業者が回収するとともに、市が現場確認中（簡易水質検査も実施）。

※宮城県、岩手県、福島県等からは現時点では報告なし。